

平成30年2月27日（火曜日）第1号

○議事日程	1 頁
○本日の会議に付した事件	3 頁
○出席議員	3 頁
○欠席議員	4 頁
○説明のため出席した者	4 頁
○職務のため出席した事務局職員	5 頁
○開会宣告	6 頁
○開議宣告	6 頁
○日程第 1 会議録署名議員の指名	6 頁
○日程第 2 会期の決定	6 頁
○諸般の報告	6 頁
○施政方針	6 頁
○日程第 4 議案第 1号から 日程第68 議案第65号まで	11 頁
○委員会付託省略の議決	16 頁
○休会の件	18 頁
○散会宣告	18 頁

平成30年3月5日（月曜日）第2号

○議事日程	19 頁
○本日の会議に付した事件	19 頁
○出席議員	19 頁
○欠席議員	19 頁
○説明のため出席した者	20 頁
○職務のため出席した事務局職員	21 頁
○開議宣告	22 頁
○日程第 1 代表質問	22 頁
14番 稲葉好彦 議員	22 頁
18番 伊藤永慈 議員	30 頁
○日程第 2 一般質問	39 頁
3番 花田 進 議員	39 頁

2番 井上 浩 議員	44頁
○散会宣告	61頁

平成30年3月6日（火曜日）第3号

○議事日程	63頁
○本日の会議に付した事件	63頁
○出席議員	63頁
○欠席議員	63頁
○説明のため出席した者	63頁
○職務のため出席した事務局職員	64頁
○開議宣告	65頁
○日程第 1 一般質問	65頁
11番 山口 孝 夫 議員	65頁
19番 加藤 馨 議員	70頁
25番 平山 秀 直 議員	75頁
○散会宣告	85頁

平成30年3月7日（水曜日）第4号

○議事日程	87頁
○本日の会議に付した事件	87頁
○出席議員	87頁
○欠席議員	87頁
○説明のため出席した者	87頁
○職務のため出席した事務局職員	88頁
○開議宣告	89頁
○日程第 1 議案第1号から議案第42号まで	89頁
○休会の件	89頁
○散会宣告	90頁

平成30年3月15日（木曜日）第5号

○議事日程	91頁
○本日の会議に付した事件	93頁

○出席議員	93頁
○欠席議員	93頁
○説明のため出席した者	93頁
○職務のため出席した事務局職員	94頁
○開議宣告	96頁
○諸般の報告	96頁
○日程第 1 議案第 25号から	
日程第 4 議案第 39号まで	96頁
○日程第 5 議案第 28号及び	
日程第 6 議案第 29号	97頁
○日程第 7 議案第 30号から	
日程第 16 請願第 4号まで	99頁
○日程第 17 議案第 38号から	
日程第 19 議案第 41号まで	103頁
○日程第 20 議案第 1号から	
日程第 43 議案第 24号まで	104頁
○日程第 44 発議第 1号	109頁
○日程第 45 議会改革特別委員会の中間報告について	110頁
○市長挨拶	111頁
○閉会宣告	111頁
署名	113頁

参考資料

○議決結果表	115頁
○会期及び日程	119頁
○代表質問通告表	121頁
○一般質問通告表	123頁
○議案付託区分表	125頁
○予算特別委員長報告資料	127頁

平成30年五所川原市議会第1回定例会会議録（第1号）

◎議事日程

平成30年2月27日（火）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 施政方針
- 第 4 議案第 1号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度五所川原市一般会計補正予算（第6号））
- 第 5 議案第 2号 平成29年度五所川原市一般会計補正予算（第7号）
- 第 6 議案第 3号 平成29年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）
- 第 7 議案第 4号 平成29年度五所川原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第 8 議案第 5号 平成29年度五所川原市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 第 9 議案第 6号 平成29年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第3号）
- 第10 議案第 7号 平成30年度五所川原市一般会計予算
- 第11 議案第 8号 平成30年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 第12 議案第 9号 平成30年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算
- 第13 議案第10号 平成30年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計予算
- 第14 議案第11号 平成30年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算
- 第15 議案第12号 平成30年度五所川原市介護保険特別会計予算
- 第16 議案第13号 平成30年度五所川原市高等看護学院特別会計予算
- 第17 議案第14号 平成30年度五所川原市神山財産区特別会計予算
- 第18 議案第15号 平成30年度五所川原市松野木財産区特別会計予算
- 第19 議案第16号 平成30年度五所川原市戸沢財産区特別会計予算
- 第20 議案第17号 平成30年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計予算
- 第21 議案第18号 平成30年度五所川原市喜良市財産区特別会計予算
- 第22 議案第19号 平成30年度五所川原市相内財産区特別会計予算
- 第23 議案第20号 平成30年度五所川原市脇元財産区特別会計予算

- 第24 議案第21号 平成30年度五所川原市十三財産区特別会計予算
- 第25 議案第22号 平成30年度五所川原市水道事業会計予算
- 第26 議案第23号 平成30年度五所川原市工業用水道事業会計予算
- 第27 議案第24号 平成30年度五所川原市下水道事業会計予算
- 第28 議案第25号 五所川原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第29 議案第26号 五所川原市特別災害による被害者に対する市税減免の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第30 議案第27号 五所川原市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第31 議案第28号 五所川原市営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 第32 議案第29号 五所川原市体育施設設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第33 議案第30号 五所川原市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
- 第34 議案第31号 五所川原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第35 議案第32号 五所川原市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について
- 第36 議案第33号 五所川原市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第37 議案第34号 五所川原市公害防止条例の一部を改正する条例の制定について
- 第38 議案第35号 五所川原市保健センター設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第39 議案第36号 五所川原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第40 議案第37号 五所川原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第41 議案第38号 五所川原市都市公園設置条例の一部を改正する条例の制定について

- 第42 議案第39号 財産の処分について
- 第43 議案第40号 市道路線の認定について
- 第44 議案第41号 市道路線の認定について
- 第45 議案第42号 西北五環境整備事務組合理約の変更について
- 第46 議案第43号 神山財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第47 議案第44号 神山財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第48 議案第45号 神山財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第49 議案第46号 神山財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第50 議案第47号 神山財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第51 議案第48号 神山財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第52 議案第49号 神山財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第53 議案第50号 松野木財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第54 議案第51号 松野木財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第55 議案第52号 松野木財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第56 議案第53号 松野木財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第57 議案第54号 松野木財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第58 議案第55号 松野木財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第59 議案第56号 松野木財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第60 議案第57号 戸沢財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第61 議案第58号 戸沢財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第62 議案第59号 戸沢財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第63 議案第60号 戸沢財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第64 議案第61号 戸沢財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第65 議案第62号 戸沢財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第66 議案第63号 戸沢財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第67 議案第64号 相内財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第68 議案第65号 十三財産区管理会財産区管理委員の選任について

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（25名）

1番	松本和春	議員	2番	井上浩	議員
3番	花田進	議員	4番	磯辺勇司	議員
5番	山田和宗	議員	6番	木村慶憲	議員
7番	成田和美	議員	8番	吉岡良浩	議員
9番	鳴海初男	議員	10番	木村博	議員
11番	山口孝夫	議員	12番	山田善治	議員
13番	秋元洋子	議員	14番	稲葉好彦	議員
15番	松野武司	議員	16番	寺田武造	議員
17番	桑田茂	議員	18番	伊藤永慈	議員
19番	加藤磐	議員	21番	福士寛美	議員
22番	川浪茂浩	議員	23番	三瀉春樹	議員
24番	工藤武則	議員	25番	平山秀直	議員
26番	葛西収三	議員			

◎欠席議員（1名）

20番 木村清一 議員

◎説明のため出席した者（26名）

市長	平山誠敏
副市長	三上裕行
総務部長	北川智章
財政部長	櫛引和雄
民生部長	秋元建一
福祉部長	岩崎孝幸
経済部長	小山内秀峰
建設部長	蒔苗司
上下水道部長	岩川和雄
会計管理者	岩川静子
教育長	長尾孝紀
教育部長	寺田建夫
選挙管理委員会 委員長	高谷博昭
職務代理者	

選挙管理委員会 事務局 長	一 戸 正 博
監 査 委 員	小田桐 宏 之
監 査 委 員 事務局 長	宮 崎 昌 子
農業委員会 会長	齋 藤 靖 裕
農 業 委 員 会 事務局 長	山 田 達 二
総 務 課 長	長谷川 哲
財 政 課 長	三 橋 大 輔
市 民 課 長	福 士 豊
保護福祉課長	伊 藤 一二三
農林水産課長	今 重 彦
土 木 課 長	佐々木 秀 文
下 水 道 課 長	小田桐 繁 寿
教育総務課長	川 浪 生 郎

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	小 林 耕 正
次 長	藤 田 幸 大

◎開会宣告

○磯辺勇司議長 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員25名、定足数に達しております。

これより平成30年五所川原市議会第1回定例会を開会いたします。

◎開議宣告

○磯辺勇司議長 直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号により進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○磯辺勇司議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、22番、川浪茂浩議員、23番、三潟春樹議員、24番、工藤武則議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○磯辺勇司議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から3月15日までの17日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯辺勇司議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から17日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○磯辺勇司議長 次に、諸般の報告をいたします。

市長より報告第1号及び報告第2号の2件の報告が、また監査委員より地方自治法の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。報告書はお手元のタブレット端末に配信しておりますので、御了承願います。

◎施政方針

○磯辺勇司議長 次に、日程第3、施政方針を議題といたします。

市長より説明を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 一登壇一

平成30年五所川原市議会第1回定例会の開会に当たり、市政運営に関する基本方針について、所信の一端を申し述べます。

私は、平成18年7月に本職を拝命し、以来3期11年7か月が経過いたしました。これまで、市民、地域、企業、行政がしっかりとしたパートナーシップを築き上げることの重要性を意識しながら、合併からの一体感醸成や行財政改革の推進、人口減少・少子高齢化社会への対応を始めとする様々な課題に、一つ一つ真摯に向き合い、市政運営を進めてまいりました。その結果、議員各位はもとより、市民の皆様の御理解と御協力のもと、各種取り組みを着実に積み重ね、山積する地域の課題解決、活性化に一定の成果を上げることができました。改めて、関係各位に心より御礼を申し上げる次第であります。

平成30年度も市民の皆様が未来への希望と誇りを持って安心して暮らせるよう、当市の持続的な発展に全力を傾けてまいる所存であります。

さて、全国的に人口減少・少子高齢化が進行する中で、地域経済の縮小のみならず、地域社会の存続に大きな影響を与えることが危惧されており、多くの市民の皆様も将来に向けた漠然とした不安を抱いておられるものと存じております。

しかしながら、地域にはそれぞれの特性、特長があり、様々な住民の暮らしがあって成り立っております。こういった時代においては、そこに住む住民が地域の自然、歴史、文化といった、素晴らしい魅力を再認識し、より幸せを感じ、安全・安心に暮らすための総合力をバランス良く高めることが持続可能なまちづくりに向けた第一歩であると考えております。

そのためにも、地域のあらゆる主体が知恵と力を合わせながら、課題と向き合い、人口減少時代における豊かさとは何か、市民の皆様が日々の暮らしに活力を感じ、未来に希望を持って生活を送っていただくためにはどうすればよいのかを共に考え、実行していくことで、必ずやこの地域が未来へ向け発展し続けることができるものと確信しております。

そして、誰もが明るい将来像を思い描ける「活力ある・明るく住みよい豊かなまち」として、この素晴らしい五所川原をしっかりと子や孫の世代にも引き継いでいきたい、この想いは、これからも変わらないものであります。

また、五所川原圏域定住自立圏の中心市としても、これまでも増して、圏域市町との連携と協力を深めながら、広域的な課題解決に取り組むこととし、将来に向けて、持

続可能な公共サービスや施設のあり方についても、既存の枠組みにとらわれることなく、より効果的、効率的なあり方を目指して議論を進めるとともに、今後も生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化等の様々な分野において、圏域全体の魅力を最大限に生かした定住人口の確保、活性化を進めてまいります。

いずれにいたしましても、人口減少・少子高齢化の進行という喫緊の課題に対し、市政を預かる者として、今後もまちづくりの基本的な方向性である「市民本位の視点」と「地域経営の視点」を踏まえ、安全・安心な市民生活の確保や、安心して子供を産み育てられる社会環境の形成など、地域の好循環を生み出す取り組みを進めることが何よりも重要であると考え、新年度に向けて決意を新たにしているところであります。

それでは、平成30年度における予算編成に係る基本的な方針と主要な施策の概要について申し上げます。

まず、平成30年度の予算編成についてですが、当市の財政状況に目を移せば、平成28年度普通会計決算において、健全化判断比率がいずれも早期健全化基準を下回っているものの、経常収支比率が97.7%と高く、依然として弾力性が乏しい財政構造であります。

今後の見通しとしても、歳入では、市税については、農産物価格の持ち直しによる農業所得の増などの増収要因はあるものの、平成30年度は固定資産税の評価替えの年であることから、その影響が懸念され、また、普通交付税についても、合併算定替特例措置の段階的縮減等による減収が予想されております。一方で、歳出では、扶助費が増大し、公債費も市債の返済時期到来により伸びていくことが見込まれるなど、厳しい財政運営が続くことが予想されており、持続的なまちづくりを行っていくためには、引き続き自主財源の確保に努めるとともに、全ての事業について、これまでの成果や課題を踏まえ、必要な見直しを行う「スクラップ・アンド・ビルド」を徹底し、財政基盤の強化を図ることが必要であります。

こうした状況を踏まえ、平成30年度予算案は、地域のあらゆる主体によるしっかりとしたパートナーシップのもと、「五所川原市総合計画」及び「五所川原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を着実に実行するとともに、創意工夫による歳出改革・歳入改革に取り組むこととし、3つの基本方針として、「五所川原市総合計画の重点戦略の推進」、「地域における課題認識の共有による協働・連携事業の推進」、「歳出改革・歳入改革の推進」に基づき編成いたしました。

続いて、平成30年度の主要施策についてですが、総合計画の6つの施策の大綱に沿って申し上げます。

初めに、「地域の強みを生かす産業・賑わいづくり」についてであります。

この地域の基幹産業は農業であり、農家所得の安定的な確保とその向上が、当地域の活力の源と言っても過言ではありません。今後も生産者の方々が将来にわたって、意欲を持って農業経営を継続できるよう、新規就農者への経営確立に向けた支援、担い手農家に対する農地の利用集積、稲作と野菜等との複合経営及び農作物の高付加価値化のための六次産業化の推進など、外部要因に左右されにくい、足腰の強い農業経営に向けた支援に努めてまいります。

観光振興としては、昨年、運行開始から20年目を迎えた立佞武多は、これまで築き上げてきた歴史や文化を継承しつつ、新たな飛躍に向けたスタートを切る年として、本年10月、日仏友好160周年に合わせ、フランス・パリで行われる「ジャポニスム2018」へ出陣させ、日本文化、そして当地域及び青森県を広くPRし、欧州からのインバウンド拡大につなげてまいります。

また、太宰治記念館「斜陽館」においても、館内の説明文を外国人にも理解しやすい内容で多言語化するとともに、外国人旅行者が利用する公共施設に対する公衆無線LAN環境の整備を推進し、インバウンド対策を強化することにより、観光拠点の魅力の向上を図ってまいります。

加えて、平成31年度に迎える太宰治生誕110年を誘客の好機と捉え、来年度から、県とともに実行委員会のもとで連携を図りながら、誘客促進に向けた各種PR活動を行い、当地域の認知度向上や新たな太宰ファンの獲得、地域内外の機運醸成につなげ、交流人口の拡大を目指すほか、広域としても、津軽半島サイクルツーリズムを継続実施するとともに、中泊町及び当市の若手職員で構成する津軽鉄道活性化促進チーム「津鉄ア・モーレ」による津軽鉄道の利用促進・活性化事業を通じ、周遊観光の充実を図ってまいります。

雇用対策としては、全県的に有効求人倍率が回復傾向にある中で、企業と求職者の需給のミスマッチを軽減する取り組みとして、移住希望者や地元の若者を対象に、生活の質に着目した当市での働き方や具体的な生活イメージを情報発信することで、UIJターン雇用の促進、若者の地元定着を促すほか、五所川原圏域定住自立圏における「創業支援事業計画」の広域化など、支援体制の強化に努めながら、引き続き空き店舗、空き工場等を活用した創業を支援し、総合的な雇用の創出を図ってまいります。

次に「地域で支え合う健やか・安心な暮らしづくり」についてであります。

当市では、生活習慣病による死亡が全死亡者の半数以上を占めており、こうした死亡者を抑制するためには、健康に対する意識や教養を高め、健康的な生活習慣を身につけることが重要であります。全ての市民が健康で、生きがいをもって生活できるよう、生

活習慣病対策を始め、特定健康診査や各種検診等の受診率向上や、適切な受診勧奨・保健指導等に努めるほか、こころの健康増進についても、関係機関と連携しながら強化を図ってまいります。

また、子育て支援としては、「五所川原市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、各種保育サービスを継続実施するほか、乳幼児医療費給付制度について、これまで所得制限を設けておりましたが、平成30年度から当該所得制限を撤廃し、全ての乳幼児を給付対象とするなど、安心して子供を産み育てられる社会環境の形成に向けた取り組みを加速してまいります。

次に、「個性を伸ばし育む人財・文化づくり」についてであります。

変化の激しい社会を自立的に生きるために、学校教育においては、生きる力をはぐくむ教育の更なる推進と子供一人一人が夢や志を抱き目標に向かって自己実現を目指す教育の展開が重要であります。

郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで新しい時代を切り開く児童生徒を育成するため、学校運営に創意工夫をこらし、個を生かし生きる力と夢をはぐくむ魅力ある学校教育の推進に努めます。

また、市民一人一人が生涯にわたり健やかで活力に満ちた生活を送るためには、地域におけるスポーツ振興が重要であります。児童スポーツを支えるあり方の検討を進めるとともに、第7回目となる「走れメロスマラソン」を開催し、多様な世代や地域内外との交流を創出するほか、B&G海洋センター市浦体育館の大規模改修など、地域における交流・スポーツの拠点となる施設整備を推進してまいります。

文化振興策としては、当市の文化活動の拠点である「ふるさと交流圏民センター」の大規模改修に向けた実施設計を進めてまいります。

次に、「命と生活を守る安全・安心づくり」についてであります。

近年増加する突発的な豪雨や火山の噴火など、自然災害の脅威に対する備えが重要であり、自分の命は自分で守る「自助」や、地域が支え合う「共助」の考え方のもと、不断の備えを進めるとともに、地域が一体となって防災力の強化を図ることが必要であります。

地域防災拠点として「コミュニティセンター松島」を新築するほか、指定避難所及び福祉避難所に対して災害時に自動起動するラジオ型戸別受信機の整備を進め、「FMごしよがわら」との連携を深めながら、迅速な災害情報の伝達に努めてまいります。

また、5月に供用開始となる本庁舎については、まちづくり・地域防災の拠点となる施設であり、市民生活の利便性の向上や防災機能の強化とともに、交流拠点としても多

くの市民の皆様にご活用いただき、新たな活力・賑わいが創出されるよう、鋭意、準備を進めるとともに、金木総合支所の庁舎整備についても、平成31年秋頃の完成を目指し建設を進めてまいります。

次に、「快適で質の高い環境・住まいづくり」についてであります。

人口減少・少子高齢化を背景に、当市で暮らす全ての市民の皆様が安心できる快適な生活環境を実現するため、引き続き「集約とネットワーク」の考え方のもと、住まいや医療、商業など生活を支える都市機能等を誘導する立地適正化計画の策定作業を進め、公共交通ネットワークと一体となったまちづくりに取り組んでまいります。

また、地球温暖化対策として、温室効果ガスの排出抑制を始め、消費電力の削減を図るため、市内街灯のLED化を進めてまいります。

最後に、「共にすすめる持続可能なまちづくり」についてであります。

冒頭、申し述べたとおり、持続可能なまちづくりを進めるためには、地域のあらゆる主体が知恵と力を合わせ、課題と向き合うことが大切であり、まちづくりの主体である市民活動を活性化し、よりよいパートナーシップの構築による市民協働の取り組みを継続してまいります。

また、移住・定住対策としては、引き続き情報発信を積極的に行い、生活体験、実際に移住する際の住まいの支援など、移住希望者の段階に応じた、切れ目のない支援を展開するほか、新たに地域おこし協力隊を任用し、地域の一員として活躍していただきながら、「ごしょがわら移住・交流サポーター」として、外からの視点で、移住・交流施策の推進やまちの魅力の掘り起こし、情報発信に意欲的に取り組むなど、移住・定住に関する推進体制を強化させてまいります。

加えて、ふるさと回帰に向けた同窓会の開催支援を継続するほか、少子化の要因である結婚対策として、「ごしょがわら縁結びサポートセンター」を継続するとともに、民間のノウハウを生かした婚活イベント等の開催を支援し、地域でより多くの出会いの機会を創出するなど、結婚の希望を実現する取り組みを進めてまいります。

以上、平成30年度を迎えるに当たっての所信の一端と主な施策等について申し述べました。

引き続き、「活力ある・明るく住みよい豊かなまち」の実現に向け、全力を向ける所存でありますので、市民の皆様と議員各位におかれましては、円滑な市政運営に一層の御支援と御協力をお願い申し上げます。

◎日程第 4 議案第 1号から

日程第 6 8 議案第 6 5 号まで

○磯辺勇司議長 次に、日程第 4、議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについてから日程第 68、議案第 65 号 十三財産区管理会財産区管理委員の選任についてまでの 65 件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 一登壇一

平成 30 年五所川原市議会第 1 回定例会の開会に当たり、提案いたしました議案の提案理由を説明いたします。

議案第 1 号は、専決処分の承認を求めることについてであります。平成 29 年度五所川原市一般会計補正予算（第 6 号）について専決処分したので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第 2 号は、平成 29 年度五所川原市一般会計補正予算（第 7 号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,518 万 1,000 円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 354 億 6,933 万 4,000 円とするものであります。

議案第 3 号は、平成 29 年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,647 万 4,000 円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 91 億 1,176 万 6,000 円とするものであります。

議案第 4 号は、平成 29 年度五所川原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,700 万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 億 981 万 3,000 円とするものであります。

議案第 5 号は、平成 29 年度五所川原市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）であります。歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ 534 万 2,000 円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 64 億 5,873 万 9,000 円とするものであります。

議案第 6 号は、平成 29 年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第 3 号）であります。収益的支出の既決予算額に 305 万 2,000 円を追加し、支出の合計額を 10 億 8,215 万 4,000 円とするものであります。

議案第 7 号は、平成 30 年度五所川原市一般会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 314 億 9,300 万円とするものであります。

議案第 8 号は、平成 30 年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 65 億 9,785 万 1,000 円とするものであります。

議案第 9 号は、平成 30 年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算で

あります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,364万円とするものであります。

議案第10号は、平成30年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,743万6,000円とするものであります。

議案第11号は、平成30年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億124万7,000円とするものであります。

議案第12号は、平成30年度五所川原市介護保険特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億2,121万2,000円とするものであります。

議案第13号は、平成30年度五所川原市高等看護学院特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,793万3,000円とするものであります。

議案第14号は、平成30年度五所川原市神山財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11万2,000円とするものであります。

議案第15号は、平成30年度五所川原市松野木財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11万2,000円とするものであります。

議案第16号は、平成30年度五所川原市戸沢財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9万5,000円とするものであります。

議案第17号は、平成30年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32万1,000円とするものであります。

議案第18号は、平成30年度五所川原市喜良市財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14万2,000円とするものであります。

議案第19号は、平成30年度五所川原市相内財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ171万8,000円とするものであります。

議案第20号は、平成30年度五所川原市脇元財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ100万3,000円とするものであります。

議案第21号は、平成30年度五所川原市十三財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60万3,000円とするものであります。

議案第22号は、平成30年度五所川原市水道事業会計予算であります。収益的収入及び支出の予定額を収入14億8,290万4,000円、支出13億4,046万9,000円とし、資本的収入及び支出の予定額を収入3億8,210万1,000円、支出9億9,226万6,000円とするものであります。

議案第23号は、平成30年度五所川原市工業用水道事業会計予算であります。収益的収

入及び支出の予定額を収入1億1,362万8,000円、支出1億632万5,000円とし、資本的収入及び支出の予定額を収入2,276万1,000円、支出2,762万9,000円とするものであります。

議案第24号は、平成30年度五所川原市下水道事業会計予算であります。収益的収入及び支出の予定額を収入8億8,889万7,000円、支出10億4,257万3,000円とし、資本的収入及び支出の予定額を収入10億7,195万6,000円、支出11億9,784万3,000円とするものであります。

議案第25号は、五所川原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。勤務時間が定められているなど労働者性が高いと認められる職の者を一般職として任用することに伴い、報酬を支給する職の整理を行うため提案するものであります。

議案第26号は、五所川原市特別災害による被害者に対する市税減免の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。農業災害補償法の一部を改正する法律の施行に伴い、法律名及び所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第27号は、五所川原市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、新たに承認地域経済牽引事業のために設置される施設等の課税の特例を定め、及び所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第28号は、五所川原市営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定についてであります。土地改良法の一部改正に伴い、所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第29号は、五所川原市体育施設設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。市民プールを廃止し、あわせて所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第30号は、五所川原市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてであります。平成30年度より指定居宅介護支援事業者の指定権限が県から市町村へ移譲されることから、介護保険法の規定に基づき基準条例を新規制定するため、提案するものであります。

議案第31号は、五所川原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。平成30年度の国民健康保険制度改正による国民健康保険都道府県化に伴い、青森県内の国保運営方針を統一するほか、所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第32号は、五所川原市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例の制定についてであります。子育て支援の充実及び育児環境の向上を図るため、平成30年度から給付の要件である保護者の所得制限を撤廃し、乳幼児医療費の給付対象を拡大するため提案するものであります。

議案第33号は、五所川原市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴い、後期高齢者医療制度加入時の住所地特例の取り扱いを改めるため提案するものであります。

議案第34号は、五所川原市公害防止条例の一部を改正する条例の制定についてであります。大気汚染防止法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第35号は、五所川原市保健センター設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。保健センター金木を廃止し、あわせて所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第36号は、五所川原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。介護保険法の改正及び五所川原市老人福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定に伴い、介護保険料を改めるほか、所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第37号は、五所川原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準、子ども・子育て支援法施行規則及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の改正に伴い、支給認定証の取り扱いを改めるほか、所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第38号は、五所川原市都市公園設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。都市公園法施行令の改正に伴い、条例で定めるべき事項を定めるため提案するものであります。

議案第39号は、財産の処分についてであります。市有地を処分するため、五所川原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第40号及び議案第41号は、市道路線の認定についてであります。道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第42号は、西北五環境整備事務組合同規約の変更についてであります。西北五環境整備事務組合事務所の移転に伴い、西北五環境整備事務組合同規約の一部を変更するため、議会の議決を求めるものであります。

議案第43号から議案第65号までの23件は、いずれも財産区管理会財産区管理委員の選任についてであります。神山財産区管理会、松野木財産区管理会、戸沢財産区管理会、相内財産区管理会及び十三財産区管理会の財産区管理委員を選任するため、五所川原市財産区管理会条例第3条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上が本定例会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、全議案とも御賛同賜りますようお願い申し上げます。

◎委員会付託省略の議決

○磯辺勇司議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております日程第46、議案第43号 神山財産区管理会財産区管理委員の選任についてから日程第68、議案第65号 十三財産区管理会財産区管理委員の選任についてまでの23件は、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯辺勇司議長 異議なしと認めます。

よって、以上の23件については委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

○磯辺勇司議長 初めに、議案第43号から議案第49号までの7件は、いずれも神山財産区管理会財産区管理委員の選任についてでありますので、一括審議といたします。質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○磯辺勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第43号から議案第49号までの7件については、同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯辺勇司議長 異議なしと認めます。

よって、以上の7件は同意することに決しました。

○磯辺勇司議長 次に、議案第50号から議案第56号までの7件は、いずれも松野木財産区
管理会財産区管理委員の選任についてでありますので、一括審議といたします。質疑を
行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯辺勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行いますが、通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第50号から議案第56号までの7件については、同意することに御異議ありませ
んか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯辺勇司議長 異議なしと認めます。

よって、以上の7件は同意することに決しました。

○磯辺勇司議長 次に、議案第57号から議案第63号までの7件は、いずれも戸沢財産区管
理会財産区管理委員の選任についてでありますので、一括審議といたします。質疑を行
います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯辺勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行いますが、通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第57号から議案第63号までの7件については、同意することに御異議ありませ
んか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯辺勇司議長 異議なしと認めます。

よって、以上の7件は同意することに決しました。

○磯辺勇司議長 次に、議案第64号 相内財産区管理会財産区管理委員の選任について質
疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯辺勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行いますが、通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第64号について、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯辺勇司議長 異議なしと認めます。

よって、議案第64号は同意することに決しました。

○磯辺勇司議長 次に、議案第65号 十三財産区管理会財産区管理委員の選任について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯辺勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第65号について、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯辺勇司議長 異議なしと認めます。

よって、議案第65号は同意することに決しました。

◎休会の件

○磯辺勇司議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明28日から3月4日までの5日間は議案熟考のため休会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯辺勇司議長 御異議なしと認めます。

よって、5日間は休会することに決しました。

次回は3月5日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○磯辺勇司議長 本日はこれにて散会いたします。

午前10時57分散会

平成30年五所川原市議会第1回定例会会議録（第2号）

◎議事日程

平成30年3月5日（月）午前10時開議

第1 代表質問（2人）

至誠公明会 稲葉 好彦 議員

市民の会 伊藤 永慈 議員

第2 一般質問（2人）

3番 花田 進 議員

2番 井上 浩 議員

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（25名）

1番 松本和春 議員	2番 井上 浩 議員
3番 花田 進 議員	4番 磯辺勇司 議員
5番 山田和宗 議員	6番 木村慶憲 議員
7番 成田和美 議員	8番 吉岡良浩 議員
9番 鳴海初男 議員	10番 木村 博 議員
11番 山口孝夫 議員	12番 山田善治 議員
13番 秋元洋子 議員	14番 稲葉好彦 議員
15番 松野武司 議員	16番 寺田武造 議員
17番 桑田 茂 議員	18番 伊藤永慈 議員
19番 加藤 磐 議員	21番 福士寛美 議員
22番 川浪茂浩 議員	23番 三潟春樹 議員
24番 工藤武則 議員	25番 平山秀直 議員
26番 葛西収三 議員	

◎欠席議員（1名）

20番 木村清一 議員

◎説明のため出席した者（26名）

市 長	平 山 誠 敏
副 市 長	三 上 裕 行
総 務 部 長	北 川 智 章
財 政 部 長	櫛 引 和 雄
民 生 部 長	秋 元 建 一
福 祉 部 長	岩 崎 孝 幸
経 済 部 長	小山内 秀 峰
建 設 部 長	蒔 苗 司
上下水道部長	岩 川 和 雄
会 計 管 理 者	岩 川 静 子
教 育 長	長 尾 孝 紀
教 育 部 長	寺 田 建 夫
選挙管理委員会 委 員 長	白 川 昭 磨
選挙管理委員会 事 務 局 長	一 戸 正 博
監 査 委 員	小田桐 宏 之
監 査 委 員 事 務 局 長	宮 崎 昌 子
農業委員会会長	斎 藤 靖 裕
農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 田 達 二
総 務 課 長	長谷川 哲
財 政 課 長	三 橋 大 輔
国保年金課長	佐 藤 妙 子
保護福祉課長	伊 藤 一二三
農林水産課長	今 重 彦
都市計画課長	山 内 淳
上下水道部 総 務 課 長	須 藤 淳 也
教育総務課長	川 浪 生 郎

◎職務のため出席した事務局職員

事務局 長	小林 耕 正
次 長	藤 田 幸 大

◎開議宣告

○磯辺勇司議長 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員24名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号により進めます。

◎日程第1 代表質問

○磯辺勇司議長 日程第1、代表質問を行います。

質問は再質問を含め3回までとなっておりますので、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。

それでは、至誠公明会、稲葉好彦議員の質問を許可いたします。14番、稲葉好彦議員。

○14番 稲葉好彦議員 一登壇一

皆さん、おはようございます。至誠公明会の稲葉好彦でございます。平成30年第1回定例会に当たり、会派を代表して、通告に従い、一括方式により代表質問をいたします。

3月に入り、ようやく天候が回復し、気温も高くなってきましたが、今年の冬は厳しい寒波に襲われ、北海道や東北地方、北陸地方の日本海側では爆弾低気圧などにより記録的な大雪となりました。当市の今年度の最高積雪深は、きょうの時点で72センチメートルであります。平成28年度の51センチと比較をすると多くなっておりませんが、平成27年度、26年度を下回っておりますので、今年度の積雪深は今後の降雪状況にもよりますが、平年並みだと思っております。

一方、1日の最高気温が零度未満となる真冬日の日数は、1月と2月で15日を記録いたしました。ちなみに、最も寒かった日は2月の2日のマイナス14.3度であります。昨年度の8日と比較してみても、今年は真冬日が多く、寒い冬であったと言えると思います。

そして、寒い冬に伴い、インフルエンザが猛威を振るいました。厚生労働省の発表によると、1月末の時点で推定患者数は全国で約283万人、複数のウイルスが同時流行したことにより過去最多の患者数となっているようであります。市内の小中学校でインフルエンザに罹患した児童生徒数は2月末で700人を超え、学級閉鎖となったクラスは17クラスとなっております。ピークを過ぎたとはいえ、依然としてインフルエンザに対する注意は必要であります。

そして、今年の5月の新庁舎開庁に伴い、この議場で行う定例会はこれが最後となります。多くの思い出が残る議場ではありますが、有終の美を飾る意味からも議員各位並びに平山市長を初め、理事者の皆様方も風邪やインフルエンザに十分に留意して、最終日まで頑張ってくださいことを祈念申し上げ、代表質問に入ります。

第1点目の質問は、平成30年度の予算編成についてであります。本定例会の初日、平山市長より平成30年度施政方針が示されました。全国的に人口減少、少子高齢化が進行する中で、地域社会の存続に大きな影響が及ばぬよう、安全安心に暮らすための総合力をバランスよく高めることが持続可能なまちづくりに向けた第一歩だとしております。また、五所川原圏域定住自立圏の中心市としても、これまでに増して圏域の市町との連携と協力を深めながら広域的な課題解決に取り組み、圏域全体の魅力を最大限に生かした定住人口の確保、活性化を進めていくとのことでもあります。

一方、財政状況は経常収支比率が依然として高く、弾力性が乏しい財政構造であり、歳入では普通交付税についても合併算定替特例措置の段階的縮減などによる減収の見込みがあり、歳出では義務的経費である扶助費や公債費などの増大等により、厳しい財政運営が続くことが予想されております。このような状況の中で、平山市長は平成30年度予算編成に当たり、全般的にどのような思いを込めて、どのような事業を優先して取り組むのかをお伺いいたします。

2つ目の質問は、市総合計画の重点戦略の推進から若者の定住促進と交流倍増の中で、新規事業として取り組む地域おこし協力隊活動事業と、ごしょぐらし仕事情報まるわかり事業について、また五所川原立佞武多海外情報発信事業と太宰治生誕110年誘客促進事業及び訪日外国人旅行者誘致促進事業についてであります。これらの事業について具体的にどのような事業として予算化されたのか、内容をお伺いいたします。

3つ目の質問は、地域における課題認識の共有による協働・連携事業の推進から、新規事業として取り組む津軽鉄道活性化協議会負担金、防災情報伝達手段多重化事業、金木中里消防署統合事業についてであります。先ほどの質問同様に、これらの新規事業について具体的にどのような事業として予算化されたのか、内容をお伺いいたします。

次に、第2点目の質問は、平山市政のこれまでの取り組みと今後の展望についてであります。平山市長、あなたは平成11年4月、多くの市民の皆様の衆望を集め、青森県議会議員に初当選され、その後2期目の途中において前市長の辞職に伴い、平成18年7月9日、平成の大合併後の第2代五所川原市長に就任をされました。市長就任以来、一貫して活力ある明るく住みよい豊かなまち実現のため、全力を傾注してきたことと思っております。平山市長は、今日まで連続3期、市政のかじ取り役を担ってまいりました。

これまでの取り組みは数多く、取り上げれば枚挙にいとまがありませんので、時系列で簡潔に申し上げたいと思います。

1期目は危機的状況にあった財政の建て直しに取り組み、2期目は行財政改革を継続しながら地域医療の確立を最重点課題として位置づけ、この圏域の自治体病院機能再編成に取り組みました。3期目は急速な人口減少、少子高齢化対策や地域経済の活性化などを実施しておりますが、これまでの取り組みについて総括をしていただき、その状況について率直にお伺いいたします。また、平山市長は3期目に入り、平成27年度から36年度までの当市のまちづくりの展望と指針を示した五所川原市総合計画や、地方創生による人口減少対策や定住自立圏構想などにも取り組んでまいりました。

これらに共通する課題は、この圏域の人口減少や少子高齢化問題をいかにして対処するかであります。私は、特効薬はないと思っております。この課題を解決するためには、堂々と正面から立ち向かい、常日ごろから途切れさせることがなく、継続していく努力であります。思いついたように単発で行うのではなく、日々連綿と続けられる誠実な方でなければと私は思っております。不断の努力を実行できる人、政治経験や人脈が豊富な人、そして安心して市政のかじ取り役を任せられる人は、平山市長、私はあなただと思っております。いや、あなたしかいないと私は考えております。

去る2月の12日の東奥日報朝刊では「平山氏四選出馬へ」と報道がされました。金木地区の発展、人口減少対策などにしっかり取り組み、若者に魅力を感じてもらえるようなまちづくりを進めると決意を語っております。既に次期市長選挙への出馬を固めているようではありますが、このことについて我々至誠公明会や平山市長を支援する議員を初め、多くの市民の方々が出馬について熱望しているものだと思っております。ぜひともこの場において、いま一度出馬への決意のほどを示していただきたいと思っております。このことをお願い申し上げ、1回目の質問を終わります。

○磯辺勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 稲葉議員にお答えいたしますが、先ほど御指摘あったようにちょうど風邪を引きまして、声の調子もまだ戻っていないので、お許しをいただきたいと思っております。

平成30年度の予算編成に当たりましては、五所川原市総合計画、五所川原市まち・ひと・しごと創生総合戦略を着実に実行するとともに、先進優良事例を参考としながら創意工夫による歳出改革・歳入改革に取り組むこととし、大きく3つの基本方針を掲げて編成したところであります。

基本方針の1つ目は、五所川原市総合計画において掲げた重点戦略であります、若者

の定住促進戦略、交流倍増戦略、元気・健康づくり戦略に基づく事業は、最優先で取り組むこととしたものであります。これらの戦略は、市議会において御議決いただきました基本構想において、加速する人口減少に歯どめをかけ、活力ある明るく住みよい豊かなまちを実現するために、本市のまちづくりを推進する上で最重要課題となっている事項の解決に向け、まちづくり資源を集中させ、かつ分野横断的に取り組む施策とされたものであります。

次に、基本方針の2つ目は地域における課題認識の共有による協働・連携事業の推進であります。自治体単独では解決が困難な課題に対しては、近隣の自治体間はもちろん、地域コミュニティ、公共的団体、民間企業との間でも認識を共有し、積極的に協働、連携による取り組みを進めることとしたものであります。

最後に、基本方針の3つ目は歳出改革・歳入改革の推進であります。歳出については、事業におけるこれまでの成果や課題を検証するとともに、事業の必要性、内容を精査し、類似事業の整理統合や事業の効率化などの見直しを行った上で事業を構築することとしており、合併算定替特例措置の段階的縮減等に対応するため、市の裁量によりがたい事業等を除きシーリングを設定したところであり、一方歳入につきましては口座振替の推進、特別徴収の啓発、滞納整理機構による市税の徴収機会の拡大、確実な徴収の実施や有利な交付金の活用、ふるさと納税の一層の周知などの歳入確保策に積極的に取り組むこととしたところであります。

平成30年度につきましては、これらの方針に基づいた、市民の福祉のため最大限取り組んだ予算編成としております。

以上です。

○磯辺勇司議長 財政部長。

○櫛引和雄財政部長 総合計画に掲げました重点戦略につきまして、予算化された具体的な事業についてお答えいたします。

まず、若者の定住促進についてでございますが、新たな取り組みとして、議員おっしゃるとおり地域おこし協力隊活動事業及びごしょぐらし仕事情報まるわかり事業を実施いたします。前者は地域おこし協力隊を任用いたしまして、ごしょがわら移住・交流サポーターとして、地域の魅力の掘り起こしや地域資源を生かしたイベント等の企画運営、移住希望者の相談対応、受け入れ支援などの移住、交流サポートに関する活動、市の広報媒体やSNS等を活用した情報発信活動を行っていただくこととしてございます。私たちが気づかないような五所川原の魅力を外からの目線によって再発見いたしまして、これを情報発信することで若者の移住、定住に結びつけていこうとするものでございま

す。

また、後者につきましては、当市への移住希望者や地元の若者が五所川原での生活を具体的にイメージできるよう、働き方や生活例を記載したパンフレットを作成いたしまして、移住定住イベントに活用するとともに、地元高校生に配布するものでございます。このパンフレットによりまして、首都圏や他県での暮らし、五所川原での暮らしはそれぞれに長所、短所があることを示しまして、雇用の業態、通勤時間の長短、余暇の過ごし方など、さまざまな観点でトータルの暮らしを比較することによりまして五所川原市の暮らしのよさを理解していただき、現在市外に住んでおられる方々の流入を促すとともに、市内の若者の流出を食い止めようとするものでございます。

次に、交流倍増についてでございますが、新たな取り組みとして五所川原立佞武多海外情報発信事業、太宰治生誕110年誘客促進事業及び訪日外国人旅行者誘致促進事業を実施いたします。これらはいずれも五所川原への交流人口の倍増を図る事業でございますが、中でも五所川原立佞武多海外情報発信事業は欧州地域からのインバウンドを期待いたしまして、本年10月に日仏友好160周年を記念してフランス、パリで開催されるジャポニスム2018に立佞武多を出陣させ、当市の祭りと文化を海外へPRするものでございます。この貴重な節目のイベントを最大限に活用いたしまして、フランスを含むヨーロッパ各国に立佞武多を紹介することにより、当市へのインバウンドを図る一方で、訪日外国人旅行者誘致促進事業等によりまして斜陽館の館内多言語化や市内の主要な観光施設等に無料WiFi環境を整備することにより、外国人旅行者の誘客促進、利便性の向上、受け入れ体制の強化を図る事業とを並行いたしまして、国内外からの交流倍増のための複合的、総合的な取り組みを実施いたします。

なお、立佞武多海外情報発信事業の2,188万3,000円の財源でございますが、主催団体であります国際交流基金ジャポニスム事務局からの共催分担金と、ふるさと納税を原資といたしました地域振興基金繰入金により充当しており、一般財源を損ねることなく予算編成したところでございます。

次に、地域における課題認識の共有による協働・連携事業の推進についてお答えいたします。基本方針の2つ目の地域における課題認識の共有による協働・連携事業の推進とは、自治体単独では解決が困難な課題に対しまして、近隣の自治体間や地域コミュニティ、公共的団体、民間企業との間での認識を共有いたしまして、積極的に協働、連携して進める事業でございますが、新たな取り組みとして津軽鉄道活性化協議会負担金、津鉄ア・モーレでございます。防災情報伝達手段多重化事業及び金木中里消防署統合事業を実施いたします。

津軽鉄道活性化協議会の負担金の一部は、利用客の減少が続く津軽鉄道の路線活性化のために、五所川原市と中泊町の若手職員によりまして自治体の垣根を越えて組織されました津鉄ア・モーレが主体となって実施する事業であります。新たな周遊観光の手段として、津軽鉄道とサイクリングの取り組みの楽しみ方や、沿線地域の魅力情報を発信することで、レンタサイクル事業及びサイクルトレインの利用促進により津軽鉄道を利用した周遊観光を促し、路線活性化を図ってまいります。

また、防災情報伝達手段多重化事業につきましては、専用送信設備の整備によりまして、緊急時にはごしょがわらFMの放送電波に市からの災害情報を能動的に割り込み、放送させることが可能になります。一方で、緊急放送を受信する側への対策といたしまして、施設を管理する者が常駐する市有の指定避難所や特別養護老人ホームを初めとした福祉避難所の確保に関する協定を締結した社会福祉施設に対しまして、自動的に電源が入るラジオ型の緊急告知受信機を配備するものでございます。FM放送事業者、市内社会福祉法人等々の協働、連携によりまして、災害時等の一層効果的な情報伝達手段の多重化、迅速化が図られることとなります。

最後に、金木中里消防署統合事業につきましては、耐震強度不足と判断された中里消防署及び金木消防署の老朽化によりまして、中里消防署と金木消防署を統合し、新たな消防署を中泊町と共同で建設するものでございます。自治体の最も基礎的な役割であります住民の生命、身体、財産の安全安心の確保に努めつつ、消防署を統合することによりまして、施設配置の最適化も図ってまいります。単独自治体では解決が困難な課題はこれからも増加することが見込まれますが、定住自立圏の中心市といたしまして、近隣市町初め地域のあらゆる主体と積極的に協働、連携に努めてまいりたいと考えてございます。

○磯辺勇司議長 市長。

○平山誠敏市長 続けて、市長のこれまでの取り組み実績と今後の展望についてお答えいたします。

私は、平成18年7月に市長職を拝命して以来、今日まで11年と8カ月、議員各位並びに市民の皆様を支えられながら、市民の安全安心な生活を第一に考え、活力ある明るく住みよい豊かなまち実現のため全力を傾けてまいりました。これまでを振り返りますと、就任当初から直面する市財政の危機的状況の建て直しのため、議員各位、市民の皆様と痛みを分かち合いながら、財政健全化に向けた取り組みを推し進めるとともに、西北五地域における医療の確保を圏域の最重要課題と位置づけ、自治体病院機能再編成並びに病院経営の統合による急性期医療までの一貫した医療提供体制を構築するなど、市民の

安全安心な生活の確保のため、着実に成果を上げてきたものと自負しております。

そして、平成26年の3期目の市長選挙時においては、市民の皆様に対し、7つの約束を掲げ、その御信任をいただき、こうして市政のかじ取りを担っているところであります。立佞武多を核とした観光誘客などによるにぎわいのある住みやすいまちづくり、子ども・子育て支援事業計画に基づく特別教育・保育事業の実施などによる安心に子育て、教育ができるまちづくり、医療連携ネットワークの構築などによる医療と健康と福祉が充実したまちづくり、防災拠点施設の充実などによる安全安心なまちづくり、複合経営支援や創業支援などによる農林水産業を初めとする産業が元気なまちづくり、市民活動の支援や情報公開などによる市民が主役のまちづくり、行政改革大綱や公共施設等総合管理計画の策定などによる行財政改革の継続推進と、掲げた7つの約束は、平成27年度から10年間の当市のまちづくりの方向性を示した五所川原市総合計画にその内容をしっかりと盛り込み、着実に事業展開を進めてきたところであります。

同時に、喫緊の課題であります人口減少対策につきましても、人口ビジョンに基づく将来の人口推計等を踏まえ、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、若者の定住促進、交流倍増、元気・健康づくりの3つの政策を柱に、官民連携を強化しながら分野横断的な取り組みを進めているところであります。

さらには、急速な人口減少、少子高齢化等が進む社会にあっては、これまでも増して圏域2市4町における連携と協力が重要と考え、五所川原圏域定住自立圏を形成し、圏域全体の活性化と人口の定住を図る取り組みを推進しております。

このように社会経済情勢が目まぐるしく変化する中であっても、私は持続可能な行財政基盤を確立し、子供たちが未来に向けて誇りを持って安心して暮らせるふるさつをつくることを常に念頭に置きながら、これまで市政運営に取り組んでまいりました。しかしながら、今後も人口減少、少子高齢化の流れをとめることは難しく、まだまだ課題が目の前に山積しております。

3期目の任期も残すところあと4カ月ほどを迎え、人口減少社会に向き合い、本当の意味での豊かさとは何か、市民の皆様日々の暮らしに活力を感じ、未来に希望を持って生活を送っていただくためにはどうすればいいのか、改めて将来への道筋をつけるため、決意を新たにしているところでございます。

そのためには、人口減少社会に見合った新たな価値観の創造が必要であり、市民の皆様の声にしっかりと耳を傾け、ともに考え、よりよいパートナーシップを築くとともに、地域のあらゆる主体の知恵と力を合わせながら、また広域的な視点を持って、五所川原圏域全体の連携をさらに発展させながら、一丸となって取り組んでいくことが重要であ

ります。このことによって、必ずや誰もが明るい将来像を思い描ける活力ある明るく住みよい豊かなまちの実現につながっていくものと確信しておりますので、議員各位におかれましてもより一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

○磯辺勇司議長 至誠公明会、14番、稲葉好彦議員。

○14番 稲葉好彦議員 それでは、2回目の質問をさせていただきます。

市長並びに財政部長より御説明、御丁寧にありがとうございました。いずれにいたしましても、市民生活のために最重点に取り組んだ予算編成であり、今後についても市民生活の向上のために、そして本当の意味での豊かさとは何かということを追求していくために頑張るといふ所信の一端を述べていただいたとっております。

2回目の質問は、今後の展望についてであります。市長はいろいろ思いを込められ、御丁寧にその胸のうちの披露されましたが、私といたしましては今後の展望をずばりお聞きしますけれども、出馬するのかもしれないのか、これに尽きると私は思っております。改めて確認をする意味で、6月における市長選挙に出馬するの可否か、このことを明言をしていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○磯辺勇司議長 平山市長。

○平山誠敏市長 これまでの議員各位、そしてまた後援会の皆様方の熱い思いを重く受けとめ、4期目に向けて出馬したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○磯辺勇司議長 14番、稲葉好彦議員。

○14番 稲葉好彦議員 2度目の質問、明確な御答弁ありがとうございました。市長も我々も市民から選ばれた代表者であります。端的に申し上げれば、こういうことではないでしょうか。優秀な方だから市長がやれるのではなくて、選挙に勝って上がっていかないと自分の思い、政策は実現できない立場だと私は考えております。相手候補、立候補予定者も既にいろいろな行動や活動をしていると聞いております。我々はどうしても出おくれ感が否めません。これは、何とかして組織をもって挽回をしていかなければならないと決意を新たにしております。

毛沢東の名言集の中にこのようなことわざがございます。「政治とは血を流さない戦争であり、戦争は血を流す政治である」、甘くはないということをも毛沢東は言っているんだと思っております。市長の決意に我々至誠公明会や支援する議員団は一生懸命取り組み、頑張りますので、市長も今後とも健康に留意して、さらなる御活躍、御奮闘をお願い申し上げます。代表質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○磯辺勇司議長 以上をもって稲葉好彦議員の質問を終了いたします。

次に、市民の会、伊藤永慈議員の質問を許可いたします。18番、伊藤永慈議員。

○18番 伊藤永慈議員 一登壇一

皆さん、おはようございます。市民の会の伊藤永慈でございます。平成30年第1回定例会に当たり、通告に従い会派代表質問を行います。

今定例会においては会派代表質問が許されておりますが、今回やっとな早い段階から施政方針をいただき、ありがとうございました。今後ともこのように配慮していただければと思います。

今年の冬は雪の降り出しが早く、まだ寒い日が続いていることから、今定例会には1億円の除排雪費用の専決予算の承認が求められているところでありますが、今後の財政運営にも心配するところでもあります。

市長は昨日の施政方針演説の中で、新たな政策を加えた平成30年度当初予算を発表されました。我が国の地方自治のバイブルといえば地方自治法であり、この法律は予算の編成権を首長である市長に与え、承認権を議会に与えています。要するに市長は議会に予算案を提出し、議会の承認を得なければこれを執行できません。市長の予算編成権を損なうような修正権は、議会には求められていません。本年6月に市長選挙が予定されています。先ほど出馬表明の発言をされたわけですが、平山市長の現在の任期はあくまで今年7月8日までで、市民の負託を待たずに平成30年度予算を骨格予算とせず、通年予算として提案された理由について、市長みずからの説明をお願い申し上げます。

次に、今後の財政運営について質問いたします。施政方針の中で、平成30年度当初予算案についていろいろ説明がありました。その中に固定資産税の評価替えの年についてや合併算定替特例措置の縮減について、また公債費の返済時期到来などの文言が並び、厳しく弾力性に乏しい財政事情とありました。平山市長は、これまでも健全化判断比率は国が定める基準を下回っていることから、合併特例債及び過疎対策事業債については元利償還金の7割が普通交付税の基準財政需要額に算入されることから発行可能な期間などを考慮して、今後も有効に活用を図るとしてきました。

昨日、私ども議員に配付された平成30年度当初予算概要説明書の15ページに、市債残高の推移が掲載されています。平山市政がもたらした五所川原市の一般会計市債残高は、平成21年度末残高が417億円であったものが平成29年度末残高で571億円と、153億円以上市債残高、借金が急激に膨らんでいます。普通交付税に7割算入されましても、3割の45億円以上を新たに一般財源の確保をしなければならない状況にあると言えます。さらに、普通交付税に措置されてきた合併算定替が平成31年度で終わります。さらには、平成30年度予算においても財政調整基金から4億4,600万円、公共施設等整備基金から2億

2,500万円、地域振興基金から3億2,600万円、合わせて10億円弱の基金繰り入れに依存しています。

このような状況の中で、市民が今後の財政運営を心配するのは当然であります。五所川原市の現在の財政状況をどのように認識しているのか、また新たに目指す市長任期4年間で平山市長はどのような財政運営を図るおつもりなのか、説明をお願いします。

以上2点を壇上から質問し、1回目の質問とします。市長みずから誠意ある答弁を求め、終わります。

○磯辺勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 ただいまの伊藤議員にお答えいたします。

平成30年度の予算編成に当たりましては、市総合計画の重点戦略の推進、地域における課題認識の共有による協働・連携事業の推進、歳出改革・歳入改革の推進の3つを重点テーマとして、限られた財源を効率的、重点的に配分することにより、活力ある明るく住みよい豊かなまちの実現に向けて予算編成を行ったところであります。

とりわけ若者の定住促進、交流倍増、元気・健康づくりや安全安心なまちづくりなど、当市が直面しております課題につきましては一刻も停滞することなく、適時適切に対応していくことが市政を運営する上で基本であるとの考え方に立ちまして、骨格予算ではなく通常予算としたところであります。

○磯辺勇司議長 財政部長。

○櫛引和雄財政部長 市債残高を大変心配しておられました。市債残高についてお答えいたします。

市債残高の見込みにつきましては、平成30年度五所川原市一般会計・特別会計予算の116ページに記載しておりますが、市債残高が最高となりますのは金木総合支所整備事業が終了する2019年度末と見込んでおります。これは、これまで実施してまいりました五所川原消防庁舎、つがる総合病院及び市役所新庁舎等、防災対策や地域医療の確保など、市民が安全で安心して暮らしていくために必要不可欠な施設の整備に充てられたものでありまして、それら建設事業を実施した結果として市債残高にあらわれているものでございます。

今後につきましては、庁舎建設及び一般廃棄物最終処分場建設等の大規模な事業が一段落し、市債残高、公債費ともに逡減していく見込みでありまして、これまで健全化判断比率の中で比較的高い比率で推移してきました実質公債費比率におきましても、今後とも起債許可団体となる18%に抵触することなく推移するものと見込んでいるところで

ございます。

投資的な事業の実施に当たりましては、既存施設に関しましては公共施設等総合管理計画に基づいて、また新たな施設に関しましては緊急性や必要性を十分に吟味いたしまして、財政状況を踏まえながら、より有利な市債を活用して進めてまいりたいと考えてございます。

○磯辺勇司議長 市民の会、18番、伊藤永慈議員。

○18番 伊藤永慈議員 それでは、2回目の質問に入る前に、私は市長の考えを問うているので、できるだけ市長の考えを述べて、これからの質問も答えていただければと思っています。

2回目の質問に入ります。弘前市の葛西市長は、市民への配慮から骨格予算で提案しています。私は市民の負託を得てから通年予算を組むべきだと思っていますので、市長はそういう配慮がないというのではしょうがないですけども。

それでは、市長は昨日の施政方針の中で公債費も市債の返済時期到来により伸びていくことが見込まれるなど、厳しい財政運営が続くことが予想されており、持続的なまちづくりを行っていくためには引き続き自主財源の確保に努めるとともに、全ての事業についてはこれまでの成果や課題を踏まえ、必要な見直しを行う、スクラップ・アンド・ビルドを徹底し、財政基盤の強化を図ることが必要でありますと発言しております。私が銀行から借り入れする場合は金銭消費貸借契約ですので、返済時期は決めないと貸してもらえません。返済時期到来により伸びていくことが見込まれるという、この見込まれるという発言は、みずから借り入れをし、市債残高を153億円以上膨らませておきながら、余りにも無責任な発言ではないかと思っています。このような認識しかないのか、今後4年間財政運営ができるのか心配せざるを得ません。五所川原市の財政状況をどう認識しているのか、市長にお伺いします。

次に、合併特例債についてお伺いします。先日の新聞報道によりましたが、合併特例債については現在開会中の通常国会において議員立法により5年間延長になる見込みです。また、平成の大合併により旧五所川原市が手に入れた過疎対策事業債も議員立法ですので、いずれ延長されると思われます。さらには、東日本大震災により災害対策の充実のための緊急防災減災事業債についても平成32年度まで継続されています。平山市長が3期12年間で最も活用した、そして市債残高を153億円以上に膨らませたこの地方債の活用期間が延びる見込みの今こそ、一旦建設事業を停止して、現在の財政状況を再認識されてはどうでしょうか。

金木庁舎についても、耐震強度不足があるから新たに2階建てに建てかえをするとし

てきました。平成30年度当初予算は、総額6億5,870万円の継続費が組まれています。そこで、現在のこの庁舎の解体費用はいつごろ、何を使うのですか、お伺いします。

金木庁舎の耐震診断は、4階建ての建物としては耐震強度不足とされていますが、2階建てまたは1階建てに減築した場合の耐震強度をはかるのは技術的に無理なのでしょうか。その際の金額もわかったらお知らせください。

合併特例債の活用期間が延びる今こそ多角的に検討を加え、建設事業費の抑制を図ってはどうか。市民が希望しているのは、全ての公共施設を新たに建てかえることではありません。平成29年度に実施した市民アンケートでも、財政基盤の安定にやや不満と答えた市民が37.4%と高いままです。特に金木庁舎は庁舎周辺の面的整備や、この後に質問する災害防災無線の問題など、地域住民の意見やアンケートをとるなどして一旦立ちどまって、財政状況を見ながら進めてはどうか。

以上2点を市長にお伺いします。

○磯辺勇司議長 財政部長。

○榎引和雄財政部長 まず、御心配されておりました公債費についてお答えいたします。

公債費につきましては、過去に実施いたしました大型建設事業の元利償還の時期が到来するのに加えまして、本庁舎整備事業や金木総合支所整備事業、一般廃棄物最終処分場建設事業などの大型事業の市債の借り入れによりまして今後増嵩いたしまして、2021年度にピークを迎える見込みとしており、その後は徐々に減少していくものと見込んでおります。厳しい財政運営が続くことが予想されますが、持続的なまちづくりを行っていくため引き続き自主財源の確保に努めるとともに、事業におけるこれまでの成果や課題を検証いたしまして、事業の必要性、内容の精査、見直しを行った上で事業を構築することといたし、財政基盤の強化を図ってまいりたいと思います。

それと、本庁舎の解体の時期でございますが、現在のところ平成31年度、合併特例債を活用した解体を見込んでございます。

○磯辺勇司議長 総務部長。

○北川智章総務部長 現金木総合支所の建設に関することでお答えいたします。

現金木総合支所は昭和44年に建設された庁舎であります。老朽化に加え、平成28年度に実施した耐震診断では、庁舎全ての階において構造耐震診断指標、I s 値であります。必要とされる基準値を下回りまして、コンクリートの圧縮強度不足や中性化も進んでいるなど、耐震強度に大きな不安を抱えている状況にあります。このことを踏まえまして、市では金木庁舎建替基本構想を策定しまして、新金木庁舎建設に向けて検討を進めてまいりました。今回合併特例債の発行期限が再延長となる見通しではありますが、大

地震などの災害発生時に人命の安全を確保し、行政機能を維持するためには、新金木庁舎の整備は優先事項であると捉えております。関係機関との調整や庁舎の設計なども進めていることから、計画どおり建設を進める予定としております。

また、新金木庁舎の基本的な設計の考え方としましては、伊藤忠吉記念図書館の機能の集約や現金木総合支所の業務に支障を来さない庁舎の移転、庁舎や駐車場の配置など総合的に検討しまして、新金木庁舎の建設場所を金木商工会館及び旧水道事業所跡地としたところであります。なお、金木商工会館につきましては新金木庁舎に入所するという事で金木商工会と協議を進めておりまして、現在はその手続を行っているところであります。

庁舎周辺の面的整備につきましては、構想を取りまとめるのに時間を要する状況であります。新金木庁舎の建設地を敷地の東側に配置することによりまして、新金木庁舎周辺の面的整備においても支障とならないものと考えております。

○磯辺勇司議長 市民の会、18番、伊藤永慈議員。

○18番 伊藤永慈議員 説明は十分、資料渡ってわかっているんですけども、市長がどういう考え方かと言っているんで、できれば市長の考えを述べていただきたいと思えます。

この庁舎の解体、合併特例債使うという、今の金木庁舎も合併特例債使えば、その予算あるんだが。私は、なぜ一旦立ちどまるというのは、庁舎とかそういうのは防災上もまた必要なことではありますが、やっぱり箱物というのは経費ばかりかかって、どうせかけるのだったら雇用を生んだり、金木、あの周辺にお金を落とせるのが大事だと思うんですよ。それを見て庁舎を建設しても大丈夫なんでないかと思っていますので、だから市民に意見やアンケートとって、行動するべきだと私は思いますので、その辺またお伺いします。

次に、3回目の質問として、平成30年度の新たな施策として運行開始21年目を迎える立佞武多の新たな飛躍に向けたスタートを切る年として、フランス、パリで行われるジャポニスム2018に立佞武多を出陣させる五所川原立佞武多海外情報発信事業を実施するとして、2,188万3,000円を計上しています。施政方針の中で、「これまでの成果や課題を踏まえ、必要な見直しを行うスクラップ・アンド・ビルドを徹底し、財政基盤の強化を図ることが必要」と言われたわけですが、平山市長は平成19年度に実施した事務事業の見直しをまたおやりになるおつもりなのでしょうか。既存事業のスクラップ・アンド・ビルドを実施する前に、立佞武多制作に対するビルド・アンド・ビルド政策をおとめになるつもりはないのか、市長にお伺いします。

もう一つ、新たな施策の防災情報伝達手段多重化事業について2点お聞きします。1つ目は、指定避難所及び福祉避難所に対して災害時に自動起動するラジオ型戸別受信機の整備を2,225万円を進め、FMごしよがわらとの連携を深めながら迅速な災害情報の伝達に努めるとされています。FMごしよがわらは民間の会社です。これまでも毎年コミュニティFM放送委託料として850万円、中継基地の維持管理費を防災情報放送事業委託料として334万5,000円、合わせて1,184万5,000円支出しています。これまでもFMごしよがわらと連携は随意契約で十分深めてきました。FMごしよがわらは、午前7時30分からGモーニングに始まり、夜9時までのGネットサポートという自社番組を放送し、残りの時間帯はミュージックバードという他社の番組を放送しています。今、北朝鮮のミサイルや何時に発生するかわからない災害に対し、民間会社のFMごしよがわらから24時間体制でどう対応させることを担保できるのかお伺いします。

2つ目は、自動起動ラジオについては、総務省情報流通行政局衛星・地域放送課地域放送推進室において、コミュニティ放送等を活用した自動起動ラジオ地域事例集の4ページで目的を、「自動起動ラジオは市町村の既存の災害情報伝達システムを補完するものとしてその有効性が認識され、平成32年度までにコミュニティ放送事業者と自治体との連携を一層進めさせて、自動起動ラジオを普及させることを目的に事例集を作成し、周知展開する」としています。自動起動ラジオは、あくまでも既存の災害情報伝達システムの補完を目的とするものです。当市の災害情報伝達システムである同報系防災行政無線は、市浦地区には海岸線にしか同報系防災行政無線が配備されていません。金木地区の同報系防災行政無線はアナログのため、使用期限は平成34年11月30日までです。まして、今金木庁舎を取り壊せばもっと早くなるのではないかと思います。飛び地で隣接している中泊町を見ますと、合併直後に防災戸別受信機を毎戸に設置し、消防防災無線のデジタル化にあわせて同報系防災行政無線のデジタル化を終えています。つまり中泊町は全ての住民に対する災害情報伝達システムが構築されています。災害情報伝達システムの補完を目的とする自動起動ラジオを整備する前に、現在の同報系防災行政無線をどう整備するのか、市民に説明するべきものだと思っております。金木庁舎の整備に当たって、金木地区の住民に対し、金木地区の同報系防災行政無線をどうするのか、一切の説明がないまま金木庁舎建設の実施設計が発注されています。金木地区の同報系防災行政無線については、金木庁舎整備とあわせてどう整備されるのか、説明をお願いします。市長みずからの答弁をお願いします。

次に、予算編成方針並びに昨日の新聞発表において、義務的経費を除いて前年度当初比5%の削減目標を設定し、歳出を抑制したとされています。マイナスシーリングの効

果はどのくらいあったものですか。その効果は、市民の負託前に新たな事業としてジャポニスム2018、防災情報伝達手段多重化事業を新たな市債発行や基金繰り入れで実施したり、多額の建設事業に引き続き市債の発行により実施する費用を上回る効果がありましたか。平山市長は、これまで近年の度重なる自然災害、空き家や地域のつながりの希薄化に伴うさまざまな問題に対し、誰も安全で安心して暮らし、住んでよかったと実感できる地域を目的とする安全安心な暮らしづくりの推進を基本方針の一つとして掲げていました。しかし、30年度の予算編成方針は一般財源ベースで前年度当初予算比マイナス5%のシーリングを設定する歳出改革・歳入改革の推進を基本方針に新たに掲げています。平山市長が平成19年度事務事業の見直しで何とか残した事業さえ、市民に説明もなく潰しかねないと思います。市長は、市民の安心安全な暮らしより誇れるものはない、削るものは何でも削って建設事業を押し進めるためにマイナス5%シーリングを設定したと思えるのですが、マイナス5%シーリングを予算編成の一つに掲げる目的をお伺いします。

以上4点を市長にお伺いします。財政が瀕死の状態になれば、守れる市民の命も守ることができなくなることを最も憂うものです。

以上で3回目の質問を終わります。

○磯辺勇司議長 平山市長。

○平山誠敏市長 五所川原立佞武多海外情報発信事業につきましては、本年10月、日仏友好160周年を記念して、フランス、パリで開催されるジャポニスム2018に立佞武多を出陣させ、日本文化、そして当地域及び青森県を広くPRし、インバウンド拡大につなげてまいります。フランスを含むヨーロッパ各国に立佞武多を紹介する一方で、斜陽館の館内多言語化や市内の主要な観光施設等に無料WiFi環境を整備することにより、外国人旅行者の誘客促進、利便性の向上、受け入れ体制の強化を図る事業を並行し、複合的、総合的な取り組みを実施してまいります。

なお、立佞武多海外情報発信事業の事業費の財源につきましては、国際交流基金、ジャポニスム事務局からの共催分担金及びふるさと納税を原資とした地域振興基金繰入金を充当しております。

○磯辺勇司議長 総務部長。

○北川智章総務部長 それでは、防災情報伝達手段多重化事業の内容及び金木地区防災無線の今後についてお答えいたします。

防災情報伝達手段多重化事業は、コミュニティFMの放送局から市からの防災情報を緊急時に割り込みできるようにシステムを整備する事業であります。防災情報の伝達手

段としまして、防災行政用無線、携帯電話を活用した緊急速報メール、市ホームページ、ツイッターやフェイスブックといったSNS、テレビ、ラジオ、広報車等がありますが、早期に確実に住民に必要な防災情報を伝達するためには、それぞれに長所、短所がある中で、これらの情報伝達手段を組み合わせまして多重化することが重要であり、本事業は特にコミュニティFMに着目し強化する事業であります。

具体的には、家の中や車中でFMごしよがわら、76.7メガヘルツのラジオを聞いている場合は、市役所及び放送局にシステムを整備することによりまして、市からの避難勧告等の情報を即時に伝えることが可能となります。本事業では、さらに自動起動するラジオ型の戸別受信機についても指定避難所と福祉避難所に整備する予定です。この自動起動するラジオ型の戸別受信機ですが、Jアラートとも連携しているため、ミサイル発射情報、緊急地震速報などの緊急放送が乾電池を入れた状況であれば電源を落としても自動的に電源が入りまして、ラジオから音声として放送されます。自動起動ラジオは、災害発生後でも市からのさまざまな情報を受け取ることになるコミュニティセンターや小中学校などの常時人がいる指定避難所の35施設のほか、平成25年と平成28年に福祉避難所の確保に関する協定を締結した市内の社会福祉施設61施設及び保育所及び認定こども園21施設、合わせて117施設に整備する予定であります。

平成26年7月に開局したFMごしよがわらは、市の行政情報を放送していましたが、放送エリアが五所川原地区と金木地区の一部に限られまして、全域をカバーしていなかったため、市全域にリアルタイムの災害情報を届けるという防災上の観点から、平成27年度に市の補助によりましてFMごしよがわらが金木と市浦に中継局を整備しております。これによりまして、平成28年度から市全域が聴取可能となり、平成28年9月には災害時における災害情報等の放送に関する協定をFMごしよがわらと締結しまして、災害時の連携、協力体制をより強固にしております。

御質問の金木地区につきましては、昭和53年からのアナログ無線でありまして、老朽化が著しいこと、修繕についても部品等の調達が難しくなっているほか、住宅の高気密化が進みまして、家の中では無線の音が聞こえづらくなっていることや、大雨や強風時は雨や風の音で放送が聞こえないといった苦情も寄せられております。平成31年度には庁舎が建てかえとなるため、現庁舎で執務をしている間は現在のような身近な行政情報から災害時の防災情報まで放送できますが、新庁舎での業務が開始される平成31年度の秋からは利用できなくなります。このことについて、平成30年度は金木地区に向けた説明会、広報等による周知を進めるスケジュールを予定しておりますが、あわせまして防災情報については地域に密着した情報伝達手段であるコミュニティFMから防災情報を

入手していただくよう、周知に努めてまいります。

○磯辺勇司議長 財政部長。

○櫛引和雄財政部長 財政運営におけるマイナス5%シーリングの効果についてお答えいたします。

当市の財政需要といたしまして、議員御指摘のとおり歳入面では普通交付税につきましては合併算定替特例措置の段階的縮減が平成27年度に始まり、さらには国勢調査人口に基づき算定されます費目におきまして平成27年度調査結果の数値の使用によりまして、減額とされております。その一方で、歳出面では社会保障関係経費を初めとする扶助費の増や市債の返済時期到来による公債費の増も見込まれております。そのため、平成30年度予算編成におきまして普通建設事業費、扶助費、市の裁量によりがたい事業を除く全ての事業に対しまして、一般財源ベースで前年度当初予算比マイナス5%のシーリングを設定したものでございます。

その効果につきましてですが、シーリングの対象といたしました事業においては各課等の過去の実績に基づく事業費の積算や、街灯のLED化による電気料金の削減などによりまして、一定の効果が見られました。しかしながら、社会保障関係費を初めとする扶助費や一部事務組合等の負担金の増もありましたが、財政調整基金繰入金の圧縮は前年度当初比5,300万円の減となっております。先ほど議員御心配されておりました基金繰入金の増大に関しましても、そういうことがあるということから歳入歳出改革の一環としてシーリングを実施したものでございます。扶助費及び公債費につきましては増加傾向となっておりますので、今後も事業の必要性及び内容を精査いたしまして、類似事業の整理・統合、事業の効率化による見直しなど、引き続き歳出改革に取り組みまして、財政基盤の強化に努めてまいりたいと考えてございます。

○磯辺勇司議長 答弁漏れありますか。

財政部長。

○櫛引和雄財政部長 大変申しわけございません。合併特例債についてお答えいたします。

合併特例債は、新市町村建設計画に基づいて行う事業のうち、合併に伴い特に必要となる事業について、合併年度とこれに続く10カ年度に限りまして、地方財政法第5条各号に規定する経費に該当しないものにもでも充てることができるものでございまして、その元利償還金の70%について後年度において普通交付税の基準財政需要額に算入されるという地方債でございます。

その後、東日本大震災の発生を受けまして、被災地は10年、被災地以外は5年の延長が認められまして、そして現在の開会中の国会、第196回通常国会ではさらに5年の再延

長について議員立法による法改正が議論されているところでございます。

当市の合併特例債の起債可能額は179億3,700万円で、その残額は10億9,450万円とございます。今後の用途につきましては、平成29年度3月補正に計上しております金木総合支所整備事業の繰越明許費の財源として3,470万円、平成30年度当初予算に計上しております本庁舎整備事業、これは現庁舎の解体設計でございます。並びに金木総合支所の整備事業に2億9,530万円を予定し、2019年度以降は現庁舎の解体工事、金木総合支所の庁舎建設外構工事に充てていくこととしてございます。

○磯辺勇司議長 以上をもって伊藤永慈議員の質問を終了いたします。

これにて代表質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前 11時16分 休憩

午後 1時07分 再開

○磯辺勇司議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第2 一般質問

○磯辺勇司議長 日程第2、一般質問を行います。

質問の回数は、会議規則第64条に規定されておりますが、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。また、1回目の質問については一括で質問、答弁を行い、再質問以降については一般質問通告表の質問要旨ごとに順次質問、答弁を行いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、3番、花田進議員の質問を許可いたします。3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 一登壇一

日本共産党の花田進です。通告に従い、質問をさせていただきますが、3.11を目前にして被災者の方々の冥福をお祈り申し上げるとともに、一日も早い復興を望みます。

それでは、質問に移らせていただきます。昨年も質問しましたが、就学援助制度について質問します。なぜまた質問するかというと、就学援助制度は学校教育法第19条において、経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならないと明記され、自治体の責務を明らかにしています。2005年、三位一体改革の一環として国からの補助金が要保護者に限定され、それまでの国庫補助金の対象となっていた準要保護者に対する就学援助費の国庫補助金が全て廃止され、一般財源化となってしまいました。一般財源化されたことによって、各自

治体間に運用格差が生じています。財政力の違いが子供の支援への格差につながっています。就学援助率は全国では15.4%ですが、東京都は21%と高く、23区の中では40%を超えるところが幾つかあります。

当市の就学援助制度は、決して他市に比べ充実しているとは言えません。就学援助の費目を見ても、国が定める支給内容は学用品費、体育実技用具費、新入学児童生徒学用品費等、通学用品費、通学費、修学旅行費、校外活動費、医療費、学校給食費、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費の12項目になっています。当市は学用品費、修学旅行費、医療費、学校給食費の4項目しか対象となっておりませんし、支給額も例えば小学校の学用品費は国の基準は1万1,420円ですが、当市は3,810円と下回っています。

就学援助制度の対象は、生活保護を利用している要保護と、それ以外の所得の低い世帯が対象の準要保護があります。まず、要保護の対象者には国の定める支給内容と金額が支給されているのでしょうか、お伺いします。

文部科学省が行った子供の学習費調査によると、子供1人に学校教育を受けさせるために保護者が支出した年間の経費は、学習塾費などの学校外活動費を除いても、学校給食費、制服等の通学関係費、クラブ活動費、修学旅行費、図書・学用品・実習教材費、学級費、PTA会費等の学校納付金などを合わせると、公立小学校では約10万円、公立中学校では17万円になるという結果が出されています。子供の貧困が約14%、7人に1人と言われる中で、就学援助制度を充実させていくことは極めて重要であります。当市も厳しい財政の中、充実を図ってきましたが、準要保護に対する国の支援はどのようになっているのでしょうか。補助金の時代にはその辺が明確でしたが、交付金措置になってからはどうもその辺がよくわかりません。お知らせください。

準要保護の認定基準は、自治体によりまちまちのようです。認定基準には生活保護の基準に倍率を掛けたり、市町村税の非課税、免除などを基準にしているようですが、当市の場合はどうのような基準で認定していますか。

就学援助費目の拡大と金額のアップが必要であります。特に新入学児童生徒学用品費は自治体の98%が支給しており、支給を6月とかではなく、必要な2月、3月に行うべきだという声が全国的に高まっており、それに応える自治体が増えております。いつごろ行うようになるのでしょうか、お伺いします。

次の質問は、地域活性化についてです。大町の区画整理事業が行われましたが、区画は終わったものの、それが地域の活性化につながっているのでしょうか。旧市内の中心地に直売所や憩いの場が欲しいという声が多くあります。これまでも直売所の設置などを訴えてきました。今年の元旦の地元紙に、平山市長が後援会会合で農産物直売所建設

に取り組む姿勢を強調とありました。これは大いに歓迎することと思ひ、質問します。直売施設は、どこにどのような規模でつくることを計画しているのでしょうか、計画内容をお伺いします。

以上、答弁をよろしくお願ひいたします。

○磯辺勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育部長。

○寺田建夫教育部長 花田進議員の質問にお答えします。

まず最初に、市内小中学校の要保護世帯及び準要保護世帯に対する就学援助の支給費目についてお答えします。教育委員会で実施しております就学援助制度につきましては、経済的理由により義務教育を受けさせることが困難と認められる児童生徒の保護者に対しまして、就学に当たり必要とされる経費を支給しているものであります。要保護世帯につきましては修学旅行費を、準要保護世帯につきましては修学旅行費や給食費、学用品費、医療費を支給しております。なお、要保護世帯につきましては生活保護制度において要保護世帯の児童生徒の保護者を対象に、学用品、通学用品及び学級費に充てられる経費や学校給食費などが支給されているほか、小中学校に入学する際に必要とされる経費についても支給されております。

次に、就学援助に対する国からの財政支援についてお答えします。準要保護世帯の児童生徒保護者に対する就学援助につきましては、国が実施いたしました三位一体改革により、花田議員御指摘のとおり平成17年度より国の補助が廃止され、税源移譲及び地方財政措置が行われ、それ以降は市が単独で実施しております。現在は、毎年5月1日現在で行う学校基本調査による市内小中学校の児童数、生徒数をもとに基準財政需要額が算定され、普通交付税措置されております。

次に、準要保護世帯の認定基準についてお答えします。認定基準につきましては、児童生徒の保護者が市民税非課税である場合や生活保護が停止または廃止となった場合となっております。また、給食費のみの支給にはなりますが、東日本大震災により被災された場合にも適用されることになっております。

次に、市内小中学校の準要保護世帯に対する入学準備金の支給についてお答えします。これまで修学旅行費や給食費、学用品費を支給してまいりましたが、平成29年度からは医療費を新たな支給費目として拡充したところであります。また、平成30年度につきましては、平成31年度の新入学予定者を対象として、入学の際に必要とされる学用品や通学用品などの購入費用に充てる、いわゆる入学準備金を新年度当初予算案に計上したところであります。

以上でございます。

○磯辺勇司議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 花田議員の直売施設の建設計画について、現在までの取り組み状況及び今後の計画についてお答えしたいと思います。

市では、現在直売施設の建設に向けて情報収集を行っているところであり、平成29年度は新潟市にある行政主導型、J A主導型、企業主導型及び地元住民主体の産地直売所を視察し、成功事例のノウハウを調査いたしました。また、担当職員を産地直売所に係る各種セミナーに参加させ、今後の建設に向けて検討を重ねているところであります。さらに、今月には農地を20アール以上所有する販売農家3,942戸に対し、直売施設の利用希望、商品の出荷の有無等に関するアンケート調査の実施を予定しております。平成30年度は農山漁村の活性化に向け、道の駅と連携した情報の受発信及び農産物加工直売施設等の交流拠点施設の事例に関する情報を収集するため、県内外への視察を予定しており、さきに述べたアンケート調査の結果も踏まえまして、施設の規模や生産者組織の立ち上げの可能性等について検討してまいります。その後は、施設の整備について国のソフト事業を活用し、有識者等のアドバイザーから意見をいただき、基本構想を作成し、事業展開を図りたいと考えております。

○磯辺勇司議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 財政支援のことで、就学援助には小中学校合わせて約5,000万円弱の予算が毎年組み込まれていまして、それがいろんな費目が追加になっているけど、生徒が減っている関係もあるのか、予算として膨大に膨らんできているようには見えないわけですが、私の知りたいのは、この5,000万円弱の予算に対して国の支援はどのくらいの割合なのか、わからなければ後でもいいんですが、そこいかがですか。

○磯辺勇司議長 財政部長。

○櫛引和雄財政部長 地方交付税の基準財政需要額の算定額についてお答えいたします。

まず、小学校費でございますが、交付税の財政需要算定額が29年度、1,980万円ほどでございます。同じく中学校費が1,820万円ほどでございます。

以上でございます。

○磯辺勇司議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 次に、入学準備金、31年度入学者から支給するということが述べられて、私も主張してきましたので、大変うれしいことですが、何月ごろに、金額的に幾らぐらい支給予定なのかお聞きします。

○磯辺勇司議長 教育部長。

○寺田建夫教育部長 ただいまの質問にお答えします。

市内小中学校の準要保護世帯に対する入学準備金についてですが、他市の状況を参考にして当市の基準を算定した形になっています。小学校の入学時に当市の場合、今回の新年度予算に盛り込んだ内容といたしましては、小学校は単価として2万300円、中学校につきましては2万3,700円としております。当委員会といたしましては、支給費目の拡充に取り組み、平成30年度当初予算案に入学準備金を計上したところでありまして、支給に関しましては、来年の2月のころに支給決定をし、年度内支給と、31年度の新入学に間に合うような形で支給したいと考えております。

○磯辺勇司議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 学用品のところでも述べましたが、費目としては支給しているけど、国の基準からするとかなり低いというのが五所川原の現状でありまして、今の入学の準備金ですが、我が党の国会議員も随分頑張りをまして、支給額が倍ぐらいに国が設定しているわけです。今の2万300円とか2万3,700円というのは前の基準に近いのではないかと思うんですが、国が定める小学校で4万600円とか中学校で4万7,400円、ランドセル1つ買ったって4万円を超してしまうわけで、今までゼロだったので、ないよりはましということにはなりますが、これでお茶を濁すということにはならないと思うわけです。それで、入学準備金の金額をアップさせる予定とか決まっているというか、その決意のほどを。

○磯辺勇司議長 教育部長。

○寺田建夫教育部長 ただいまの質問にお答えします。

まずは、これまで実施してこれなかった入学準備金の準要保護の就学支援費に対する追加でございますけれども、まず最初、国の設定される国庫補助の基準額の上限額の2分の1程度相当はこのスタートラインで進めていこうという考え方です。要保護に対する入学準備金の4万円を超える基準額についても、国が補助するのは2分の1でございます。ですから、残る2分の1は当該地方公共団体の個別負担というふうな形になりますので、そこら辺のところを勘案して今回当市で着手できるとすれば、国庫補助基準の2分の1相当でスタートさせるのがまず今の財政事情からぎりぎりではないかと。そして、なおかつ県内の10市の実施状況を踏まえた上で単価設定をしてございますので、今後の近隣市町の実施状況を勘案しながら制度の拡充とか改善とか、そういったものにつなげていきたいと考えておりますので、いつからどのような形で実施していくかという部分については、今現在はちょっと申し上げづらいということでございます。

○磯辺勇司議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 各自治体で就学援助を充実させてきているわけで、青森市でも今年から4万円に引き上げるようですし、十和田市も今年から3月支給をするというふうな前進のデータがあります。何せ学校教育法で必要な援助を市町村が与えなければならぬという法規定があるわけで、これをただ財源がないというだけの主張では、自治体として成り立っていかないわけです。地方自治の目的は住民の福祉向上にあると思いますので、その辺を財政当局、市長も含めていま一度心して予算査定に当たってほしいという希望を述べて、次の質問に移ります。

質問というか、直売所については今年は調査をしていくということのようで、農家からもアンケートをとるとのことのようですが、直売所は農協の女性部だとか幾つか市内にあるわけですが、やっぱりちゃんとしたお金をかけて、今全国的には大きな注目になっているわけです。県内を見ても土日に老夫婦がドライブを兼ねて直売所を回って歩くとか、そういう方々がいっぱい生まれていますし、生産者にとっても物を売る場をつくれるということで、大変経済効果も高いと思いますので、かつ私は町なかにも何としてでもにぎわいをつくるためにつくってほしいというふうに思うわけです。特に町なかには高齢者も多いし、その人たちが集うというか、食堂も兼ねたような場所をつくって、憩いの場も兼ねる、または加工場をつくるとか、いろんな方策で五所川原の一大注目スポットになれるように。注目スポットだった軽トラ市も去年で終わりをまして、もうなくなるということで、とても残念なわけですが、それらにかわるものとしてでも直売所を核にした新しい活性化を腰を据えてしてほしいというのが1つ希望ですし、つくるに当たって学者の方々から意見をもらうということも答弁にありましたが、生産者とかそういう人たちも入れた、何か立ち上げの協議会をつくっていくことを要望して、きょうの質問は終わりたいと思います。

○磯辺勇司議長 以上をもって花田進議員の質問を終了いたします。

次に、2番、井上浩議員の質問を許可いたします。2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 一登壇一

社会民主党の井上浩です。私は3つの質問を行います。第1に、市長の政治姿勢についてであります。第2に、観光の宣伝による農商工連携事業の拡大効果についてです。第3に、新庁舎についてでございます。

質問の趣旨は、ほぼ告示100日前となりました6月市長選での争点となります五所川原市の政策課題を明らかにしようというものでございます。そのためには、在任中の市長の取り組みが総括されねばなりません。総括に当たって象徴的な事項が3つございます。第1に当市の新庁舎の落成、第2に秋にパリで開催されますジャポニスム2018への立佞

武多の出展の提案、第3に子供の医療費助成に対する市長の姿勢でございます。私は、この3施策における市長の姿勢に対し、批判的な市民の声に基づいて質問をいたします。

それでは、第1に市長の政治姿勢について質問をいたしますが、お考えをお伺いする前に、市長が2016年9月定例会で、この本会議場におきまして御自身の政治資金収支報告について訂正する旨を約束されましたことについて、その後いかがなされたのかを質問をいたします。

中身に入ります。市長の政治姿勢につきまして2つ質問いたします。第1は、市長任期中の選挙公約の達成でございます。第2は、市民意識調査での市民の意見に対する認識でございます。

第1に、市長は前回選挙で市民に公約されました政策の実現につき、その政策ごとの達成度をどのように御自身で評価されていらっしゃるのでしょうか。

第2に、市が行っています市民意識調査の2015年度及び2017年度の結果について、市としてトータルにどのような認識を、また市長としてお持ちか質問をいたします。

次に、通告の2番目の観光の宣伝による農商工連携事業の拡大効果について質問します。私は昨年9月定例会の一般質問でも、観光の推進では経済波及効果の獲得が鍵であり、立佞武多への観光客数は定着したものの、十二分に経済循環している状況となっているのが問われていると指摘をいたしました。残念ながらその答弁は実態把握もされていないということでございました。ところが、今議会に提案されました2018年の一般会計当初予算では、立佞武多海外情報発信事業2,200万円が新年度予算の目玉事業として掲げられています。

そこで、2つ質問をいたします。第1にこれまでの立佞武多の宣伝について、その取り組み内容について、第2に立佞武多の宣伝による農商工連携事業の拡大効果についてです。

第1の宣伝につきましては、観光業界への立佞武多の宣伝はどのようになされているのか。また、市外での立佞武多の運行宣伝の取り組み状況、実際の運行宣伝、立佞武多の出展については県内、国内、海外別に明らかにしてください。

第2に、立佞武多の宣伝による農商工連携事業の拡大効果について、従前の議会答弁では納得できる答弁がなされてこなかったと私は認識しておりますが、新たに解明されているのか明らかにしてください。

次に、通告の3番目の新庁舎について2点質問いたします。新庁舎に対する市民の関心は大変高いのですが、従来新庁舎のハード面の説明報告はなされるものの、ソフト面での説明報告は少ないように私は感じています。2017年実施の市民に対する意識調査で

は、市役所を初め建物は充実させているが、市民への行政サービスは後退する一方である、新庁舎に伴い今まで以上の行政サービスがよくなると思いますといったような意見表明がなされています。

そこで、第1として市民意識調査を取り組んでの市民の意見と市としての分析について、3点を明らかにしてください。まず、第1として職員に対する市民意見への対応について、第2として窓口対応に関する市民意見への対応について、第3として受動喫煙対策について市民意見の対応についてを明らかにしてください。

次に、行政スペースを初めとした情報公開及び市民広報の充実について3点質問します。第1として行政スペースでの情報提供はこれまでどのように行ってきたのか、第2として新庁舎での行政スペースの設置内容をどう考えているのか、第3として新庁舎開設に伴う市民広報の充実についてどう考えているかでございます。

以上、市長を初め理事者皆様の簡潔な答弁をお願いして、演壇からの質問を終わります。

○磯辺勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 ただいまの井上議員に対してお答えいたします。

平成28年第4回定例会一般質問におきまして、私の後援会の収支報告書の内容に不備がある旨の御指摘がございました。それを受け後援会に確認したところ、事業の記載漏れがあったということで、会計責任者が平成28年10月28日に収支報告書の訂正を行っております。

次に、選挙公約の達成状況についてお答えいたします。午前中の至誠公明会、稲葉議員の代表質問でもお答えいたしましたが、平成26年の市長選挙において、私は市民の皆様に対し7つの約束を公表し、その実現によって魅力あるまちづくりを進めることとしたところであります。

まず1つ目には、にぎわいのある住みやすいまちづくりであります。主に観光振興による地域の活性化を目指すとしたものであり、立佞武多を核とした誘客促進や訪日外国人旅行者の誘致、北海道新幹線開業効果に関する事業などに取り組んでまいりました。

2つ目は、安心して子育て、教育ができるまちづくりであります。人口減少が進む中で、子育てしやすい環境を地域全体で支えていく必要があると考えます。子ども・子育て支援事業計画を策定し、延長保育、病児保育などの特別教育・保育事業や放課後児童健全育成事業の拡充などに取り組んでまいりました。

3つ目は、医療と健康と福祉が充実したまちづくりであります。誰もが安心してこの

地域で暮らせるよう、地域医療を確保し、各種検診や地域包括ケアの体制強化を図るものであります。医療連携システム導入のほか、健康づくり宣言を行い、各種検診や予防接種、食育推進などに取り組んでまいりました。

4つ目は、安全安心なまちづくりであります。ごみ減量化やリサイクル率の向上、市営住宅整備による住環境整備や防災体制の充実により、市民の安全安心な生活を守るものであります。プラスチック製容器包装の分別収集やその処理施設の整備、新宮住宅建てかえのほか、避難所となるコミュニティセンターや津波避難タワー、FM中継局の整備、自主防災組織の育成などに取り組んでまいりました。

5つ目は、農林水産業を初めとする産業が元気なまちづくりであります。基幹産業である農業が元気にならないと、当市の活性化は望めません。農林水産業を取り巻く環境は、経済のグローバル化などにより大きく変化しております。複合経営や6次産業化などによる農業の高付加価値化の推進、新規就農支援、観光と食の拠点化事業などのほか、各種創業支援に取り組んでまいりました。

6つ目は、市民が主役のまちづくりであります。市民提案型事業を初め、市民討議会、自治会振興交付金事業など、市民団体の公益的活動や町内会活動の支援のほか、第4次男女共同参画計画の策定などに取り組んでまいりました。

最後に、7つ目は行財政改革の継続推進であります。第2次行政改革大綱を策定し、確実に実行することにより、持続可能な行財政基盤の確立に努めるほか、公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の更新、統廃合、長寿命化の計画的な実施に取り組んでいるところであります。

以上7つの約束ごとに取り組みの一端を申し述べましたが、これらの約束につきましては平成27年度から10年間の五所川原市総合計画にその内容を盛り込み、いずれの約束につきましても着実に事業展開を進めてきたところであります。

また、同時に喫緊の課題であります人口減少対策につきましても、人口ビジョンに基づく将来の人口推計等を踏まえ、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、若者の定住促進、交流倍増、元気・健康づくりの3つの政策を柱に、官民連携を強化しながら分野横断的な取り組みを進めており、さらには五所川原圏域定住自立圏においてもこれまでも増して自治体相互の連携と協力を重視しながら、圏域全体の活性化と人口の定住を図る取り組みを推進しております。

社会経済情勢が目まぐるしく変化する中であっても、持続可能な行財政基盤を確立し、未来の子供たちにとって誇りを持って安心して暮らせるふるさとをつくるということを常に念頭に置きながら市政運営に取り組んできたわけですが、当市を含む地方

を取り巻く環境は依然として厳しく、まだまだ課題が山積している状況に変わりはありません。今後においても市民の皆様の声にしっかりと耳を傾け、よりよいパートナーシップを築くとともに、地域のあらゆる主体との連携、そして広域的な視点による五所川原圏域全体の連携をより重視し、さらに発展させながら一つ一つの施策に取り組んでいくことが重要と考えておりますので、井上議員におかれましても、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、市民意識調査の結果をどのように認識しているかを示せてございますが、市民意識調査は市総合計画に基づく各種施策に対する市民の認識を調査することによって、社会情勢が変化する中において市が抱える課題や市が進むべき方向性について住民意識の全体的な傾向を把握し、行財政改革の推進や総合計画の見直し、策定等のための基礎資料とすることを目的とし、2年ごとに実施しております。本調査では、市のさまざまな施策に対し満足度と重要度を指数化し評価しており、前回調査結果と比較すると全体的に大きな傾向の変化は見られず、ほとんどの施策で満足度が少し上昇しているものの、雇用対策、雪対策、子育て支援の3項目については変わらず満足度と重要度の差が大きく、市民ニーズの高い施策として大きな課題であると認識しており、引き続き重点的に取り組む必要があると考えております。

また、本調査は対象者3,000名を住民基本台帳から無作為に抽出し、無記名で行っているものでありますが、自由意見については市民の皆様が日ごろ感じておられるさまざまな御意見が広範多岐にわたって記載されており、貴重な御意見として承っているところであります。これまでもこれからも、施策の評価や自由意見を含めた市民意識調査の結果は、市民の皆様からの市政への大切な評価、御意見として市政運営の参考とさせていただきます。

以上です。

○磯辺勇司議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 私のほうからは観光宣伝による農商工連携事業の拡大効果ということで、3つの御質問がございました。それにお答えしたいと思います。

まず、立佞武多の関係ですが、観光業界の宣伝について市で行っている旅行業及び旅行業者代理業、いわゆる旅行会社への立佞武多の宣伝、セールスについてお答えいたします。五所川原立佞武多は当市の主要な観光資源、キラーコンテンツであります。8月の夏まつりのみならず通年見学できる立佞武多の館を核とした周遊観光として、観光パンフレット、外国人向け多言語で作成したパンフレット、市のPR動画などを用い、その他の観光資源である津軽鉄道、太宰治などとあわせてセールスを行っております。

国内では、首都圏を中心とした旅行会社を年1回程度回っているほか、北海道道南地方の小中学校を回る教育旅行のセールスを行っております。国外では、県などが主催する県内での商談会に積極的に参加するほか、東北観光復興対策交付金を活用したサイクリング事業の一環として行われたファムツアー、旅行会社社員等の招聘事業において立佞武多を含む観光資源を紹介して、好評を得ております。今後も限られた予算、人員ではありますが、県の事業に参加する形などをとりながら、五所川原立佞武多の魅力を十分に活用した宣伝活動、セールスを行ってまいります。

次に、立佞武多の運行宣伝の取り組み状況について、県内、国内、海外それぞれの今年度の取り組みをお答えいたします。県内の宣伝活動としましては、五所川原立佞武多運営委員会による県内テレビ局、ラジオ局、新聞社への広告掲載や市町村、主要施設などへのポスターの配布、立佞武多ガイドマップの配布などを行っているほか、市ではJR弘前駅へ約3メートルのミニ立佞武多を貸し出しするなどのPRを行っております。

国内では、旅行会社へのセールス活動に加え、東北6県の県庁、市町村、商工会議所、旅行会社へのポスター配布を行ったほか、青森県観光連盟等にミニ立佞武多を貸し出し、JR函館駅、東京都内のホテル及びデパート並びに大阪市内のスーパーマーケットで展示しております。

また、4月にオルテンシアで収録されたNHK「新・BS日本のうた」及び年末の紅白歌合戦に約4.5メートルの小型立佞武多が出演したほか、先日東京ドームで行われたふるさと祭り東京2018では大型立佞武多を出展し、10日間のイベント期間中、約42万人のお客様に立佞武多の雄姿を披露しております。

海外では、県内にいらっしゃる海外の旅行会社へのセールス活動のほか、日本政府観光局が主催し、7月に香港で行われた日本東北盛夏祭典へ小型立佞武多を貸し出しし、香港にて初となる立佞武多のPR活動をしております。

最後ですけれども、立佞武多の宣伝による農商工連携事業の拡大効果、観光に関する経済波及効果については、今年度におきましても観光客へのアンケート調査を行っておらず、効果の測定、検証を行えていないのが現状です。観光客の増加によって消費需要が増加し、観光による所得も増加するのはもちろんですが、今年度整備を行っている立佞武多の館機能強化による周遊観光と食の拠点化事業では、市浦地区の十三湖産ヤマトシジミの冷凍施設の新設及び立佞武多の館6階の展望ラウンジの厨房を改修し、機能強化を行っております。立佞武多の館を食の拠点とし、同館の展示ラウンジ及び1階物販コーナーでシジミを初めとする地域特産品のみならず、生産地についても広く紹介し、観光客に生産地をさらなる旅の目的となるよう動機づけを行うことで周遊観光を推進

し、観光消費増を目指してまいります。

○磯辺勇司議長 総務部長。

○北川智章総務部長 それでは、私のほうから市民意識調査の意見についてであります。

現在建設中の新庁舎に関する意見も多く寄せられておりました、特に新庁舎の完成に伴いましてソフト面、ハード面ともに利便性等が向上してほしいといった内容の御意見も多数寄せられていることは承知しております。市民の皆様にとって市役所庁舎は生活に密接に関係した業務を行うとともに、災害時には災害復旧活動の拠点施設となる大変重要な公共施設でございます。

現庁舎におきましては、昭和46年の建築から47年が経過し、老朽化が進んでおり、耐震強度不足となっております。また、現庁舎は玄関を入るとすぐに階段を上らなければならず、建物の中央にエレベーターはあるものの、受付窓口が散在しており、利便性が低く、市民の皆様には大変御迷惑、御不便をおかけしております。

新庁舎では、市民の皆様が多く利用する市民課、国保年金課を初め福祉、税などの窓口部門を1階に配置しまして、わかりやすく利用しやすい配置としております。また、窓口カウンターには高齢者の方やお体の不自由な方にも利用しやすいローカウンターや椅子を配置しまして、利便性の向上につながる工夫を施しております。

新庁舎移転後には、今まで以上にハード面の安全性、利便性向上とあわせまして、ソフト面においても市民サービス向上や行政効率の向上に鋭意努めてまいりたいと考えております。

続きまして、職員に関する市民意見についてでございます。市民意識調査の自由意見では、職員の接遇について以前よりもよくなったなどの意見が一部あったものの、ただいた意見のほとんどが接遇や勤務態度に対する苦情、改善を求めるという厳しいものでございました。また、庁舎内に設置している意見箱、電話や電子メールなどでも接遇に対する御指摘をいただいております。市民意識調査の結果を市ホームページにて公開していることは職員に対しても周知しており、またその他で指摘された点につきましても所属長を通じ改善を求めているところでございます。

新庁舎には多くの市民が期待していることもありまして、今まで以上に職員一人一人が自覚を持って業務や接遇に取り組む必要があると考えております。市民の皆様との信頼関係、協力関係を築く第一歩としまして、接遇により市役所へのイメージや評価、さらに満足度を向上させていくことが今後ますます重要になっていくという考えのもとに、職員の意識向上を継続して図ってまいります。

続きまして、窓口対応に対する意見の関係でございます。現庁舎では、各種証明書の

発行や福祉、医療関係など、市民生活に密接に関係した業務が1階から3階に分散しており、市民の皆様には御不便をおかけしております。新庁舎では、これらの業務を1階のワンフロアに集約しまして、わかりやすく利用しやすい窓口配置としたところであります。新庁舎移転後も市民の皆様の御意見に耳を傾けながら検討、改善を続けてまいりたいと考えております。

また、休日の窓口開庁につきましても長年の検討課題であり、過去、平成10年4月から毎週土曜日午前9時から12時まで市民課窓口を開庁しまして、各種証明書の発行業務を実施しておりましたが、利用者が少なかったため、平成19年7月に土曜開庁を廃止し、それにかわる市民サービスとしまして、毎週月曜日午後6時まで市民課窓口を延長しての証明書発行業務と、住所変更手続が増加する3月末及び4月初めの土曜日、日曜日の午前8時30分から午後5時15分まで市民課、国保年金課、健康推進課、環境対策課の窓口を開庁しまして、証明書の発行のほか、住民異動に関する手続ができる体制としたところであります。これまでの経緯、利用実績、費用対効果等を総合的に勘案しながら、今後も継続して休日の窓口開庁について検討してまいりたいと考えております。

続きまして、受動喫煙対策についてであります。受動喫煙防止対策については、健康増進法第25条に規定されるほか、厚生労働省健康局長通知で、多数の者が利用する公共的空間については原則として全面禁煙であるべきとする方針が示されております。また、昨今の国の動向といたしましても、受動喫煙防止の強化に向け健康増進法改正の動きもございます。こうした現在の社会通念の流れを考慮し、新庁舎におきましては建物内全面禁煙とする予定でございます。

また、庁舎周辺における喫煙に関する御意見についてもアンケートの中で市民の皆様から厳しい御指摘があったところでありますが、御意見を真摯に受けとめ、改めて職員に対し、全体の奉仕者たる公務員としての自覚を促し、市民から不信や疑念を抱かれることのないよう注意、指導を徹底してまいりたいと考えております。

続きまして、行政スペースの情報公開の関係でございます。行政資料スペースでの情報提供をこれまでどのように行ってきたかについてお答えいたします。市町村合併前の五所川原市では、平成12年10月1日に情報公開条例を施行しておりますが、公文書の開示について必要な事項を定め、もって開かれた市政を一層推進するとの条例の目的に従って、庁舎2階に行政資料スペースを設置したのですが、市が策定したさまざまな計画、方針などについて公開しまして、来庁された方がどなたでも閲覧できるようにしているほか、防災等に関しますパンフレットを置きまして、意識の向上に努めております。市町村合併後は、金木、市浦両総合支所にも同様のスペースを設置しているところ

です。

また、1階正面玄関付近に設置されている棚には各種イベントのお知らせや公共サービスの手続等の周知、啓発に関するパンフレットを置いております。さらに、行政資料スペース付近には来庁された方が自由に利用できるインターネット端末も用意しまして、情報提供の充実に努めております。

続きまして、新庁舎においても来庁していただいた住民の皆様が目につきやすい1階に、これまでと同様に各種計画書やパンフレット等を置くスペースを設置することとしております。ただいま議員からのお話のあったとおり、市民意識調査の結果を見ますと、本庁舎等の市の施設で公開している情報が住民の皆様に対し、効果的に届いていないと考えられることから、これまで情報発信を行ってきた運用方法を見直す必要があるものとも感じております。

続きまして、市民広報の充実についてでありますけれども、新庁舎は建設の基本方針としまして、市庁舎は市民の共有財産とされており、市民が利用しやすく、地域の核となる庁舎を目指しております。したがって、市民の皆様が足を運びやすい庁舎とするためには、窓口サービス等の向上に加え、我々行政が積極的に市民の皆様へ情報を発信していくことが非常に重要であると考えております。

議員御指摘の市民広報の充実という観点からも、今後は行政資料スペースで公開している情報につきましては庁内各課に対し、これまで以上に提供可能な情報はないかを照会するとともに、市民の皆様が求める情報を収集しやすくするよう努めまして、行政資料スペースをより一層活用していただくための方法を検討してまいります。

以上です。

○磯辺勇司議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 それでは、再質問に移ります。

市長の答弁にありました、まず2016年10月28日の御自身の政治資金収支報告書の訂正について質問をいたします。ここに公開していますから、県選管が公表しています市長後援会の収支報告書があります。それを見ておりますんですけども、2015年3月31日に収受印を押された公文書でございまして、1年半後、この場で9月定例会での指摘を受けて、10月28日訂正と市長が答弁されたとおりで、議場でも指摘されました。市長も答弁されました。9月定例会内には報告はなされなかったものの、速やかに訂正をされたということで、それは理解できるものでございますが、額が訂正4カ所で、1カ所は訂正追加14万6,825円、新たに追加3カ所で119万6,000円、合計134万2,825円で、総収入額の約5分の1の修正なんですね。ちょっとこれはいかがなものかと、訂正された理由

についてお知らせください。

○磯辺勇司議長 市長。

○平山誠敏市長 私の後援会の収支報告書では、当初、後援会のメイン行事であります新春の集いのみを事業として報告しておりましたが、そのほかに女性会春の集い、役員会、拡大幹部会がございました。会費を頂戴し、それを会場の支払いに充てたものであります。後援会が開催し、現金の収支を伴うものでありますので、報告書に記載すべき事業でございました。そのため訂正したものであります。

○磯辺勇司議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 そうしますと、これ以外には訂正されるべきはないという理解でよろしいのでしょうか。

○磯辺勇司議長 市長。

○平山誠敏市長 平成28年10月28日に訂正した際は、平成24年分にさかのぼって精査し、平成24年から平成26年の3年分の収支報告書を訂正しております。ほかに訂正すべきものはございません。

○磯辺勇司議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 そうしますと、答弁あったとおりでと思いますので、ただ政治資金規正法というのは特に県の選挙管理委員会では取りまとめているんですけれども、提出、保存、閲覧だけでございまして、政治活動の公明と公正を確保することを私はこれだけでは不十分だと考えています。

そこで、選管委員長に質問いたしますけれども、私は市長選挙を前にして、市長の政治資金の取り扱いによって政治不信が市民に広がることを懸念しております。といいますのは、今言いましたように県の選管では届け出て公開することで所期の目的を達しようということになっているわけですが、つまり内容の是非は問うておりません。ただし、1975年の政治資金法改正では政治活動を国民の不断の監視と批判のもとに置こうとされました。まさしく一昨年や、きょうこの場で行っています議会での監視ですとか、あるいは市長選挙に直接の責任を持つ選挙管理委員会の職責の中で所期の目的は私は達成されるものと考えておりますので、そこで一昨年9月時点の議会での討論についての選管委員長の所感を求めます。

○磯辺勇司議長 選挙管理委員会委員長。

○白川昭麿選挙管理委員会委員長 井上浩議員の質問にお答えします。

政治資金規制法は、政治活動の公明と公正を確保し、民主政治の健全な発達に寄与するため政治資金の流れを公開し、直接的な制限を加えるための法律です。県内の政治団

体につきましては、毎年1月から12月までの1年間に関する収支報告書を翌年3月末までに青森県選挙管理委員会へ提出することが義務づけられており、提出された収支報告書の要旨は広報等で広く公表され、その後3年間保管されます。

提出された収支報告書の訂正に関しましては、各都道府県選挙管理委員会の指定する手続にのっとって行われることとなっております。今回の訂正につきましては、政治団体と青森県選挙管理委員会との間で正規の手続がとられたものでありますので、このことに関する当委員会としての発言は控えさせていただきたいと思っております。

○磯辺勇司議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 委員長、わかりました。

それでは、市長御任期中の選挙公約達成について、総合計画と一体のものとして進んでいられることはよく理解できますので、異存はございません。ただし、市長にも答弁いただきました多くの市民の皆さんの意識では、なかなかそうはならないということが散見をいたします。

そこで、ちょっと個別になりますけれども、特に私が気になります現市政に、特に自由意見ですからいろんな方の御意見があるわけですが、批判的な意見について引用して具体的に質問しますので、簡潔に答弁をしていただきたいと思います。

まずは、焦点となっています子供の医療費助成なんですけれども、これ本議会でも委員会で継続審査となっているんですけれども、答えとして今議会の予算書に施政方針にも触れられたんですけれども、乳幼児医療費給付制度について平成30年度から所得制限を撤廃という方針は出たんですけれども、これ微々たる前進でありまして、審査されている請願の趣旨からはほぼゼロ回答に近いと私は判断しております。育児の経済的負担を軽減することによって子育てを支援するこの事業に、あの赤字で大変な大鰐町ですら中学校まで拡充したという報道もなされていますけれども、市長は何で消極的かつ冷淡なのか、理由がわからないんですけれども、何ででしょう。

○磯辺勇司議長 市長。

○平山誠敏市長 子供の医療費助成についてお答えいたします。

民生常任委員会で閉会中継続審査となっております子供の医療費助成の拡充につきましては、これまで幾度となく御意見、御要望をいただいているところでございます。子供の医療費助成の事業を継続的に行うためには、恒久的な財源の確保が必要不可欠であります。子育て環境の充実という点では医療費の助成にとどまらず、教育、保育環境の充実に向けて考慮しなければならない課題も大変多く、さらに視野を市政全般に広げますと、限られた財源の中で政策間の調整も避けられないところであります。

このような財政状況ではありますが、子供医療費助成の拡充に向けた第一歩を踏み出すため、平成30年度より就学前児童の保護者の所得制限を撤廃し、通院、入院とも無料とすることといたしました。これまでは所得制限を設けていたため、全体の約33%が非該当になっておりましたが、所得制限を撤廃することによりゼロ歳から6歳までの全ての子供たちが無料で医療給付を受けられるようになります。今後も継続して子育て支援の充実と、安心して子供を産み育てられる環境整備の向上を図り、安全安心な市民生活の確保に努めてまいります。

○磯辺勇司議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 財政当局は5%シーリングかけていらっしゃいますので、きついのはわかるんですけども、第一歩を10歩、100歩に早目に進めていただければと思いますようお願いをして。といいますのは、その一方で私どもに配った説明でも、立佞武多は施政方針で新たな飛躍のスタートと、これは私賛成なんです。基本的に宣伝していくことはね。9月議会でも言っていますけれども、ただ余りにも費用対効果のことを考えますと、市長先ほども言われましたけれども、パリ行って当市に返ってくるものというのは、欧州からのインバウンドの拡大につなげるって言いましたけれども、具体的につながるような手法は、何かいいアイデアは市長お持ちなんですか。

○磯辺勇司議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 欧州からのインバウンド拡大につながる手法についてでございますが、観光庁が公表した訪日外国人消費動向調査によれば、今年度第3四半期の欧州からの訪日外国人旅行客の日本での宿泊日数は10泊以上であり、全国籍平均の5.7泊と比べ、滞在日数が長い傾向にあります。滞在期間が長く、日本文化の歴史、伝統文化の体験に強い興味を持つと言われていた欧州からの観光客を誘致するため、まずは立佞武多を海外へ出展することで、斜陽館などの文化観光資源を含め、当市を広くPRし、当地域及び青森県を知っていただくことから始めていきたいと考えております。

また、滞在期間中の情報取得はスマートフォンが主流であることから、来年度市内主要施設での無料WiFi環境の整備を行うとともに、斜陽館の館内多言語化整備などを行うことで受け入れ体制の強化を図り、外国人旅行客の誘客促進に努めてまいります。

○磯辺勇司議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 結構なお話で、国か県の答弁だと拍手喝采なんですけれども、当市なんです。ちょうど3年前、サンパウロへ当市から立佞武多を派遣したんですけども、当市へのインバウンド拡大にどれだけ寄与したかとお考えなんですかね。日伯協会の皆さんに感謝されたことは、これは私も市民としてすばらしいと誇りに思ってい

ますけれども、殊当市にとって経済効果という観点から考えますと、出して半年後にサンパウロのサンバチームダンサー3人がおいでになられて、立佞武多運行前日に開かれた大町夜店まつりで踊られたという事はありましたけれども、それしか私には思い浮かばないんですけれども、何かありますか。

○磯辺勇司議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 サンパウロへ立佞武多が出陣してどういう効果があったかという話でございますけれども、立佞武多のサンパウロ出陣は外務省、観光庁などの後援のもと、日伯修好通商航海条約締結120周年記念事業として、東日本大震災の際に支援をいただいたブラジルへの感謝を込めて行われたものでございます。地球の反対側に位置し、日本への渡航時間が長いブラジルは、日本政府観光局の発表によれば、去年の訪日旅行客数が3万8,762人と、全体の約0.14%であることから、現状では大きな経済効果獲得は難しいと言わざるを得ません。しかしながら、当初の目的を果たしたほか、外国からの山車の出場はブラジルのカーニバル史上初だったということもあり、立佞武多の雄姿がブラジル国営放送テレビ局から全世界に向け生中継され、各メディアでも大きく取り上げられるなど、五所川原市の名を広くPRすることができ、観光PR活動として一定の効果はあったものと思います。

○磯辺勇司議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 絡みますので。ちょっと順番変えてこれやってしまいますけれども、サンパウロ出陣の総括について、市税投入額と内訳について示していただけませんか。

○磯辺勇司議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 サンパウロ出陣の総括として、市税投入の内訳でございますが、平成27年2月に行われたブラジル、サンパウロカーニバルへの立佞武多出陣の経費についてお答えしたいと思います。

総額2,280万1,389円であります。その内訳は、市長、市職員、現地での立佞武多組み立て作業従事者の旅費など、海外渡航に関する経費が604万448円、立佞武多の清水港までの運搬経費として336万9,600円、立佞武多制作業務委託料、出陣用立佞武多トラス制作費用、市内での立佞武多解体及びサンパウロ現地での立佞武多組み立て費用として1,339万1,341円となっております。

○磯辺勇司議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 かかっているんですね、お金かかっているんですよ。ほかの市のことは言いませんので、五所川原市民での意見を2017年も15年も自由意見ですけれども、「まつりに金かけて人々を呼ぶことも大事だけれども、まず五所川原市が住んでよい

ところだと言えるような取り組みをしてほしい」、「税金をかけてブラジルに持っていく意味がいまひとつ理解できない」、「焼けちゃったようだし、税金であればむだ遣いはやめてください」、こうした意見もあるということを踏まえてください。

そこで、お尋ねしますけども、パリ出陣の可能性と是非ですけども、東京ドームに私ももふるさと祭りで一緒に行って盛り上げたのですけども、開会前夜の1月11日に開かれた、市長を初め市議団の集まりでは市がお招きした県選出国會議員お二人、地元選出県會議員2人を初めとして多くの関係者が出席された上に、御挨拶の中でありましたけれども、滝沢求参議院議員、去年の8月まで外務大臣政務官をやられていられた方との間で国の支援引き出しの方策について取り沙汰をされました。結構なことなんですけれども、要は私は強調しているのは、国、県、市との中で市がみずからの市勢発展の中でどのような位置づけを果たしているかを明らかにしたいと思っていますので、国の関与についてはどういう働きかけをやっているんですか。

○磯辺勇司議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 ジャポニスム2018の実施体制は、安倍総理を議長とするジャポニスム2018総合推進会議のもと、外務省が全体統括を担当し、各省庁間の連携、調整を図る関係府省連絡会議が設けられ、そのもとに独立行政法人国際交流基金によるジャポニスム事務局が置かれております。パリ出陣にかかわる予算については、事務局である独立行政法人国際交流基金から当市への共催分担金として歳入878万8,650円を計上しているほか、ジャポニスム事務局で選定し、専門業者に委託するパリ市内での移動経費、通訳、添乗員経費などの費用は同事務局より現物支給されることになっております。今後事務局が3月上旬に業者選定を行った後、4月には事務局との共催契約を結ぶ予定ですので、立佞武多の展示、観光PRに滞りのないよう、ジャポニスム事務局に対して手厚い支援を求めていきたいと考えてございます。

○磯辺勇司議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 そうしますと当初は市民意識調査での自由意見の御意見に対して、この場で返答をしてもらいたいと思っていたんですけども、指摘をするだけにとどめます。昨年2017年、15年にはこういう御意見が出されております。「お金をかけた分、収入があるのでしょうか」、「外国までとなるといかがか」、「立佞武多期間中の観光を市にもっとお金が落ちるような体制にしたらいい」、このことをやっぱり踏まえて、進めたいなということは要望して、予算委員会もありますから、この点についてはここでとどめておきます。

あと、次に新庁舎の落成なんですけれども、落成は大変すばらしい、喜ばしいことで

すけども、今議会に議案として市民プールの廃止が提案されています。旧五所川原地区の50メートル掛ける8コースの日本水泳連盟の公認も観客席もないものですが、ただで使用できて長く市民に愛されたんですけれども、五所川原市歴史民俗資料館は休館が続いておりますし、私は市民の財産がなくなっていくことに暗たんたる気分があるんですけれども、一方で市役所はびかびかと落成と。こうしたスクラップ・アンド・ビルドのスクラップばかりが目立つんですけれども、この歴史民俗資料館とか市民プールとか、何かすつとよくわからなく出てきているような、政治判断でとまっているような気がしてならないんですけども、市長、それは私の懸念でしょうか。

○磯辺勇司議長 教育部長。

○寺田建夫教育部長 私のほうからお答えしたいと思います。

市民プールの廃止と五所川原市歴史民俗資料館の休館について、見解を示させていただきます。五所川原市民プールは昭和63年に開設され、以来約30年間にわたり水泳競技はもとより、子供から高齢者まで幅広い世代に親しまれてきた施設であります。当該施設は、必要に応じ部分修繕を行うなど維持管理に努めてまいりましたが、近年では老朽化に伴い水漏れやろ過装置の故障などトラブルが絶えず、大規模改修工事を行わなければ維持できない状態となっております。大規模改修工事を行うには約4億円以上の工事費が見込まれることや、利用者数がピーク時の約1万4,000人から今年度は3,000人台まで減少していること、建設当時はなかった民間のプール施設が2カ所あること、また少子化による影響や公共施設の適正配置を考慮し、廃止を決断したところであります。市民プールは廃止となりますが、利用者の多くは五所川原小学校児童であることから、同小学校のプールの利用をまずお願いするとともに、一般利用者については金木地区にあるB&G海洋センター金木プールの利活用の促進をも図り、対応してまいりたいと考えております。また、北部公園の市民プール跡地については、未確定ではございますが、広く市民に利用していただけるように今後の活用について検討してまいりたいと考えております。

次に、五所川原市歴史民俗資料館の閉館についてお答えします。当市には歴史民俗資料館が現在3館ございますが、そのうち五所川原市歴史民俗資料館及び金木歴史民俗資料館は休館中であり、今後は当市の歴史民俗資料館全3館を市浦歴史民俗資料館に集約させまして、展示内容の充実を図ることを考えております。その際、金木歴史民俗資料館は資料の収蔵庫、五所川原市歴史民俗資料館は資料の収蔵庫及び埋蔵文化財発掘調査により出土した遺物の整理作業場所として活用してまいりたいと考えているところであります。

○磯辺勇司議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 杞憂だという答弁ですので、受けとめますけれども、といいますのは今部長の答弁もありましたけれども、当市は変則的な飛び地合併をしております。1市1町1村が飛び地で合併をしてしまったと。なかなかこの3地域の一体感というのは、努力はされていても難しいと思うんですよね。だから、そこら辺については今も歴史民俗資料館を例えば市浦に集約していくとすれば、そういう一体感醸成をどのように図るかということについて、もっともっと知恵を絞って寄与していただければ大変ありがたいなと思いますので、要望しておきます。

それから、最後になりますけれども、これも杞憂かわからないんですけれども、合併と絡んで今立地適正化計画が進んでおります。ちょっと言いますと、市長が2006年7月に就任されたのは五所川原、金木、市浦合併の翌年なんですね。その中で、合併時には3つの自治体合わせて6万2,200人あった総人口は、市長御在任の10年間で2015年時点で5万5,200人、7,000人減少しております。さらに、市がベースとしています人口の見通しでは今後20年間にさらに加速をして、1万8,800人減少すると。さらに15歳未満の年少人口は20年間で現在の半分になると、市民の4割以上が65歳以上の高齢者になる見込みと。私は抜本的な対策を今この段階で打たなければ、市長御在任の10年間から今後の20年はさらにこの傾向が加速して進むときにいささか厳しいんでないかと思ったところに、国もそういう認識で立地適正化計画を強力に出したわけですけれども、中身今パブリックコメントかかっていますけれども、制度及び法の性格上、飛び地なんてことは考えておりませんので、立地適正化計画では計画区域外となる市浦、金木地域には中心部を地区の住民拠点として位置づけると。これ悪い言葉で言えば、コンパクトなまちづくりからは市浦、金木は除外ということに私はなると思うんです。市長の御認識を伺います。

○磯辺勇司議長 建設部長。

○蒔苗 司建設部長 人口減少、少子高齢化が進む中で、高齢者でも安心できる快適な生活環境を実現することや、子育て世代などの若年層にも魅力的なまちにすることが大きな課題となっております。立地適正化計画制度は、こうした当市を含めた全国的な課題に対応するために、平成26年に改正されました都市再生特別措置法により制度化されております。当該制度では都市計画区域内が計画上の対象エリアとなっておりますが、区域外のエリアをコンパクトなまちづくりから除くという認識は全くございません。立地適正化計画は、いわゆるコンパクトシティとネットワークの考え方でまちづくりを考えていこうとするものでございます。立地適正化制度の区域外における生活拠点や農村集落部等で営まれる市民生活を引き続き育みながら、公共交通によるアクセスを構築し、

市全体としての生活を支える都市構造の構築を目指してまいります。

○磯辺勇司議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 国の制度をどう地域でという意味ではよく理解はできます。ただ、当地域が今抱えている状況の抜本的な克服を考えた場合、中心都市の圏域で市長の施政方針もこれからの課題とただ抽象的に提言しているだけですけれども、当市が中心になって西北五全体を見て、その中の中心である五所川原は既に飛び地やっていますから、西北五全体の縮図でもあるわけですから、どうしていくのかということ抜本的に出さないと、市長これまでの10年間の、さらに加速して今後20年間は1.5倍のペースで若い人いなくなるし、年寄り増えるという。これ今変える必要があると思うんですけれども、市長もそういうことが一番大事だとおっしゃっていますので、今各部長からいただいた答弁を踏まえて、4期目出馬、先ほど決意を示されましたので、また3期目までの御自身の公約も既に行政のほうで展開をしている中身ですので、異存はございませんけれども、それでは市長にお伺いしますけれども、これまでの取り組みで達成できなかった、これからの課題で最も重要なものは何だとお考えになっておられるんでしょうか。

○磯辺勇司議長 市長。

○平山誠敏市長 先ほども答弁申し上げましたとおり、私が思い描いたまちづくりの方向性につきましては五所川原市総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略を初めとする各種計画を策定し、一つ一つ着実に事業展開を進めてきたところであります。しかしながら、人口減少、少子高齢化の流れは今後も間違いなく続き、当市のような地方都市には大変重く、地域医療の確保や社会基盤の整備、あるいは産業振興や雇用対策など、困難な課題がたくさんございます。人口減少が進む社会にあって、本当の意味での豊かさ、市民の皆様が未来に希望を持って生活を送っていくためには何が必要なのか、私は人口減少社会の中で市民の安全安心な生活を確保し、将来にわたって住み続けられる地域をつくるためには、人口減少を前提とした新たな価値観を持って、いずれの施策にも取り組んでいく必要があるものと考えております。

そのためには、市民の皆様と一緒にあって、将来の五所川原市のまちづくりを考え、取り組んでいく市民協働をさらに強化することと、医療分野だけではなく防災、環境、教育などさまざまな分野で五所川原圏域における自治体相互の連携と協力をさらに強化し、取り組んでまいりたいと考えております。

○磯辺勇司議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 私も同じ問題意識で、解決に向けて頑張っていきたいと思います。ただ、議員と市長と違うのは、市長はやっぱり市行政の統括者として全体に目を配る必

要があると思います。

ちょっと苦言を述べておきますけれども、私が議員になって間もなくで行政スペースつくっていただいて、大変感謝しているんですけども、市民意識調査を見ますと、市としての分析での認識についての質問で、五所川原市からの行政情報の確認、入手手段には市の施設にあるポスターやチラシとして一括してくくられてしまって、行政スペースからの情報入手というのはなかったんです。非常に残念でした。行政は得てしてこういうこと起こりますので、市長は任期終わるまで、引き続き厳しく統括をよろしく願います。

終わります。

○磯辺勇司議長 以上をもって井上浩議員の質問を終了いたします。

◎散会宣告

○磯辺勇司議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時33分 散会

平成30年五所川原市議会第1回定例会会議録（第3号）

◎議事日程

平成30年3月6日（火）午前10時開議

第1 一般質問（3人）

- 11番 山口 孝夫 議員
19番 加藤 馨 議員
25番 平山 秀直 議員
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（24名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 松本和春 議員 | 2番 井上浩 議員 |
| 3番 花田進 議員 | 4番 磯辺勇司 議員 |
| 5番 山田和宗 議員 | 6番 木村慶憲 議員 |
| 8番 吉岡良浩 議員 | 9番 鳴海初男 議員 |
| 10番 木村博 議員 | 11番 山口孝夫 議員 |
| 12番 山田善治 議員 | 13番 秋元洋子 議員 |
| 14番 稲葉好彦 議員 | 15番 松野武司 議員 |
| 16番 寺田武造 議員 | 17番 桑田茂 議員 |
| 18番 伊藤永慈 議員 | 19番 加藤馨 議員 |
| 21番 福士寛美 議員 | 22番 川浪茂浩 議員 |
| 23番 三潟春樹 議員 | 24番 工藤武則 議員 |
| 25番 平山秀直 議員 | 26番 葛西収三 議員 |
-

◎欠席議員（2名）

- 7番 成田和美 議員 20番 木村清一 議員
-

◎説明のため出席した者（26名）

- 市 長 平山誠敏
副市長 三上裕行

総務部長	北川智章
財政部長	櫛引和雄
民生部長	秋元建一
福祉部長	岩崎孝幸
経済部長	小山内秀峰
建設部長	蒔苗司
上下水道部長	岩川和雄
会計管理者	岩川静子
教育長	長尾孝紀
教育部長	寺田建夫
選挙管理委員会 委員長	白川昭磨
選挙管理委員会 事務局長	一戸正博
監査委員	小田桐宏之
監査委員 事務局長	宮崎昌子
農業委員会 会長	斎藤靖裕
農業委員会 事務局長	山田達二
総務課長	長谷川哲
財政課長	三橋大輔
市民課長	福士豊
介護福祉課長	藤元泰志
農林水産課長	今重彦
土木課長	佐々木秀文
上下水道部 総務課長	須藤淳也
教育総務課長	川浪生郎

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長	小林耕正
次長	藤田幸大

◎開議宣告

○磯辺勇司議長 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員24名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第3号により進めます。

◎日程第1 一般質問

○磯辺勇司議長 日程第1、一般質問を行います。

質問の回数は、会議規則第64条に規定されておりますが、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。また、1回目の質問については一括で質問、答弁を行い、再質問以降については一般質問通告書の質問要旨ごとに順次質問、答弁を行いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、11番、山口孝夫議員の質問を許可いたします。11番、山口孝夫議員。

○11番 山口孝夫議員 一登壇一

おはようございます。市民の会の山口孝夫です。昨日、平山市長は四選出馬を表明されました。健康に留意され、頑張ってください。私も微力ながら応援させていただきます。

それでは、市民のために、通告に従い一般質問をさせていただきます。きょうはスポーツ新聞の日だそうです。それにちなんでいるわけではありませんが、今回は市営球場及び菊ヶ丘運動公園、わかりやすく言えば市営球場周辺施設の公園の運営についてであります。今季は例年になく寒い日が続いてきました。雪が解けたら何になるでしょう。雪が解けたら水になるのではなく、春になると答える、有名なフレーズであります。春になれば野球場周辺施設、つまり菊ヶ丘運動公園であります、野球にテニス、グラウンドゴルフ、そしてまた各種イベント、春には桜まつり、秋にはもみじ狩りとか、いろんなにぎわう場所であります。

そこで、まず市営球場の利用状況並びに事故に対応したことに答弁願いたいと思えます。その中で小中高、一般の試合数、そのうち県大会の試合数、次年度の、つまり今年の4月以降、高校の試合数、そしてまた過去に硬式野球における野球場における事故の対応についてであります。そしてまた、市営球場使用における利用者と市の責任区分についてお答えください。

質問の2は、菊ヶ丘運動公園の施設の中で特にトイレであります。菊ヶ丘運動公園の周辺には大きい駐車場のトイレがあります。そしてまた、グラウンドゴルフを利用するトイレ、そしてまた遊具が置いてあるところのトイレ、そしてまた市営球場には一塁側、三塁側とトイレがあります。きのうの一般質問にもちょっとありましたけれども、ワイファイの使用とかであります。いずれにしても、これから外国人が日本に来るだけでなく、市民、そしてまた県内の大会が菊ヶ丘運動公園野球場周辺にて行われております。そんな場合にいろんな方から、何ぼ五所川原のトイレいぐねえばなど、こうしゃべられるんです。それは、いぐねえというのはどういう意味だといいますと、恐らく今洋式トイレでお年寄りの方もやっているのが普通であります。そんな現況をお答え願いたいなと思っております。

以上2つの質問をさせていただきます。明快な答弁をお願いして、壇上からの質問とさせていただきます。

○磯辺勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育部長。

○寺田建夫教育部長 山口議員の御質問にお答えいたします。

五所川原市営球場の利用状況及び事故の対応についてお答えいたします。五所川原市営球場の利用状況についてであります。平成27年度から平成29年度の3カ年の利用状況、これについてお答えします。平成27年度の小中高、一般の利用件数は147件で、うち県大会が3件、高等学校の試合数については軟式野球が1件、硬式野球が36件の計37件、平成28年度の小中高、一般の利用件数は137件で、うち県大会が5件、高等学校の試合数については軟式野球が1件、硬式野球が24件の25件でございます。平成29年度の小中高、一般の利用件数は176件で、うち県大会が7件、高等学校の試合数については軟式野球が6件、硬式野球が25件の31件となっております。

また、当該施設の平成30年度の予約状況であります。現時点で小中高、一般の予約件数は93件で、うち県大会が16件、高等学校の試合数については軟式野球が1件、硬式野球はゼロ件となっております。

次に、事故等の対応についてであります。平成25年度から平成29年度までの過去5年間で市が対応した事故はございませんでした。また、利用者が対応した事故として、硬式野球の試合中に硬式ボールが球場外に飛び出し、駐車中の車両に当たり、損害賠償責任を負った事故が平成25年度に2件、平成29年度に2件発生しております。

なお、当該施設で事故があった場合の過失責任については、施設に瑕疵があった場合は管理者である市が負うこととなりますが、利用者に対し事故等への注意喚起や対策を

行っていることから、基本的には瑕疵が生じないものと考えておりますが、その事故の状況によりさまざまな場合が想定されますので、状況に応じて過失割合が決まるものと考えております。

次に、五所川原市営球場の附帯するトイレについてお答えします。五所川原市営球場は昭和55年8月1日に開設されており、球場内のトイレは当該施設の附帯設備として一塁及び三塁側にそれぞれ設置しております。便器の種類といたしましては、男子トイレが水洗式和式便器1基及び小便器3基、女子トイレが水洗式和式便器3基をそれぞれ設置しております。維持管理についてであります。当該施設は平成26年度まで市が直接管理運営しておりましたが、平成27年度から指定管理者制度により、一般財団法人五所川原市体育協会へ施設の維持管理をお願いしているところであり、主に球場内外の草刈り、球場内のトイレの清掃及び簡易修繕等を行っているところであり、

質問にございましたトイレの清掃については、試合終了後に行い、修繕は必要に応じて対応しているところであり、直近の修繕としては平成28年度に開催いたしました第71回市町村対抗青森県民体育大会に合わせ、屋根及び内外壁の補修、塗装等を行ったところであり、

山口議員から公園にワイファイの関連の設備等の設置が望まれるのではないかと。御指摘のとおり現在体育施設の内部も含めて、ワイファイの設備は設置してございません。

以上でございます。

○磯辺勇司議長 建設部長。

○蒔苗 司建設部長 菊ヶ丘運動公園公衆トイレについてお答えいたします。

公園内の大型複合遊具近くに設置されている公衆トイレは、昭和59年度に整備され、33年が経過しております。また、歴史民俗資料館近くにある和風型トイレは平成元年に整備され、29年が経過しております。いずれのトイレも和式便器タイプで、高齢者には利用しにくい施設となっております。また、施設の経年劣化による老朽化が進んでいることから、今後は高齢者や障害者はもとより、親子連れにも配慮した施設の改修や更新が必要であると考えておりますので、適正な配置、整備計画を検討してまいります。

○磯辺勇司議長 11番、山口孝夫議員。

○11番 山口孝夫議員 それでは、教育部長に質問いたします。高校硬式野球の試合が行われないと、要するに4月以降ゼロだということであり、その理由を御答弁願います。

○磯辺勇司議長 教育部長。

○寺田建夫教育部長 ただいま御指摘の高校の硬式野球の試合が行われない理由について

お答えします。

平成29年10月の3日、青森県高校野球連盟五所川原支部から当委員会に対し、市営球場の全面改修についての陳情を受けております。内容については、三塁側場外へ飛び出すファウルボールにより交通事故の誘発や駐車車両の損壊につながる危険性があり、当然歩行者への危険もあるわけですが、安全確保の点から次年度より本地区主催の大会は各高等学校の野球場、または他地区球場を使用することを高野連五所川原地区理事会で決定したこと、当該施設への硬式ボール使用の試合及び大会が開催できるよう早期の全面改修等をお願いする旨でありました。

市では平成25年度、青森県高校野球連盟五所川原支部の要望により、五所川原市営球場の場外防球ネットの設置についてという要望書の趣旨に応え、翌年度の平成26年度にグラウンド内の本塁後ろ側に1基の防球ネット、高さは14メートルでございます、の増設、球場場外の歩道脇には本塁から三塁側にかけて約11メートルから13メートルの防球ネットを既存のレフト側防球ネット隣に増設したところでありますが、防球ネット増設後も場外へ飛び出すボールは完全に防ぐことはできなかったものです。

当委員会では、当該施設が公共施設である以上、硬式野球の際、安全の確保がなされていない状況下で試合及び大会ができない旨の青森県高等学校野球連盟五所川原支部の決定を尊重するとともに、今後の対応策を検討してまいりたいと考えております。

○磯辺勇司議長 11番、山口孝夫議員。

○11番 山口孝夫議員 昨年度は25試合、高校野球の試合があったわけです。西北五の中心地である五所川原に野球を見に来る人の数が非常に多くて、楽しみにしている野球ファンがかなり多いと思っております。私もその一人であります。そこで、高校の硬式野球が開催できるようにどのような形で検討しているのか、御答弁願います。

○磯辺勇司議長 教育部長。

○寺田建夫教育部長 高校の硬式野球の開催についてお答えします。

当市が有している野球場は、五所川原市営球場、金木運動公園野球場、市浦地区の山村広場野球場及び岩木川河川敷球技場がございます。このうち硬式野球の公式試合が開催可能な球場は五所川原市営球場であります。先ほどの答弁にありましてとおり、現在の市営球場では硬式野球の試合を行った場合の安全確保が課題となっております。

そこで、硬式野球の開催に向けて考えられる対応策として、市営球場の全面改修、市営球場の新築移転、または金木運動公園野球場の改修の3点が考えられます。1つ目の市営球場の全面改修であります。現在の場所で場外への飛球を完全に防ぐための飛球シミュレーションを行ったところ、歩道脇に40メートルの高さの防球ネットを、これは

経費の見積もりもしておりますけれども、約8,000万円かかるそうです。それを設置するか、観客席前に25メートルの防球ネットをその半額である約4,000万円ほど経費をかけて設置するか、どちらかの対策を講じる必要があります、通常の全面改修費用に上乗せすることになることから、大幅に事業費が膨らむことが明らかとなっております。問題のネックにあるのは、球場脇をすぐ市道が通っていること、これが非常に大きなネックになります。

2つ目の市営球場の新築移転については、候補地の選定及び移転するための事業費の捻出など、その実現に至るまでの課題をクリアするまでには相当な年数及び経費を要するものと考えております。

3つ目の金木運動公園野球場の改修についてであります、場外付近に道路や駐車場がないため、市営球場よりも安全が確保されており、改修についてもラバーフェンス、こちらは3,000万円ほど要するというふうに見積もられておりますけれども、このラバーフェンスを設置することで硬式野球の公式試合の開催が可能となります。

いずれにいたしましても、公式試合を開催するかどうかについては青森県高校野球連盟五所川原支部などの利用者の事情もあることから、当委員会といたしましては相手方の事情を踏まえながら、どのような方法が適切か検討してまいりたいと考えております。

○磯辺勇司議長 11番、山口孝夫議員。

○11番 山口孝夫議員 御答弁ありがとうございます。いずれにしても、相手方の事情というのは高校野球の主催者側であると思います。客観的に見ますと、高校野球連盟から嫌われたということが現実なわけであり、相思相愛になるように、高校野球連盟と協議を重ねて進めたいなと思っておりますが、いかんせん五所川原の財政事情が厳しいので、その中の優先順位の高いほうに上げられるよう努力してもらいたいなと思っております。

続きまして、市営球場のトイレの周辺についてでありますけれども、いずれにしても高齢者ということを考えますと、高齢者だけでなく、どっちかといえば家庭で使っている便器は洋風便器が多いわけです。全部洋風便器とは言いませんけれども、洋風便器がその中に1つ2つあるだけでも、ああ、五所川原いぐなったなと。例えばグラウンドゴルフで五所川原に来た人たちの話聞きますと、苦情を聞かされたグラウンドゴルフの人たちの話を聞きますと、五所川原の便所汚くてまいねと。汚いんでないんです。汚いのは清掃しているからきれいなんでしょうけれども、いかんせん洋式便器でないから腰疲れてまるし、年寄りに優しい五所川原であってほしいなと思うんであります。そこを、この件に関してはそんなにお金かかるわけでもないですので、せめて1カ所やるに何十

万単位のことですので、雪が解ければ春になりますので、ぜひとも雪が解けたら五所川原に来てよかったなど、菊ヶ丘運動公園で花見をしている人、そしてまたグラウンドゴルフをやっている人、遊具で子供たちを遊ばせる人、春夏秋、夏はせせらぎがあります。野花菖蒲も咲いております。そんな五所川原のある一面での娯楽ができる場所でありますので、ぜひともよくなったということ、来てもらった人がいがあったなというふうな感じを残して帰れるようにしてもらいたいなと思っております。

あとそのほか、北斗グラウンドにもトイレがあるんですけども、そちらもトイレが和風かな。そして、管理しているのは錦町町内会だそうです。この件についてちょっと考え方、進め方、御答弁願います。

○磯辺勇司議長 教育部長。

○寺田建夫教育部長 岩木川河川敷の野球場付近の土手裏にあります北斗運動広場管理棟であります。平成9年4月に開設しており、2階が更衣室、管理棟及び倉庫、1階が用具庫及びトイレがある施設であります。便器の種類としましては、男子トイレが同様の水洗式和式便器2基及び小便器5基、女子トイレが水洗式和式便器5基が設置されております。山口議員御指摘のとおり、当該施設は市の直接管理となっておりますが、鍵の施錠管理及び清掃については錦町町内会に委託しているところであります。設備的には菊ヶ丘運動公園と同様の状態であります。

○磯辺勇司議長 11番、山口孝夫議員。

○11番 山口孝夫議員 幾ら教育委員会のほうから予算出しても、なかなか通るか通らないか、いずれにしても早急に対応してもらいたいなと思っております。

以上で一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○磯辺勇司議長 以上をもって山口孝夫議員の質問を終了いたします。

次に、19番、加藤磐議員の質問を許可いたします。19番、加藤磐議員。

○19番 加藤 磐議員 一登壇一

市民の会の加藤磐でございます。きのう、きょうと当五所川原市に関する大きなニュースは、何といたっても今年6月に行われる五所川原市長選挙に現職の平山市長が出馬されるとのことあります。私は、是々非々の立場から応援することはできませんけれども、強いエールを送りたいと思います。当五所川原市発展のために堂々たる選挙戦が展開されることを期待してやみません。

では、通告に従い質問に入らせていただきます。質問の1点目は、金木総合支所の予算と金木総合支所周辺の面的整備事業全体の財政規模についてお示し願いたいと思います。

第2点は、入所予定先の内容についてお尋ねいたします。

質問の第3は、現在計画されております金木庁舎の耐用年数について何うものであります。現在基本設計では鉄骨コンクリートづくりとのことですが、この耐用年数、そしてまた当五所川原市が現在所有しております市浦の現庁舎並びに市浦の道の駅は木材をふんだんに使った多目的集成材を使った建物であると思いますが、この点についての年数もあわせて何うものであります。

最後に、旧西沢家住宅の改修についてお尋ねいたします。去年の12月25日であったと思いますが、旧西沢家の門前にあります2本の松に、2本の造園に手が加えられました。予算的には極めて軽微であると思います。また、時期についても12月のことでしたが、とにかく手を入れたことに、剪定したことに当五所川原市の関係者に祝意と敬意を表したいと思います。したがって、この西沢家の改修について今後どのような内容で検討されているか何うものであります。

以上2点についてお尋ねいたします。当局者の答弁をよろしくお願い申し上げます。

○磯辺勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

○北川智章総務部長 ただいまの金木総合支所建設の予算と金木総合支所周辺の面的整備全体の財政規模についてでございます。

金木総合支所の建築整備につきましては、設計を平成29年8月から開始しておりまして、現在は基本設計が完了しまして、実施設計を行っている状況であります。新金木庁舎の延べ床面積は約1,500平方メートルでありまして、工事費は概算で約6億4,000万円を見込んでおります。財源としましては、合併特例債を充当するというところで平成30年度の当初予算に計上しております。

また、金木庁舎周辺の面的整備事業につきましても、事業内容がまだ決定しておりません。現在検討中でございます。構想に関して検討中でございますので、全体の財政規模も積算できていない状況でございます。

続きまして、金木総合支所の入所予定先についてであります。新金木庁舎に入所する組織といたしましては、現在の金木総合支所の庶務係、総合窓口係、産業建設係、農業委員会金木支所を初め、図書館、金木商工会の入所を予定しております。

次に、庁舎の耐用年数についてでございます。新金木庁舎の構造につきましては、加藤議員おっしゃるとおり鉄骨造で設計しております。鉄骨造の場合、財務省が定められた減価償却期間である法定耐用年数は38年とされております。しかし、環境負荷の軽減等の観点から、新金木庁舎は法定耐用年数である38年で解体するのではなく、定期的な

点検を実施しまして、適切な時期に予防、保全的な修繕や耐久性の向上を図る改修を実施してまいることによりまして長寿命化が図られ、コスト縮減にもつながるものと考えております。

市浦の庁舎と道の駅に関しましては、合併前のものでございまして、旧市浦村時代にそういう形でつくられたということで考えております。

以上です。

○磯辺勇司議長 教育部長。

○寺田建夫教育部長 加藤議員の旧西沢家の今後についてお答えいたします。

平成29年第4回定例会の一般質問でもお答えしているところでございますが、旧西沢家住宅は金木中心部である金木総合支所を中心とする面的整備事業の一環として、その活用方針や改修方針等をこれからも検討を重ねていくこととなります。今後はその方針に沿って対応していくこととなります。

なお、平成30年度は現状を維持しながら、庭木剪定等の環境整備を実施してまいりたいと考えております。

○磯辺勇司議長 19番、加藤磐議員。

○19番 加藤 磐議員 それでは、質問に入らせていただきます。

今総務部長から御答弁ありましたけども、旧市浦村の市浦庁舎、あるいは道の駅がいわゆる多目的な集材を中心として建設されているように見受けられますけども、この耐用年数は、旧市浦村時代だということでしたけども、国の法令では恐らく多分変わっていないと思うんですけども、何年ぐらいのもんでしょう。お尋ねします。

○磯辺勇司議長 総務部長。

○北川智章総務部長 木造の耐用年数に関しましては、法定耐用年数ですけれども、24年とされております。

○磯辺勇司議長 19番、加藤磐議員。

○19番 加藤 磐議員 皆様御存じのように、当五所川原市の樹木はヒバ、いわゆる木材でございます。翻って金木中心部を見ますと、斜陽館を初め旧西沢家、いわゆる木造の建物が重要指定文化財になっておるわけですけども、それにあわせて木造をふんだんに使った庁舎があの中核部に建設されてしかるべきだと思いますけども、そもそもこの金木庁舎の基本設計を申し入れる際に、木造はどのように取り扱われたものでございましょう。お尋ねします。

○磯辺勇司議長 総務部長。

○北川智章総務部長 鉄骨づくりとしたことに関しましては、鉄骨づくりは38年の耐用年

数がございます。木造は24年とされておりまして、14年短くなっております。そのことと、あとは建設費も影響してくることとなります。あとは、14年間というランニングコストというか、コストの関係もひっくるめますと、鉄骨造のほうがいわゆる安価であるということで決定したということでございます。

○磯辺勇司議長 19番、加藤磐議員。

○19番 加藤 磐議員 現在計画されております金木庁舎に使用する木材の割合は、何%ぐらいに基本設計でなっておるわけございましょう。お尋ねします。

○磯辺勇司議長 総務部長。

○北川智章総務部長 基本設計では、建物の構造体と執務室の配置という形の図面が上がっております。中にはどれくらい使っているかということはこの場では申し上げられないんですけども、なるべく地場産材を使って、木材を目に見えるところに使っていきたいということで、今の建築中の新庁舎、そちらのほうも木材を使うということでは進めていっていることなんですけれども、今の段階でまだ私のほうで何%というところまではつかみ切れていませんでした。

○磯辺勇司議長 19番、加藤磐議員。

○19番 加藤 磐議員 それでは、次の入所予定先について伺いますけれども、現在の入所予定として金木商工会が入っておるわけでありますが、議員としての立場上、けじめをつける意味でお尋ねしますけれども、商工会が入居するに当たって家賃の交渉、家賃といたしますか、敷金といたしますか、それはいかほどの線で交渉されておるわけございましょう。お尋ねします。

○磯辺勇司議長 総務部長。

○北川智章総務部長 現在金木商工会のほうとお話ししているのは、まず今回金木商工会の建物の部分に建築しました。移転補償ではなくて、寄附をいただいております、建物自体を。ということで、中に入っていくということになりますので、基本的な考え方は補償費のかわりに年間といたしますか、月々といたしますか、家賃のほうをどういう形で設定していくかというのは、建築費に対して残存価格もしくは対象額の差額分ということで考えておりますので、そんなに大きい額にはなっていないはずでございます。

○磯辺勇司議長 19番、加藤磐議員。

○19番 加藤 磐議員 それでは、伺いますけれども、現在の商工会館の敷地、所有地と申しますか、所有者はどこになっておるわけございましょうか。お尋ねします。

○磯辺勇司議長 総務部長。

○北川智章総務部長 敷地に関しましては五所川原市の所有地であります。建物が金木商

工会の所有物であります。

○磯辺勇司議長 19番、加藤磐議員。

○19番 加藤 磐議員 よくわかりました。それで、さきの金木庁舎の整備に関して恐縮なんですけれども、きのうの市民の会代表者、伊藤永慈議員の質問に対する答弁を確認させてもらいたいわけですけども、金木地区の、つまり無線放送です。きのう質問ありましたように、アナログ同報系防災行政無線は老朽化のために金木庁舎とあわせて使用を平成31年度までとし、災害時に自動起動するラジオ型戸別受信機を新たな市民の災害情報伝達システムとするという答弁であったと思いますけども、このとおりでございましょうか。お尋ねするものであります。

○磯辺勇司議長 総務部長。

○北川智章総務部長 そのような答弁となります。

○磯辺勇司議長 19番、加藤磐議員。

○19番 加藤 磐議員 それでは、お尋ねしますけども、災害時に自動的に発動いたしますラジオ型戸別受信機を設置しないと、災害放送を聞くことができないということでございますけども、翻って隣町の中泊町あるいはつがる市ではアナログ系の無線放送も設置しております。

そこで、市長にお聞きするわけですけども、今回の予算でジャポニスム2018を基金繰り入れで実施するとのことでございますけども、つまり翻って自動起動するラジオ型戸別受信機を市民に負担を求めることになると思います。この点について、一方ではフランスに立佞武多を派遣し、一方では市民に自動起動するラジオ型戸別無線機の負担を求めるということで、甚だ真逆な対応策だと思えますけれども、市長、いかがお考えでしょうか。お尋ねするものであります。

○磯辺勇司議長 総務部長。

○北川智章総務部長 戸別受信機ですけども、現在今年の予算で盛っているやつは避難場所、そういうところでございます。ただ、これからそれらをどういう形で市民の皆様に普及させていくかということは現在の検討課題となっております。そのこのところに関しましてはいろいろ検討の余地があると思っておりますので、この場ではまだ負担をしていただく、していただかないということを明言できる状況ではございませんので、御理解願いたいと思います。

○磯辺勇司議長 加藤議員に申し上げます。通告がない質問でございますので、その辺考えて質問してください。

19番、加藤磐議員。

○19番 加藤 磐議員 議長今おっしゃった通告にないということなんですけども、庁舎の整備に無線放送は極めてソフトの面として関連が深いと、このように私判断いたしました。議長から言われればこれでこの点はやめますけども、つまり庁舎はあくまでも建物、ハードな面ですよね。ところが、建物自体が安心安全で、万が一のために避難場所になると、ということは避難の対象になるということから、無線放送も極めて切り離せない問題だと私認識しておりますけども、先ほど来申し上げたようにこれでやめます。

それでは次に、旧西沢家の改修についてでございますが、多額な改修費用がかかるということで今まで御答弁いただいているわけですけども、先ほど来演壇で申し上げましたように、少額ではあります、旧西沢家の松に手を入れていると、私は大いに評価すると。これは何回言っても言い過ぎることはないと思いますけれども、翻って今回の予算を計上するに当たって、どのような旧西沢家についての検討が加えられたのか。つまり予算を見る限り、基金あるいは積み立て、あるいは寄附、このようなものが1円も計上されていないわけですね。ですから、あそこの西沢家の管理運営については教育委員会が責任を負っておるわけですけども、総務部、管財、財政のほうも含めてどのように西沢家が今現在検討されているか、お尋ねするものであります。

○磯辺勇司議長 教育部長。

○寺田建夫教育部長 教育委員会のみならず、五所川原市のほうで旧西沢家の今後の活用であるとか改修であるとか、トータルでどのような持っていく方をするのかにつきましては、まだ具体的なものは一切できておりません。したがって、予算についても新年度の予算にも西沢家に関する予算は計上、議案として提案はされておられません。したがって、これから検討していく中で総合支所の事業の進捗の度合い、それからあの一帯の整備計画、それと整合を図りながら旧西沢家の持っていく方というものが見えてくるというふうな形になろうかと思えます。

○磯辺勇司議長 19番、加藤磐議員。

○19番 加藤 磐議員 盛んに当市では国内の誘客を図るのはもとより、外国からのインバウンド誘客も図っているとのことでございます。私も賛成であります。しかし、これからの観光の目玉は何といても、一になく二になく、木造を中心とした建物の新築整備でなかろうかと、かように思うわけでございます。どうか担当各位におかれましては、ぜひこの内容をこれからも検討してほしいと、このようにお願いいたしまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○磯辺勇司議長 以上をもって加藤磐議員の質問を終了いたします。

25番、平山秀直議員の質問を許可いたします。25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 一登壇一

至誠公明会の平山秀直でございます。昨日の市長の出馬表明、至誠公明会の一員としてぜひとも御支援させていただきたいなというふうにして思っておりますが、いましばらく公明会の党手続がございますので、まずよろしくお願いを申し上げます。

通告に従って一般質問をさせていただきます。通告の第1点目は除排雪対策についてであります。今年の冬は記録的な大雪が北陸地方を中心に、日本海側で大きな被害をもたらしました。福井市は37年ぶりの豪雪、石川、富山の両県も記録的な積雪に見舞われました。山形県では統計開始以来最も多い積雪となりました。痛ましいのは多数の死傷者が出ていることでございます。特に除雪作業中の事故が多く、高齢者世帯などは無理はしないでほしいけれども、除雪しなければ家屋が損壊し、命に危険が及びかねないほどの例年のない豪雪となっております。寒気の影響で日本海側は今後も断続的に雪が降る状況が続くと言われております。引き続き警戒が必要でございます。

改めて強調しておきますけれども、除雪作業には細心の注意が欠かせないということでもあります。例えば晴れて気温が上昇した日は、雪と屋根の間に雪解け水が流れて、転落事故の原因になるといいます。また、雨が降ると積もった雪が重なり、落雪事故に遭ったときの危険度が増すことも忘れてはなりません。除雪作業は1人ではなく複数で行うことや、雪に埋もれても連絡がとれるよう携帯電話を持つこと、ヘルメットの着用といった原則や基本も忘れずに確認したいものであります。

当市では、自力では屋根の雪おろしをすることが困難な要援護世帯への除雪支援を行っております。しかし、大雪に対処するには多くの人手と機材、燃料などの調達が不可欠であり、当然費用も膨れ上がります。そこで、第1点は当市ではどのように今年度なっているかお伺いいたします。

次に、第2点は雪解けに伴う表面化する農業被害への対策についてであります。今後の雪解け時には雪崩、農業被害、家屋損壊などの危険もあり、予断を許さない状況になっています。大雪によるビニールハウスの損壊などの農業被害について、雪解けに伴ってさらに表面化していく可能性があり、対策を進めるための財政支援が必要と考えられますが、この点どのように考えられているかお伺いいたします。

第3点は、屋根に積もった雪の重みで空き家が損壊する被害が発生している状況が考えられております。この点、現状ではどのようになっているか、空き家を含む倒壊家屋の撤去費用への財政支援はどのようになっているのかお伺いいたします。

次に、通告の第2点目、就学援助におけるランドセルなど新入学児童生徒学用品費の入学前支給を可能にするための対応についてお伺いいたします。就学援助は、児童生徒

の家庭が生活保護を受給するなど経済的に困窮している場合、学用品や給食、修学旅行などの一部を市町村が支給し、国がその2分の1を補助する制度であります。しかし、これまで新入学児に必要なランドセルなどの学用品の費用については支給されるものの、国の補助金交付要綱では国庫補助の対象を小学校入学前を含まない児童生徒の保護者としていたため、その費用は入学後の支給になっておりました。そこで、文科省はその要保護児童生徒援助費補助金要綱を平成29年度3月31日付で改正することにより、就学援助要保護児童のランドセルの購入の単価を従来の倍額にするとともに、その支給対象者をこれまでの児童生徒から新たに就学予定者を加えることとなりました。また、文科省からはこの改正にあわせて平成30年度からその予算措置を行うとの通知がなされたところであり、しかしながらこの措置はあくまで要保護児童生徒に限ったものであり、今回準要保護児童生徒はその対象になっていないようであります。およそその比率は1対10と言われております。

また、要保護児童生徒の新入学用品の支給は、基本的には生活保護制度の教育扶助である入学準備金から既に入学前に支給されているため、本市においてはこのような文科省の制度改正に伴う要保護児童生徒に対する予算及び制度の変更は基本的には存在しないのではないかと考えられます。

準要保護児童生徒に対する新入学児童生徒学用品費の対応について、今後文科省の通知に従い、その単価の変更及び入学前からの支給について、本市においても判断していくこととなりますが、私は今回の国における改正の趣旨及び本市における準要保護児童生徒の現状を見た場合、平成30年度からは無理かもしれませんが、明年からでも準備を進めることが重要ではないかと考えております。この点どのように考えているかお伺いいたします。

次に、通告の第3点目、増える独居高齢者支援への地域の力をどのように引き出すかについてお伺いいたします。地域のつながりが希薄化する中、そのあり方を根本的に見直すときに来ております。国の社会保障・人口問題研究所が世帯数の将来推計を発表し、2040年には全世帯の約4割がひとり暮らしになると予測されております。晩婚化や未婚、離婚の増加が要因と言われております。

とりわけ深刻なのは65歳以上の高齢者で、2040年には男性の20%、女性では24.5%が独居世帯となる見込みだそうではありますが、配偶者も子供もいないひとり暮らしの高齢者は現役世代に比べて経済的に困窮しやすく、家族の支援も望めません。健康でも不安定になりやすく、買い物や通院、食事などままならず、孤独死のリスクも高まります。独居高齢者が陥る悪循環を食いとめる対策を急がなければなりません。

当市では見守りサービスや家事支援などを行っておりますが、独居高齢者の増加に伴って追いついていないのが現状のようであります。ここは企業や住民ボランティアなど民間も含め、地域の力を結集し、互助、共助のネットワークを活用して、高齢者が地域とつながりを持って自立できる体制を構築していく必要があります。

また、現在検討している高齢社会対策大綱の見直し案では高齢者の就労促進を挙げておりますけれども、自立を支える経済的な施策をぜひとも打ち出していきたいものであります。公明党では、地域住民など自発的に支え合う相互のネットワークを基盤として、支え合いの共生社会を目指しております。ひとりにしない、寄り添う社会を当市でも実現したいものであります。

そこで、第1点は当市の独居高齢者の現状はどのようになっているか、第2点は当市で行われている独居高齢者に対する対策はどう行われているか、第3点は独居高齢者の相談体制は一本化されているかお伺いいたします。

最後に、通告の第4点目、所有者不明の土地対策についてお伺いいたします。平成28年度地籍調査において、不動産登記簿上で所有者の所在が確認できない土地の割合は全国で約20%に上がることが明らかにされました。現行の対応策には土地収用法における不明裁決制度の対応があり、所有者の住所、氏名を調べてもわからなければ、調査内容を記載した書類を添付するだけで収用裁決を申請できますが、搜索など手続に多大な時間と労力が必要となっているのが現状であります。

また、民法上の不在者財産管理制度もありますけれども、地方自治体がどのような場合に申し立てできるのか不明確であり、不在者1人につき管理人1人を選任しなければならないという、不在者が多数に上ると手続に多大な時間と労力がかかってしまいます。所有者不明土地の利用に明示的な反対者がいないにもかかわらず、利用するために多大な時間とコストを要してしまう現状、所有者の搜索の円滑化と所有者不明土地の利用促進を図るための制度を構築していく必要があります。

そこで、第1点は所有者不明土地の発生を防止するための仕組み整備を何か対策を考えておられるか。第2点は、土地所有者の放棄の可否や土地の管理責任のあり方など、土地の所有のあり方についてどう対応しているか。第3点は、合理的な搜索の範囲や有益な所有者情報へのアクセスなど、所有者の搜索についてどう合理化を図っているかお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わりますが、理事者側の御誠意ある答弁を求め、1回目の質問を終わります。

○磯辺勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

建設部長。

○蒔苗 司建設部長 今年度の降雪状況についてお答えいたします。

今年の冬はまとまった雪が11月中旬から降り続き、そのまま根雪となったところがございます。1月末の累計降雪量は3メートル67センチとなりましたが、これは平年と比べて15センチ上回っており、過去5カ年においても最高の累計降雪量となっております。また、今後の降雪量につきましては、気象庁より3月1日に発表された1カ月予報によりますと、東北日本海側の降雪量は平年並みが30%、少ない確率が60%となっております。

次に、雪害の状況についてお答えいたします。雪害とは、雪が関係して生じる災害として定義されておりまして、降雪や雪崩などの雪によって交通機関、農作物、建物などがこうむる被害でございます。

交通機関については、先般2月17日の深夜から18日の未明にかけて暴風雪警報が発表され、道路上に吹きだまりが発生し、特にこめ米ロードや五所川原北バイパスなどにおいて自動車が立ち往生する交通障害が発生いたしました。消防署や警察署からの連絡を受け、除雪本部は県道路管理者と除雪作業を実施し、交通障害を解消したところであります。

また、路面凍結によるスリップ事故の発生は、路面気温の下がる朝晩の走行中に多く見られますが、これを原因とする事故の発生件数については五所川原警察署に問い合わせしたところ、スリップ事故を特定した件数は記録していないとのことでした。当市の取り組みといたしましては、スリップ事故を未然に防ぐため幹線道路を中心にパトロールを実施し、スリップ事故のおそれのある箇所に凍結防止剤を散布しているところであります。

また、農作物、建物については、ビニールハウスの倒壊、果樹の枝折れ、倒木、建物の倒壊被害など報告されてございません。

○磯辺勇司議長 福祉部長。

○岩崎孝幸福祉部長 高齢者のひとり暮らしの状況についてでございます。

平成27年国勢調査における市の高齢者単独世帯数は2,912世帯となっており、核家族化と急速な高齢化の進行に伴い、今後さらに増加するものと見込まれております。今冬2月21日時点で本市の雪による人的被害は、死者1名、重傷者1名、軽傷者1名で、そのうち軽傷者の方が70代女性でありまして、除雪作業中に転倒し、打撲を負ったとのことでした。また、2月27日の朝刊には市内85歳の男性が屋根の雪おろし中に転落、死亡するという痛ましい報道もございました。

雪片づけは、高齢者、特に独居高齢者にとって肉体的にも精神的にも相当な負担となっていることから、市では高齢者除雪等支援事業として、市民税非課税の在宅のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみで暮らす世帯を対象に、門口除雪などの作業を五所川原市シルバー人材センター、五所川原市社会福祉協議会及びあかね暮らしの応援隊に委託し、その費用の半額を助成しております。今年度は124世帯が当該支援事業を利用していますが、シルバー人材センターの除雪作業登録会員の減少等により、市浦地区など一部の地域においては作業員の確保に苦慮しているところでございます。

高齢者にとって除雪作業は時に命にかかわることでもありますから、今後も関係団体等と連携しながら、除雪支援に空白地帯を生じさせないよう支援事業の充実に努めてまいります。

○磯辺勇司議長 教育部長。

○寺田建夫教育部長 平山議員の就学援助、新入学児童生徒学用品費、いわゆる入学準備金の現状と今後の対応についてお答えします。

入学準備金は、経済的理由により義務教育を受けさせることが困難と認められる児童生徒の保護者に対しまして、入学の際に必要なとされる学用品や通学用品などの購入費用として支給し、保護者の経済的負担軽減を図るものであります。教育委員会では、準要保護世帯への入学準備金をこれまで就学援助の支給費目としておりませんでした。入学の際には各世帯においてランドセルや制服、通学用のかばんなどの購入により一時的にまとまった費用を要することとなり、準要保護世帯におきましては特に家計への負担が大きいと考えられますので、平成30年度については入学前の支給として、平成31年度新入学予定者を対象に新年度当初予算案に計上したところであります。

教育委員会といたしましては、今後も就学支援の効果的な実施について検討し、引き続き他市の実施状況を勘案しながら事業の充実に努めてまいりたいと考えております。

○磯辺勇司議長 福祉部長。

○岩崎孝幸福祉部長 次に、独居高齢者への各種介護サービスの相談窓口についてでございます。先ほどの答弁でもお答えいたしましたが、平成27年国勢調査における市の高齢者単独世帯数は2,912世帯で、5年前の調査時よりも456世帯増加しております。超高齢社会の加速とともに、今後もさらに増加していくものと予想されております。

市では、生活協同組合や郵便局と高齢者等見守り協定を締結し、平常時の見守りについて連携、協力し取り組んでおります。また、行方不明等緊急時にはシルバーSOSネットワークシステムにより、関係機関との情報共有を図るなど、各機関等の協力を得ながら高齢者の見守り体制を構築しておるところでございます。

一方、五所川原市社会福祉協議会でも福祉安心電話サービスや地域見守り支え合い事業による高齢者サロンの開設等、地域による共助の基盤づくりに取り組んでおります。

このように独居高齢者等を対象とするさまざまな取り組みを実施しておりますが、地域との接点を持たない独居高齢者や市外から転入してきた方々が介護保険サービスを含むこれらのサービスの存在を知らないことには、支援につなげることが難しくなります。市外からの転入者に対しては、介護保険被保険者証の郵送時にかたん利用ガイドを同封し、相談窓口の周知に努めておるところでございます。

現在、地域包括支援センターが市の高齢者総合相談窓口の役割を担っており、同センターでは高齢者孤立化の防止のため、社会福祉協議会を初め介護事業者、医療機関、民生委員、保健協力員等によるネットワークを構築し、高齢者がその状況に応じて必要とする適切なサービスを利用できるよう支援を行っております。

今後も独居高齢者を初め、誰もが必要なサービスを受けることができるよう高齢者総合相談窓口の周知を行い、窓口業務においては地域共生社会の理念を基本とし、制度の垣根を越えた包括的な支援を行うため各機関との連携体制を強化し、役割の向上に一層努めてまいりたいと思います。

○磯辺勇司議長 総務部長。

○北川智章総務部長 所有者不明の土地に対する利用促進策についてであります。

不動産登記簿等の所有者台帳によりまして、所有者が直ちに判明しない、または判明しても連絡がつかない所有者不明の土地は、土地の相続登記が任意でありまして、相続人が相続登記を放置していることが所有者不明の土地の主な発生原因となっております。あわせて、資産価値が低い土地の場合、コストをかけても管理するメリットが低い場合、税負担を避け相続登記の手続を行わないことなどから、所有者不明の土地は増加していると認識しております。

人口減少と少子高齢化といった社会情勢の変化により、世代バランスが崩れ、空き家問題が顕在化していく中で、国においては空家等対策の推進に関する特別措置法の全面施行により空き家問題に取り組んでまいりましたが、所有者不明の土地についても所有者の所在の把握が難しい土地に関する探索、利活用のためのガイドラインを策定し、さらに新たな法制度の整備を検討している段階であります。所有者不明の空き地を市が積極的に利用することは現行制度では難しいものの、抜本的な制度改革に向けた国の動向を注視してまいります。

次の2点目になりますけれども、周囲の方々に迷惑がかからないよう、空き家等を適切に管理することは所有者または管理者の責務であります。市でも毎年5月に送付する固

定資産税納付書に適切な管理をお願いするお知らせを同封しておりますが、老朽化や自然災害などにより空き家が傷み、強風で一部が飛ばされるなどして周囲の方々に迷惑をかけている事例もあります。

そのような空き家等に関しましては、隣地への被害を防ぐため最低限の応急措置を行ってはおりますが、同時に空き家等の所有者を調査しまして、家屋の状況を所有者等へお伝えしまして、適切な管理をお願いしております。所有者を調査した結果、亡くなっている場合、登記の手続をせずに長期間放置され、法定相続人が複数名存在し、相続関係が複雑化していること、また空き家も個人の財産である以上、行政が直接空き家の危険箇所を除去する行政代執行には高いハードルがあることなどから、早急な対応が困難であります。全国各地で地域の課題となっておるものでもございます。

国が行う調査やヒアリングにおきまして、空き家、空き地に関する当市の実情を切実に訴えており、国でも地方の声を取り入れ、空き家対策の推進のための新規制度を検討しております。その一つに所有者不明の空き地の有効活用に向け、市町村や民間業者、NPOなどが公益性のある事業に使えるよう利用権を設定するほか、国や地方自治体が土地取得のために行う調査手続の簡素化や、所有者が見つからなかった場合、都道府県知事の判断で公有化を決定できるなど一歩踏み込んだものとなっており、国の法制度の動きをこちらにも注視し、迅速に対応できるように努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○磯辺勇司議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 それでは、再質問を一問一答で質問させていただきます。

まず、第1点の雪の除雪対策について、答弁では特に大きな事故もなく、被害もなく、農業のハウス倒壊もなくというような御答弁でございましたので、一安心かなというふうにして思いますけれども、これはやっぱり長年の五所川原市の除雪対策に関するさまざまな対策を講じてきた関係者の方々の御努力によるたまものだというふうにして、敬意を表したいなというふうにして思っておりますので、答弁は必要ございません。

第2点目のランドセルなどの入学準備金のことについて、教育部長のほうから御答弁をいただきました。就学援助ですね。これ要保護児童関係は生活保護の絡みでいろいろとこういう準備金に関しても支給されるのはいいんですけども、要は準のほうですね。こちらが五所川原市では何対何の割合になっているのか、こちらのほうが圧倒的に多いわけですし、ここについて今までは一旦購入してから支給するというような形で、大変3月、大きなお金がかかったわけですけども、今の答弁を聞きますと30年度、来年の入学する方に関しては前もって支給させていただくというふうにして予算措置した

と、私それ知りませんでした。申しわけございません。そういう答弁をいただいたので、当市も一步踏み込んでいただいたなというふうにして思っております。それにはランドセルも入っているんでしょうか。

○磯辺勇司議長 教育部長。

○寺田建夫教育部長 30年度の予算で、31年度、2019年に新入学をされる小中新1年生に対して、30年度中に前もって支給するという形です。ですから、入学準備金というのは準要保護世帯個々で需要、ニーズが異なってくると思いますので、基本は金銭給付で、きのうも花田議員にお答えしていますけれども、小学校の単価が2万300円、中学校が2万3,700円ということで、金額の額高が低いということで御批判は受けましたけれども、近隣の市町と均衡をとりながら、五所川原市ではここをスタートラインに位置づけて、今後の拡充を模索していきたいというふうにお答えしたところでございます。ですから、その金額でどの物品を購入するとかについては、教育委員会のほうでは一応勘案していないということでございます。

○磯辺勇司議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 わかりました。特別、入学準備金で何買うとか限定はしていないという考え方でよろしいですね。ありがとうございます。これからもランドセル一つにしてでも、やっぱり高いです、聞けば。なので、ここにいらっしゃる皆様方は孫のために一生懸命ランドセル買ってあげる方も多いでしょうけども、なかなか五所川原市の経済状況を全体的に見た場合にはそうでない方もたくさんいらっしゃるということで、今後も市としても御支援をお願いしたいなというふうにして思っております。

次に、もう一点ですけれども、独居高齢者の支援策についてですけれども、1点お伺いしたいのは、雪の話もありました。それから、独居高齢者について数字を聞いたならば、私も今びっくりしました。そんなにたくさんいらっしゃるんだなというふうにして思いました。独居高齢者がこれからも人口減少、高齢社会に従ってまだまだ増えるというようなことを考えた場合に、独居高齢者がまず安心して生活できるように、そしてまたいつでも市役所にぽんと来れば、大体悩んでいることとかそういうことが窓口一つにして相談できるような役所の体制であってもらいたいなというふうにして思うわけですけれども、新しい庁舎ができて、いろんな部署に行かなきゃいけないというの、なかなか高齢者の人たちが大変なものですから、その点の意味で窓口体制はできるだけ一本化してもらいたいなという点あるんですけれども、この点、今後のことですけれども、もう一回体制、どういうふうを考えているかお伺いします。

○磯辺勇司議長 福祉部長。

○岩崎孝幸福祉部長 高齢者の相談窓口体制ということでございます。今現在も基本的には地域包括支援センターが主な窓口相談の役割を担っております。しかしながら、本庁舎とは若干離れておりますので、知らずに本庁舎のほうにおいでになる方も確かにございます。その場合でも包括支援センターのほうに行ってくださいということではなくて、できる限り本庁舎のほうでも対応しているのが現状でございますので、特別あっちに行ってくれ、こっちに来てくれというようなやり方はしておることはございません。

新庁舎に移転した後については、地域包括支援センターも新庁舎の中に介護福祉課と並んで一緒にいることとなりますので、その辺については窓口一本化については一歩前進というふうに考えております。

○磯辺勇司議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 ひとり暮らししている人たちというのは相談する相手がいないわけですから、これからもよろしくお願ひしたいなと思います。

それと、元気な独居高齢者もたくさんいらっしゃるわけですし、この人たちが、私最近わかったんですけども、NPOで七和地区で大変すばらしいモデルとして、高齢者のためのいろんな、旧羽野木沢小学校ですか、あそこを拠点にしながらやっているとか、中央地区住民協議会もある、それから北部のいろんな拠点を中心にして、高齢者の方々がいろいろと交流を結びながら、ひとり暮らしの人たちが孤独にならないようにしているような体制づくり、それから老後を楽しく過ごせるようにとか、それから先ほど答弁もございました見回り、いろんな関係と締結を結んで見守り体制をつくったりとかって、いろいろとやったださっているようですので、ぜひともこれからも高齢者のために、その点サービスを厚くして、五所川原に住んでいてよかったなと思えるようなまちにしていただければと思いますので、よろしくお願ひします。答弁は必要ございません。

あと、最後に所有者の不明な関係の土地のことについてですけども、これ国の法整備も必要になっていきます。今最中、整備考えようとしております。なので、五所川原市の土地、不明なところ、手つかずでもう1年も2年もかかってでもどうしようもないような土地も見受けられますので、五所川原市としてどういうふうにして土地の所有者が不明な土地をできるだけ活用したり、流動的になるようにさせたら五所川原市としてはいいのかという点、この点を考えがもしあればぜひお聞かせしていただければと思います。

○磯辺勇司議長 総務部長。

○北川智章総務部長 所有者不明の土地でございますけども、まず登記簿を見るという場合には、市としましては何かの事業があったり必要に迫られて登記簿を見るときに、初めて登記がなされていなかったり、複数の相続人がいらっしゃったりという形で判明し

てくると思っております。今言われたように、その土地が登記簿を全て見ないと所有者不明かどうかというのがわからない状況であります。税務のほうは納税管理人という形の方がいらっしゃるしまして、相続されていなくてもそういう形で税金が払われているような状況もございます。

市としまして、所有者不明の土地を洗い直して、それをどう使っていくかということ、今のところは非常に現実的ではない状況だと思っております。出てきた場合にどういう形でやるかにしましても、やっぱり登記されていない土地というやつは、いろいろな問題があつて登記されていない場合と、価値が低くて登記されていない場合もございます。土地も評価が高くて価値があるものは、皆さんそれは相続されていることが多いと思っております。ですので、それらに関しては国のこれからの動向も注意して見ていきますけども、市独自で何かをやっていこうというところにはなかなか難しいところだと思います。

○磯辺勇司議長 以上をもって平山秀直議員の質問を終了いたします。

これにて一般質問を終結いたします。

◎散会宣告

○磯辺勇司議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前 11 時 32 分 散会

平成30年五所川原市議会第1回定例会会議録（第4号）

◎議事日程

平成30年3月7日（水）午前10時開議

第 1 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度五所川原市一般会計補正予算（第6号））から議案第42号 西北五環境整備事務組合規約の変更についてまで

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（24名）

1番 松本和春 議員	2番 井上 浩 議員
3番 花田 進 議員	4番 磯辺 勇司 議員
5番 山田和宗 議員	6番 木村慶憲 議員
7番 成田和美 議員	8番 吉岡良浩 議員
9番 鳴海初男 議員	10番 木村 博 議員
11番 山口孝夫 議員	12番 山田善治 議員
13番 秋元洋子 議員	14番 稲葉好彦 議員
15番 松野武司 議員	16番 寺田武造 議員
17番 桑田 茂 議員	18番 伊藤永慈 議員
21番 福士寛美 議員	22番 川浪茂浩 議員
23番 三潟春樹 議員	24番 工藤武則 議員
25番 平山秀直 議員	26番 葛西収三 議員

◎欠席議員（2名）

19番 加藤 磐 議員	20番 木村清一 議員
-------------	-------------

◎説明のため出席した者（25名）

市 長	平山誠敏
副市長	三上裕行
総務部長	北川智章

財 政 部 長	櫛 引 和 雄
民 生 部 長	秋 元 建 一
福 祉 部 長	岩 崎 孝 幸
経 済 部 長	小山内 秀 峰
建 設 部 長	蒔 苗 司
上下水道部長	岩 川 和 雄
会 計 管 理 者	岩 川 静 子
教 育 長	長 尾 孝 紀
教 育 部 長	寺 田 建 夫
選挙管理委員会 委 員 長	白 川 昭 磨
監 査 委 員	小田桐 宏 之
監 査 委 員 事 務 局 長	宮 崎 昌 子
農業委員会会長	斎 藤 靖 裕
農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 田 達 二
総 務 課 長	長谷川 哲
財 政 課 長	三 橋 大 輔
市 民 課 長	福 士 豊
保 護 福 祉 課 長	伊 藤 一二三
農 林 水 産 課 長	今 重 彦
土 木 課 長	佐々木 秀 文
上下水道部長 総 務 課 長	須 藤 淳 也
教 育 総 務 課 長	川 浪 生 郎

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	小 林 耕 正
次 長	藤 田 幸 大

◎開議宣告

○磯辺勇司議長 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員24名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号により進めます。

◎日程第1 議案第1号から議案第42号まで

○磯辺勇司議長 日程第1、議案第1号 専決処分の承認を求めることについてから議案第42号 西北五環境整備事務組合理約の変更についてまでの42件を一括議題といたします。

総括質疑の通告はありません。

お諮りいたします。議案第1号 専決処分の承認を求めることについてから議案第24号 平成30年度五所川原市下水道事業会計予算までの24件については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯辺勇司議長 御異議なしと認めます。

よって、本件については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました予算特別委員会は、本日の会議終了後、直ちにこの議場において正副委員長の互選を行うよう、口頭をもって通知いたします。

次に、ただいま付託いたしました24件を除く18件については、お手元に配付しております議案付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

◎休会の件

○磯辺勇司議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会審査及び議事整理のため、明8日から14日までの7日間は休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯辺勇司議長 御異議なしと認めます。

よって、7日間は休会とすることに決しました。

ここで私のほうからお願い申し上げます。間もなく東日本大震災の発生から7年を迎えます。そこで、大震災で犠牲となられた全ての方々を追悼するとともに、この震災を記憶にとどめるためにも、震災の発生時刻である3月11日の午後2時46分に御家族そろっての黙祷をお願い申し上げます。

今回は15日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○磯辺勇司議長 本日はこれにて散会いたします。

午前10時10分 散会

平成30年五所川原市議会第1回定例会会議録（第5号）

◎議事日程

平成30年3月15日（木）午前10時開議

- 第 1 議案第25号 五所川原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 2 議案第26号 五所川原市特別災害による被害者に対する市税減免の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 議案第27号 五所川原市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 4 議案第39号 財産の処分について
(総務常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 5 議案第28号 五所川原市営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 議案第29号 五所川原市体育施設設置条例の一部を改正する条例の制定について
(経済文教常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 7 議案第30号 五所川原市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
- 第 8 議案第31号 五所川原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 9 議案第32号 五所川原市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について
- 第10 議案第33号 五所川原市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第11 議案第34号 五所川原市公害防止条例の一部を改正する条例の制定について
- 第12 議案第35号 五所川原市保健センター設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第13 議案第36号 五所川原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第14 議案第37号 五所川原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

て

- 第15 議案第42号 西北五環境整備事務組合理約の変更について
- 第16 請願第4号 子どもの医療費助成の拡充に関する請願
(民生常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第17 議案第38号 五所川原市都市公園設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第18 議案第40号 市道路線の認定について
- 第19 議案第41号 市道路線の認定について
(建設常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第20 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成29年度五所川原市一般会計補正予算(第6号))
- 第21 議案第2号 平成29年度五所川原市一般会計補正予算(第7号)
- 第22 議案第3号 平成29年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)
- 第23 議案第4号 平成29年度五所川原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 第24 議案第5号 平成29年度五所川原市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 第25 議案第6号 平成29年度五所川原市下水道事業会計補正予算(第3号)
- 第26 議案第7号 平成30年度五所川原市一般会計予算
- 第27 議案第8号 平成30年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 第28 議案第9号 平成30年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算
- 第29 議案第10号 平成30年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計予算
- 第30 議案第11号 平成30年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算
- 第31 議案第12号 平成30年度五所川原市介護保険特別会計予算
- 第32 議案第13号 平成30年度五所川原市高等看護学院特別会計予算
- 第33 議案第14号 平成30年度五所川原市神山財産区特別会計予算
- 第34 議案第15号 平成30年度五所川原市松野木財産区特別会計予算
- 第35 議案第16号 平成30年度五所川原市戸沢財産区特別会計予算
- 第36 議案第17号 平成30年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計予算
- 第37 議案第18号 平成30年度五所川原市喜良市財産区特別会計予算

- 第38 議案第19号 平成30年度五所川原市相内財産区特別会計予算
第39 議案第20号 平成30年度五所川原市脇元財産区特別会計予算
第40 議案第21号 平成30年度五所川原市十三財産区特別会計予算
第41 議案第22号 平成30年度五所川原市水道事業会計予算
第42 議案第23号 平成30年度五所川原市工業用水道事業会計予算
第43 議案第24号 平成30年度五所川原市下水道事業会計予算

(予算特別委員長報告・質疑・討論・採決)

- 第44 発議第 1号 五所川原市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
第45 議会改革特別委員会の中間報告について

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（26名）

1番 松本和春 議員	2番 井上 浩 議員
3番 花田 進 議員	4番 磯辺勇司 議員
5番 山田和宗 議員	6番 木村慶憲 議員
7番 成田和美 議員	8番 吉岡良浩 議員
9番 鳴海初男 議員	10番 木村 博 議員
11番 山口孝夫 議員	12番 山田善治 議員
13番 秋元洋子 議員	14番 稲葉好彦 議員
15番 松野武司 議員	16番 寺田武造 議員
17番 桑田 茂 議員	18番 伊藤永慈 議員
19番 加藤 磐 議員	20番 木村清一 議員
21番 福士寛美 議員	22番 川浪茂浩 議員
23番 三潟春樹 議員	24番 工藤武則 議員
25番 平山秀直 議員	26番 葛西収三 議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（26名）

市 長 平山誠敏

副市長	三上裕行
総務部長	北川智章
財政部長	櫛引和雄
民生部長	秋元建一
福祉部長	岩崎孝幸
経済部長	小山内秀峰
建設部長	蒔苗司
上下水道部長	岩川和雄
会計管理者	岩川静子
教育長	長尾孝紀
教育部長	寺田建夫
選挙管理委員会 委員長	白川昭麿
選挙管理委員会 事務局長	一戸正博
監査委員	小田桐宏之
監査委員 事務局長	宮崎昌子
農業委員会 会長	斎藤靖裕
農業委員会 事務局長	山田達二
総務課長	長谷川哲
財政課長	三橋大輔
市民課長	福士豊
保護福祉課長	伊藤一二三
農林水産課長	今重彦
土木課長	佐々木秀文
上下水道部 総務課長	須藤淳也
教育総務課長	川浪生郎

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長 小林耕正

次 長 藤 田 幸 大

◎開議宣告

○磯辺勇司議長 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員25名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第5号により進めます。

◎諸般の報告

○磯辺勇司議長 初めに、諸般の報告をいたします。

監査委員より地方自治法の規定に基づく定期監査及び財政援助団体等監査並びに例月現金出納検査の結果報告がありました。報告書は、お手元のタブレット端末に配信しておりますので、御了承願います。

◎日程第 1 議案第25号から

日程第 4 議案第39号まで

○磯辺勇司議長 次に、日程第1、議案第25号 五所川原市特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第4、
議案第39号 財産の処分についてまでの4件を一括議題といたします。

本件に関し、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

○成田和美総務常任委員長 一登壇一

おはようございます。本定例会で総務常任委員会に付託されました議案4件について、
去る7日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過
の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第25号 五所川原市特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります
が、本件は地方公務員法の改正によって特別職の範囲が厳格化されたことに伴い、
非常勤特別職のうち労働性が高いと認められる者を一般職として任用するため、
規定を整備するものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり
可決すべきものと決しました。

次に、議案第26号 五所川原市特別災害による被害者に対する市税減免の特別措置に
関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は農業災害補償法

の一部を改正する法律の施行に伴い、引用している法律名を改めるとともに、住宅または家財の損害の程度による市民税の減免の要件を改めるものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第27号 五所川原市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の題名を改めるとともに、新たに承認地域経済牽引事業のために設置される施設等の課税の特例を定めるものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第39号 財産の処分についてであります。本件は漆川工業団地の市有地を売却するため、議会の議決を求めるものであるとの説明に対し、土地の取得目的についての質疑があり、車両整備工場の用地として使用するため取得するものであるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○磯辺勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯辺勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯辺勇司議長 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第5 議案第28号及び

日程第6 議案第29号

○磯辺勇司議長 次に、日程第5、議案第28号 五所川原市営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第6、議案第29号 五所川原市体育施設設置条例の一部を改正する条例の制定についての2件を一括議題といたします。

本件に関し、経済文教常任委員長の報告を求めます。

経済文教常任委員長。

○鳴海初男経済文教常任委員長 一登壇一

改めまして、おはようございます。本定例会で経済文教常任委員会に付託されました議案2件について、去る7日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について報告いたします。

初めに、議案第28号 五所川原市営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は土地改良法の一部改正により、突発事故対応事業及びため池等の耐震化事業に係る新たな仕組みが創設されたことに伴い、緊急耐震工事計画についての規定を追加する等の改正をするものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第29号 五所川原市体育施設設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は市民プールを廃止し、あわせて体育施設の住所表記を改める等の改正をするものであるとの説明に対し、市民プール廃止を提案するに至った経緯について、市民プール廃止を検討するに当たり利用者の意見は聴取したのか、これまでの市民プールの施設管理について、市民プール廃止後の代替施設について等の質疑があり、開設以来30年が経過し、施設の老朽化により大規模な改修が必要な状況にあるが、市の財政状況が厳しいことから実現が難しく、健全なプールの運営が困難であること、またピーク時には1万3,000人ほどであった利用者が3,000人程度に減少していることなどから、やむを得ず廃止という決断に至ったものである。廃止の検討に当たり、利用者の意見聴取は行っていない。小規模な修繕については、これまでも必要に応じ実施している。市民プール廃止後は、利用者の半数を占める五所川原小学校の児童には五所川原小学校のプールを、そのほかの利用者の方にはB&G海洋センター金木のプールを利用させていただくよう周知する等の答弁がなされたほか、今後のプール施設の新たな整備について、五所川原圏域定住自立圏での広域的な取り組みにより検討がなされるべきものであるとの意見があり、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○磯辺勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯辺勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。議案第29号に対する反対討論の通告がありますので、これを許可いたします。

3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 一登壇一

経済文教常任委員長報告の議案第29号 五所川原市体育施設設置条例の一部を改正する条例の制定について、反対討論を行います。

33年前、日航ジャンボ機の墜落事故が起きた年、大変暑い夏が続き、市民プールをつくってという声が盛り上がり、その後1988年にプールがつくられ、市民に親しまれてきました。

今議会に拙速に廃止提案が出されてきました。理由は、開設後30年が経過し、老朽化に伴い大規模改修が必要とのことです。必要経費が捻出できないので廃止しよう。これでは、市民への思いはみじんも感じられません。利用者が延べ3,000人余りで、五小や金木のB&Gの利用で市民プールを廃止しても大きな問題はないように述べ、今後市民プールの再建はないようです。

今この条例を可決して市民プールを廃止するのではなく、水泳協会や利用者の声を聞き、時間をかけて論議すべきと考えます。

よって、この条例の採決には反対します。

○磯辺勇司議長 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

ただいまの委員長報告のうち、議案第29号に対する反対討論がありましたので、起立により採決いたします。

議案第29号 五所川原市体育施設設置条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○磯辺勇司議長 起立多数であります。

よって、議案第29号は可決されました。

次に、ただいまの1件を除く1件については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯辺勇司議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの1件について、委員長報告のとおり決しました。

◎日程第 7 議案第30号から

日程第16 請願第 4号まで

○磯辺勇司議長 次に、日程第7、議案第30号 五所川原市指定居宅介護支援等の事業の

人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてから日程第16、請願第4号子どもの医療費助成の拡充に関する請願までの10件を一括議題といたします。

本件に関し、民生常任委員長の報告を求めます。

民生常任委員長。

○木村慶憲民生常任委員長 一登壇一

民生常任委員会です。本定例会で民生常任委員会に付託されました議案9件及び閉会中継続審査となっております請願1件について、去る7日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第30号 五所川原市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてであります。本件は平成30年度より指定居宅介護支援事業者の指定権限が県から市町村へ移譲されることから、介護保険法の規定に基づき、基準条例を新規制定するものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第31号 五所川原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は平成30年度の国民健康保険制度改正による国民健康保険都道府県化に伴い、青森県内の国保運営方針を統一するほか、所要の事項を改めるものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第32号 五所川原市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は子育て支援の充実及び育児環境の向上を図るため、平成30年度から給付要件である保護者の所得制限を撤廃し、乳幼児医療費の給付対象を拡大するものであるとの説明に対し、未就学児の総数等についての質疑があり、平成29年8月1日時点での未就学児の総数は2,172人で、他の医療費助成の受給者が243人、乳幼児医療費の受給者が1,293人であるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第33号 五所川原市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴い、後期高齢者医療制度加入時の住所地特例の取り扱いを改めるものであるとの説明に対し、さしたる質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第34号 五所川原市公害防止条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は大気汚染防止法の一部を改正する法律の施行に伴い、条文の引用箇所を改めるものであるとの説明に対し、さしたる質疑もなく、全員異議なく原案のとおり

り可決すべきものと決しました。

次に、議案第35号 五所川原市保健センター設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は保健センター金木を廃止し、あわせて所要の事項を改めるものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第36号 五所川原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は介護保険法の改正及び五所川原市老人福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定に伴い、介護保険料の基準月額を400円引き上げるほか、所要の事項を改めるものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第37号 五所川原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の改正に伴い、支給認定証の取り扱いを改めるほか、所要の事項を改めるものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第42号 西北五環境整備事務組規約の変更についてであります。本件は西北五環境整備事務組合事務所の移転に伴い、西北五環境整備事務組規約の一部を変更するため、議会の議決を求めるものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、閉会中継続審査となっております請願第4号 子どもの医療費助成の拡充に関する請願についてであります。当初予算の編成状況を踏まえ、採決を行った結果、全会一致で不採択すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○磯辺勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯辺勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。議案第36号に対する反対討論及び請願第4号に対する賛成討論の通告がありますので、これを許可いたします。

3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 一登壇一

民生常任委員長の議案第36号 五所川原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定

について、反対討論を行います。

介護保険制度は、18年前の2000年から、「家族介護から社会で支える介護へ」というスローガンを掲げて導入されましたが、実際には要介護度に応じてサービスの内容や支給額が制限され、スタート当初から保険あって介護なしと言われてきました。

2014年に可決された医療介護総合法により、2015年8月から所得160万円以上の人の利用料が1割から2割へと引き上げられました。さらに、地域包括ケア強化法により、2018年8月から年金収入340万円以上の人の利用料は3割負担に引き上げられます。このように利用料の負担も増加する中、第1号被保険者保険料を第5段階区分で、月で6.4%、400円の負担は多くの市民にとって納得できるものではありません。

当市は、認知症予防に向けた認知症フォーラムなどに力を注ぐなどしており、このような介護予防への取り組みの強化をお願いし、討論を終わります。

もう一つありました。子どもの医療費助成の充実に関する請願の賛成討論を行います。

この請願は、9月議会に提出され、2度の継続審査の後、否決とされました。9月議会の継続審査に対し、もっと市民の声を集めようと短時間で1,500人の署名を追加提出し、子供の医療費充実実現の思いを議会に届けています。当市のおくれている子ども医療費充実のため、私も何度も提案してきました。請願時には県内で、就学前までの医療費助成は当市と黒石市、大鰐町の3自治体でしたが、他の自治体は30年度から充実を図り、当市だけとなりました。また1つ五所川原オンリーが増えました。

子供の医療費は、周辺自治体が対象年齢を拡大している中で、子ども医療費助成の充実は、若者夫婦の定住化を進めるために極めて重要な政策であります。また、所得格差を健康格差につなげてはならないと考えます。議会として市長にその必要性をきっぱりと示すべきと考え、賛成いたします。

○磯辺勇司議長 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第30号から議案第42号までの9件は原案可決、請願第4号は不採択であります。

ただいまの委員長報告のうち、議案第36号に対する反対討論及び請願第4号に対する賛成討論がありましたので、起立により採決いたします。

初めに、議案第36号 五所川原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○磯辺勇司議長 起立多数であります。

よって、議案第36号は可決されました。

次に、請願第4号 子どもの医療費助成の拡充に関する請願を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立少数)

○磯辺勇司議長 起立少数であります。

よって、請願第4号は不採択と決しました。

次に、ただいまの2件を除く8件については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯辺勇司議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの8件については委員長報告のとおり決しました。

◎日程第17 議案第38号から

日程第19 議案第41号まで

○磯辺勇司議長 次に、日程第17、議案第38号 五所川原市都市公園設置条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第19、議案第41号 市道路線の認定についてまでの3件を一括議題といたします。

本件に関し、建設常任委員長の報告を求めます。

建設常任委員長。

○福士寛美建設常任委員長 一登壇一

おはようございます。建設常任委員会でございます。本定例会で建設常任委員会に付託されました議案3件について、去る7日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第38号 五所川原市都市公園設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は都市公園法施行令の改正に伴い、都市公園内に施設を設置する際の建ぺい率を定めるものであるとの説明に対し、今後都市公園に休憩室等を設置する予定はあるのかとの質疑があり、現在は予定がないとの答弁を了とし、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第40号及び議案第41号の市道路線の認定についてであります。本件はいずれも道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○磯辺勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○磯辺勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯辺勇司議長 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第20 議案第 1号から

日程第43 議案第24号まで

○磯辺勇司議長 次に、日程第20、議案第1号 専決処分の承認を求めることについてから日程第43、議案第24号 平成30年度五所川原市下水道事業会計予算までの24件を一括議題といたします。

本件に関し、予算特別委員長の報告を求めます。

予算特別委員長。

○松野武司予算特別委員長 一登壇一

皆さん、おはようございます。平成30年第1回定例会予算特別委員会の報告をいたします。

去る7日の本会議において設置されました予算特別委員会は、同日議場において委員会を開催し、委員長に不肖私、松野武司が、副委員長に鳴海初男委員が選任され、8日及び9日に付託されました議案24件の審査を行いましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

なお、当委員会は、議員全員をもって構成されており、審査の過程における主な質疑はお手元に配付いたしております委員長報告資料のとおりでありますので、議案の内容、質疑及び答弁の詳細については省略させていただき、審査結果のみを申し上げますので、御了承願います。

初めに、議案第1号 専決処分の承認を求めることについては、質疑もなく、全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議案第2号 平成29年度五所川原市一般会計補正予算（第7号）及び議案第3

号 平成29年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）の2件については、質疑に対する答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第4号 平成29年度五所川原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第5号 平成29年度五所川原市介護保険特別会計補正予算（第3号）については、質疑に対する答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第6号 平成29年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第3号）については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第7号 平成30年度五所川原市一般会計予算については、質疑に対する答弁がされ、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第8号 平成30年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算については、質疑に対する答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第9号 平成30年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算から議案第11号 平成30年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算までの3件については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号 平成30年度五所川原市介護保険特別会計予算については、質疑に対する答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号 平成30年度五所川原市高等看護学院特別会計予算から議案第24号 平成30年度五所川原市下水道事業会計予算までの12件については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○磯辺勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○磯辺勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。初めに、議案第7号に対する反対討論の通告がありますので、これを許可いたします。

2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 一登壇一

社会民主党の井上浩です。私は、議案第7号、2018年度五所川原市一般会計予算につ

いて反対の立場で討論を行います。

今回の一般会計予算は、6月に市長選挙を控えているものの、骨格予算となっておりません。その規模は約315億円ですが、例えば繰入金では前年度比5,969万円、6.4%増額するなど、目いっぱい見込んだ結果、予備費には2,000万円しか計上されていません。しかも、歳入は見込みを割り込む可能性も秘めています。

市民税では、前年度比9,173万円、4.4%増額しています。この市税増収について、当初予算概要説明書では、第1の理由として、農産物価格の持ち直しに伴う農業所得の増収と説明していますが、予算委員会の議論で明らかとなったように、希望的観測にすぎません。さらに、徴収率向上に向けた取り組みの効果まで持ち出して第2の理由としていますが、収納率が県内10市中で第8位の当市において、定かなものではありません。

また、2018年度の地方財政計画の地方税では、前年度比0.9%増額と、増減率で当市の3分の2であることなどから、2018年度当初予算の見込みを割り込む可能性は高いと言えます。

しかも、このところ予算編成を基金の取り崩しに頼っているのが現状です。2015年度は、基金の積立額29億3,700万円余で、取り崩し額は3億8,900万円余でしたが、基金残高としては1億7,000万円以上積み増ししました。しかし、2016年度は1億1,000万円以上減らし、2017年度は見込みですが、3億8,000万円以上基金残高が減っていきます。つまりこの3年で3億2,000万円ほども基金残高を減らして予算編成をしていることになります。

つけ加えると、この間、借金残高は523億円から571億円と48億円も増やしています。借金残高を48億円も増やす一方で、基金残高を3億円以上も減らし、2018年度当初予算の段階で既に基金残高は26億1,700万円余となっており、限界に来ていることがわかります。

標準財政規模の1割以上の財政調整基金を確保するという、唯一と言ってもよい基金残高に関する指標があります。当市の標準財政規模、約170億円前後に対しては、17億円ほどが目安となります。ところが、財政調整基金の2018年度当初残高は6億1,000万円余まで減少しており、財政調整基金の取り崩しどころか、政策的なその他の基金を精算して財政調整基金の早急な積み増しが求められます。

このことは、当初予算概要説明書でも、「財政調整基金は各年度の収支不均衡の調整により残高が少なくなっているのが現状です。不測の事態に対応するためには、基金の残高を一定規模以上に回復させる必要があります」と説明されています。ここで言われています一定規模以上に回復とは、現在の残高6億円を3倍にしなければならないという

ことです。普通の自治体ならばですが。にもかかわらず、「新年度以降も当該年度の歳入だけでは歳出を賄えず、臨時的な財源である財政調整基金の取り崩しなどによる厳しい財政運営が続くものと考えられる。さらには、財政調整基金の取り崩し額は4億4,613万円となり」と説明をされますと返す言葉が見当たりません。要するに合併以降の過剰な箱物行政の結果、当市では市長の政策的な判断を反映する余地がなくなってきています。

このことは、次の2つの課題が重点的に説明されていることに端的にあらわれています。第1に、説明書の歳出、衛生費で、乳幼児医療給付事業において、保護者の所得制限を撤廃し、給付対象者を拡大することから2,911万円の増となり、との提案。第2に、同じく商工費で、運行開始から21年目を迎える立佞武多の新たな飛躍に向けたスタートを切る年として、フランス・パリで行われるジャポニスム2018に立佞武多を出陣させる海外情報発信事業2,188万円との提案です。この2つの事業は、当市での政策的な論点でもあり、市民の意見が二分されているものです。重ねて強調をしますが、当市では財源不足から市長の政策的な判断を反映する余地がなくなってきています。

そこで、第1の課題であります子供の医療費助成の拡充について、乳幼児医療費給付制度について、平成30年度から当該所得制限を撤廃との方針しか示せません。微々たる前進でしかなく、市民から要望が出された請願の趣旨からはほぼゼロ回答に近いものです。育児の経済的負担を軽減することによって子育てを支援するこの事業に、市長はかくも消極的かつ冷淡にならざるを得ないので、本事業を自治体単独で取り組めないのは、県内全市町村で五所川原市1市となってしまいました。残念であります。

次に、第2の課題であります立佞武多の海外での宣伝による農商工連携事業の拡大効果について、一般質問及び予算委員会の議論においても納得できる答弁はありませんでした。昨年と3年前に実施された市民意識調査での自由意見では、次の回答がありました。「祭りにお金をかけて人々を呼ぶことも大事ですが、まず五所川原市が住んでよいところだと言えるような取り組みをしてほしい」(2017年)、「お金をかけた分収入があるのでしょうか。外国までとなるといかがか」(2015年)、「立佞武多期間中の観光を市にもっとお金が落ちるような体制にしたらいいい」(2017年)、こうした市民の御意見にあらがって、市長の政策的判断により基金からの取り組みが提案されました。常識的に考えれば、あってはならないこうした事態に陥っていると私は考えています。このことは、提案されている一般会計予算に反対する大きな要因であります。

さて、これらのことをしっかりと認識した上で、当市の総合計画重点戦略に基づく事業の確実な実行がなされているかという入り口でのチェック、そしてそれらの成果として財政的な効果が出ているのかという出口のチェックの双方を行政も議会も行っていく

必要があります。

さきにも指摘しましたが、現在のように基金の取り崩しに頼った予算編成は長く続かないということは、誰の目にも明らかです。行政も議会も一体となって、予算規模を適正に縮小していくべきであるということをここで指摘しておきます。

私たちは、市民のために仕事をしているということ、市民とは過去、現在、未来にわたっての市民であるということをかみしめて、成果を上げられますよう取り組んでいただきたいと思います。

以上で反対討論を終わります。

○磯辺勇司議長 次に、3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 一登壇一

日本共産党の花田進です。予算委員会の委員長の報告に対し、議案第7号 平成30年度五所川原市一般会計予算の一部に反対の討論を行います。

30年度の当初予算は約315億円で、前年度当初より30億円余り少なくなっています。市債は39億円余りの発行高で、前年より33億円余り減少しました。市の借金返済額である公債費は47億円と、市債と公債費の関係は改善されています。しかし、30年度末には地方債残高は565億円と予算の1.8倍となります。2月末の市の人口が5万5,594人ですから、市民1人当たり100万円となります。

このように地方債が膨れ上がるのは、箱物に特化した予算となっているからであります。必要な箱物もありますが、市長は市税などの自主財源が増加しない、財政調整基金も少ない中で、基礎的財政収支を十分考慮した、借金を増やさない予算編成が必要と考えます。

市長は、施政方針演説の中で、安心して子供を産み育てられる社会環境の形成が重要と決意しておりますが、乳幼児医療費では県内唯一、就学前までの無料化にとどめ、就学援助で入学準備金がようやく来年度入学者より支給することとしておりますが、金額は、国が定める基準の半額となっています。さらに、周辺自治体でまだ実施していない学校給食の軽減措置など、思い切った政策が必要と考えます。

原子力施設立地振興対策事業助成金2,800万円が歳入に盛られていることは、とても残念であります。福島第一原発の廃炉や補償などの費用が21兆円に上るという試算が発表されています。地震国日本には、原発や核燃料サイクル施設は設置するべきではありません。そのような視点から、このような助成金は受けるべきではないと考えます。

以上の視点から、一般予算の一部に反対します。

○磯辺勇司議長 次に、議案第12号に対する反対討論の通告がありますので、これを許可

いたします。

3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 一登壇一

議案第12号 五所川原市介護保険特別会計は、予算委員会でタブレットの調子がおかしくなり、操作に注意を払っているうちに採決となり、反対の機会を失いましたが、介護保険を引き上げることを反映していますので、反対します。

反対理由については、議案第36号で述べましたので、省略いたします。

○磯辺勇司議長 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第1号は承認、議案第2号から議案第24号までの23件は原案可決であります。

ただいま委員長報告のうち、議案第7号及び議案第12号に反対討論がありますので、起立により採決いたします。

初めに、議案第7号 平成30年度五所川原市一般会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○磯辺勇司議長 起立多数であります。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号 平成30年度五所川原市介護保険特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○磯辺勇司議長 起立多数であります。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次に、ただいまの2件を除く22件については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯辺勇司議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの22件については委員長報告のとおり決しました。

◎日程第44 発議第1号

○磯辺勇司議長 次に、日程第44、発議第1号 五所川原市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

本件については、提案理由説明、委員会付託、質疑等を省略し、直ちに採決いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯辺勇司議長 御異議なしと認めます。

よって、本件は提案理由説明等を省略し、直ちに採決することに決しました。
採決いたします。

発議第1号 五所川原市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯辺勇司議長 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決することに決しました。

◎日程第45 議会改革特別委員会の中間報告について

○磯辺勇司議長 次に、日程第45、議会改革特別委員会の中間報告についてを議題といたします。

本件に関し、議会改革特別委員長の報告を求めます。

議会改革特別委員長。

○三潟春樹議会改革特別委員長 一登壇一

皆さん、おはようございます。議会改革特別委員会の中間報告をいたします。

地方分権時代に対応した議会のあり方及び議会機能の充実を図る方策等について調査研究を行い、市議会の一層の活性化と市民に開かれた、よりわかりやすい議会運営の実現に資するため、平成27年3月24日に議会改革特別委員会を設置し、今年度は7回にわたり、議会基本条例の制定に向けた検討を行いました。

まず、県内外の議会基本条例を参考に、本市議会の条例案に取り組むべき項目、今後の委員会の進め方について検討してまいりました。

その後、4回にわたり協議を行い、条文及び前文の原案を作成し、市の法制担当による条文調整を経て、再度条文などの見直しを行いました。

議会基本条例は、市議会として大変重要な条例となるため、今後全員協議会で素案の協議及び市の法制担当による最終確認を経て、パブリックコメントを実施し、市民からの意見に対する協議を行う予定であります。

その後、議会運営委員会への報告、全員協議会による協議を経て、条例案を提出する予定としております。

以上で議会改革特別委員会の中間報告といたします。

○磯辺勇司議長 以上をもって今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

◎市長挨拶

○磯辺勇司議長 市長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。
平山市長。

○平山誠敏市長 一登壇一

平成30年第1回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、磯辺議長を初め松野予算特別委員長及び各常任委員長、また議員各位の御協力によりまして、全議案とも御賛同を賜り、厚く御礼申し上げます。

審議の過程において賜りました御意見、御提言などにつきましては、十分これを尊重し検討いたしまして、今後の市政運営に反映してまいり所存であります。

本定例会で議決いただきました平成30年度予算は、限られた財源で最大限の効果が発揮できるよう編成したものであります。厳しい財政状況を余儀なくされている中ではありますが、「活力ある・明るく住みよい豊かなまち」実現に向け、より一層の施策の厳選と重点化に取り組みながら、各種事業を推進してまいります。

さて、5月からの新庁舎での業務開始に向けては、現在最終準備を進めているところであります。皆様と大変多くの議論を行ってまいりました本議場での定例会も、本日で最後を迎えたと考えますと、惜別の念を禁じ得ませんが、新庁舎移転に際しましては万全の体制を整え、当職を初め職員一同、気持ちを新たに、より質の高い行政サービスを提供できるよう努めてまいり所存でありますので、議員各位におかれましても引き続き変わらぬ御支援と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

終わりに、春の息吹を感じる季節となってまいりましたが、いまだ朝夕の冷え込みが厳しい日々が続いております。議員各位におかれましては、御自愛の上、市勢伸展のため、ますます御活躍されますよう祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。

◎閉会宣告

○磯辺勇司議長 これにて平成30年五所川原市議会第1回定例会を閉会いたします。

午前11時08分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成30年3月15日

五所川原市議会議長 磯 辺 勇 司

五所川原市議会議員 川 浪 茂 浩

五所川原市議会議員 三 潟 春 樹

五所川原市議会議員 工 藤 武 則